

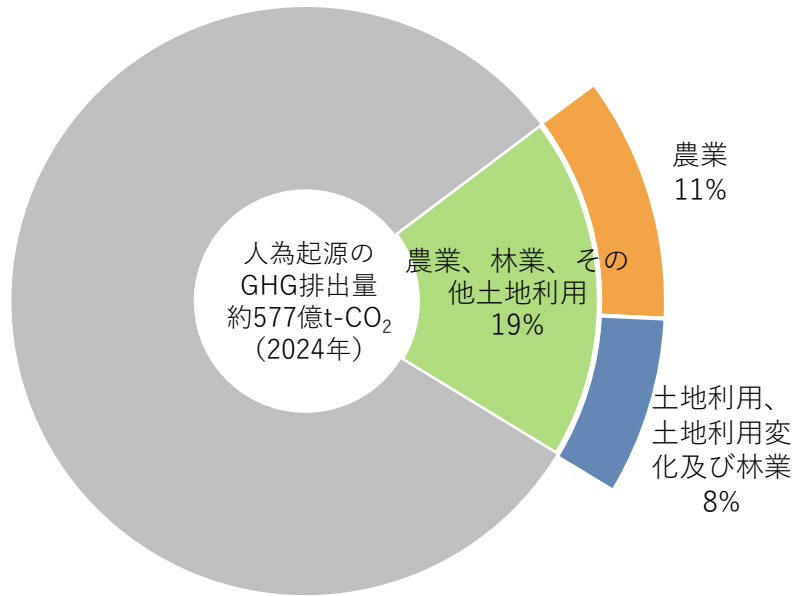
みどりの食料システム戦略の実現に向けて

令和 8 年 7 月
農林水産省

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、577億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は19%（2024年）。
- 日本の排出量は10.46億トン。うち農林水産分野は4,638万トン、全排出量の4.4%（2024年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約2.9%(第5位、2022年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,234万トン。このうち森林4,368万トン、農地・牧草地694万トン、沿岸湿地32万トン（2024年度）。

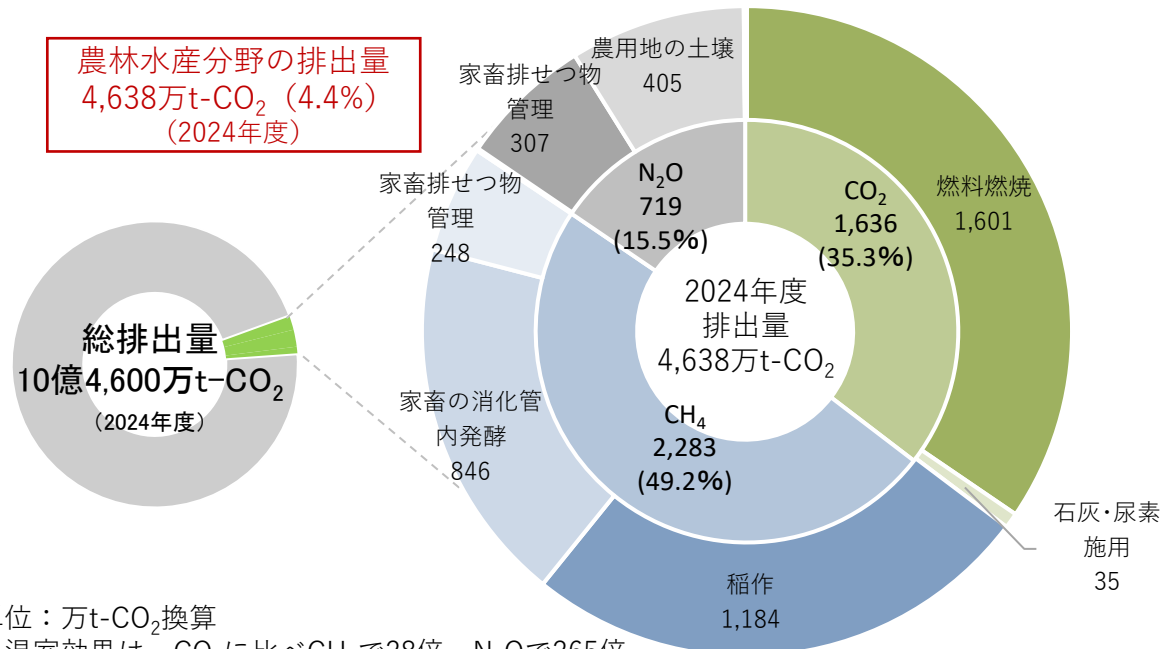
世界の農林業由来のGHG排出量



* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「国連環境計画（UNEP）Emissions Gap Report 2025（排出ギャップ報告書2025）」を基に農林水産省作成

日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

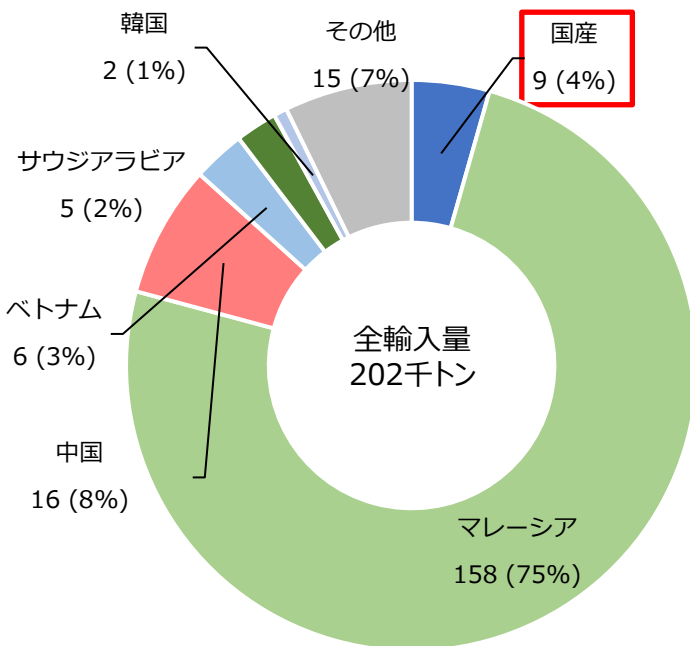
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

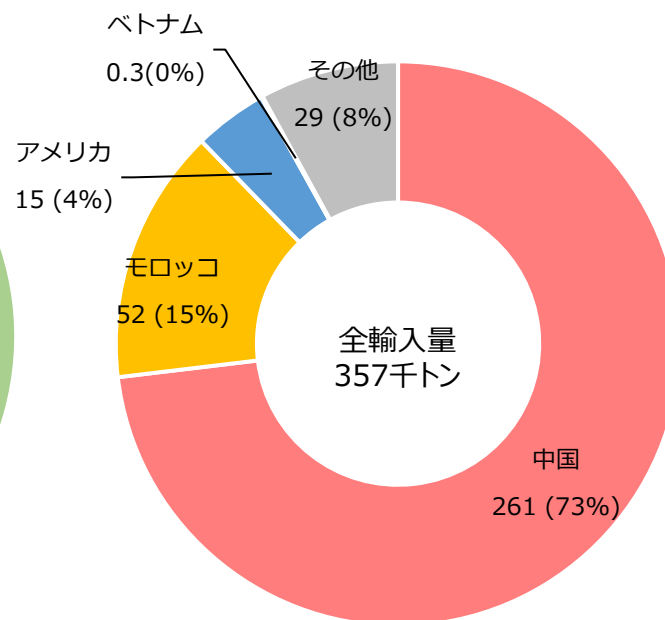
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

R 5 肥料年度（令和 5 年 7 月～令和 6 年 6 月）

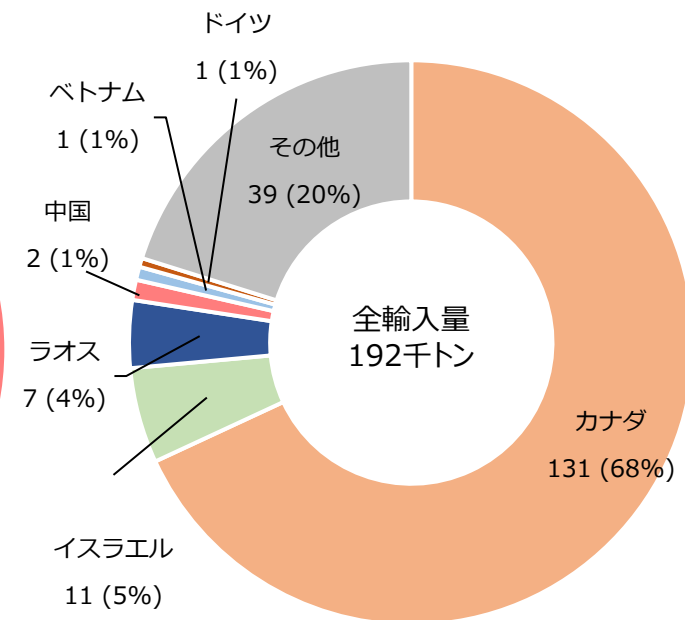
尿素（N）



りん安
（N・P）



塩化加里（K）



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けのものを除く。）。

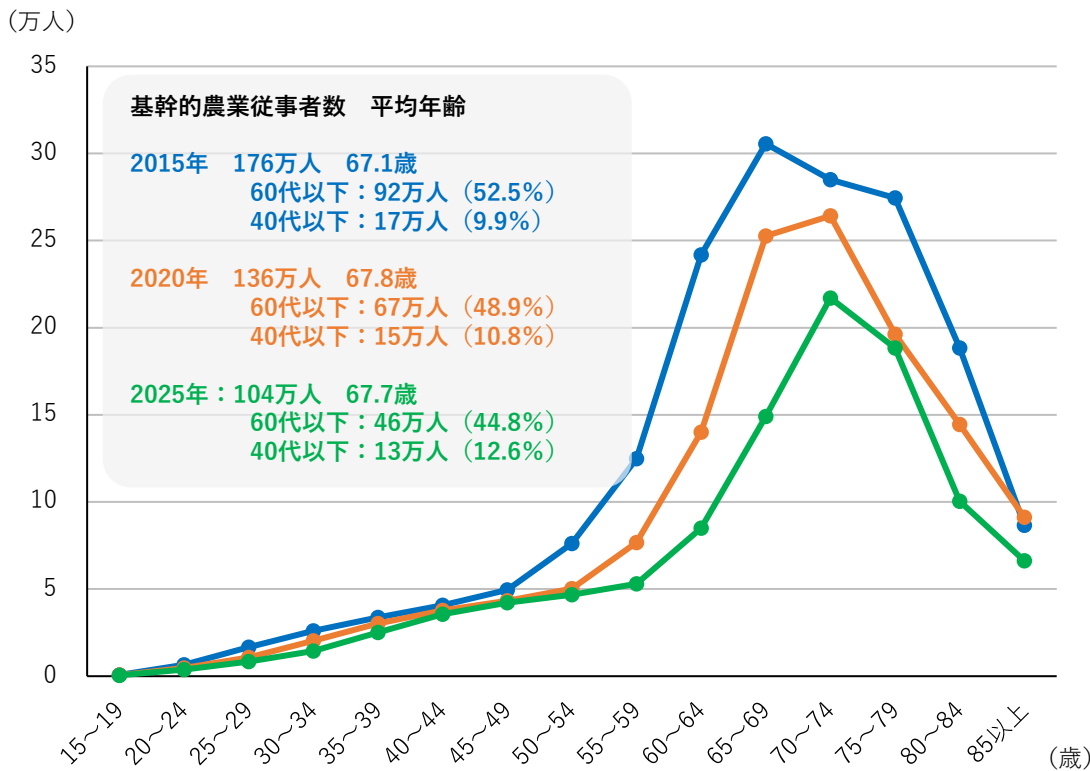
注：1）「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

2）全輸入量には、国産は含まれない。

生産基盤の脆弱化 地域コミュニティの衰退

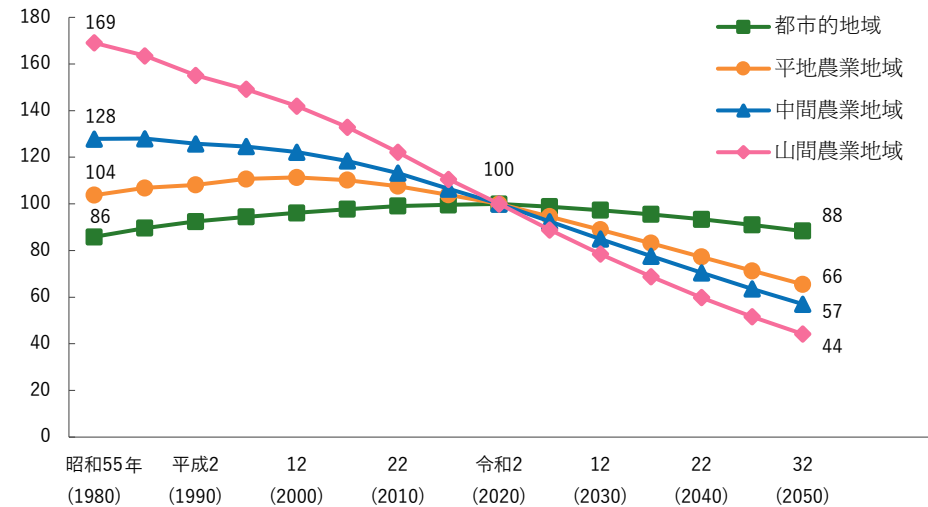
- 日本の生産者は年々高齢化し、今後一層の担い手減少が見込まれ、労働力不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題となっている。
- 農山漁村の人口減少は特に農村の平地や山間部で顕著に見られる。
- これらの影響を受け、里地・里山・里海の管理・利用の低下による生物多様性の損失が続いている。

■ 基幹的農業従事者の減少が進展



出典：農林水産省「農林業センサス」
 基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

■ 農山漁村における人口減少



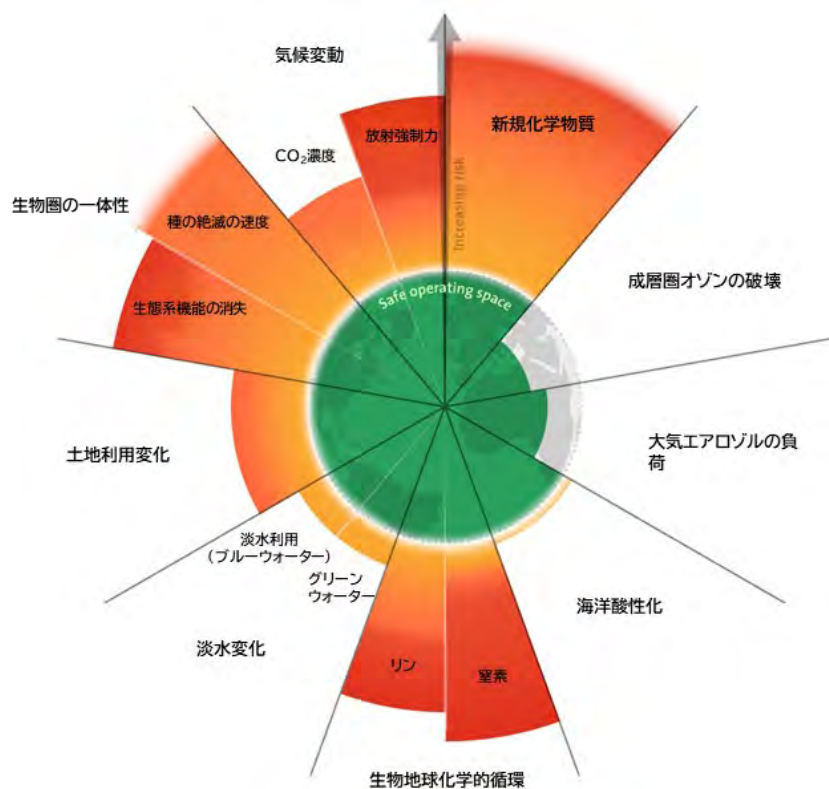
資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測結果について」(令和7(2025)年7月公表)を基に農林水産省作成

- 注：1) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を組替集計して作成
 2) 令和7(2025)年以降の人口は、平成27(2015)～令和2(2020)年間の人口動態に基づくコーホート分析による推計値
 3) 農業地域類型区分別の人口は、平成12(2000)年時点の市町村を基準とし、平成19(2007)年4月改定の地域類型コードを用いて集計

○地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

- 一定の限界を超えると、自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。

プラネタリーバウンダリーによる地球の現状

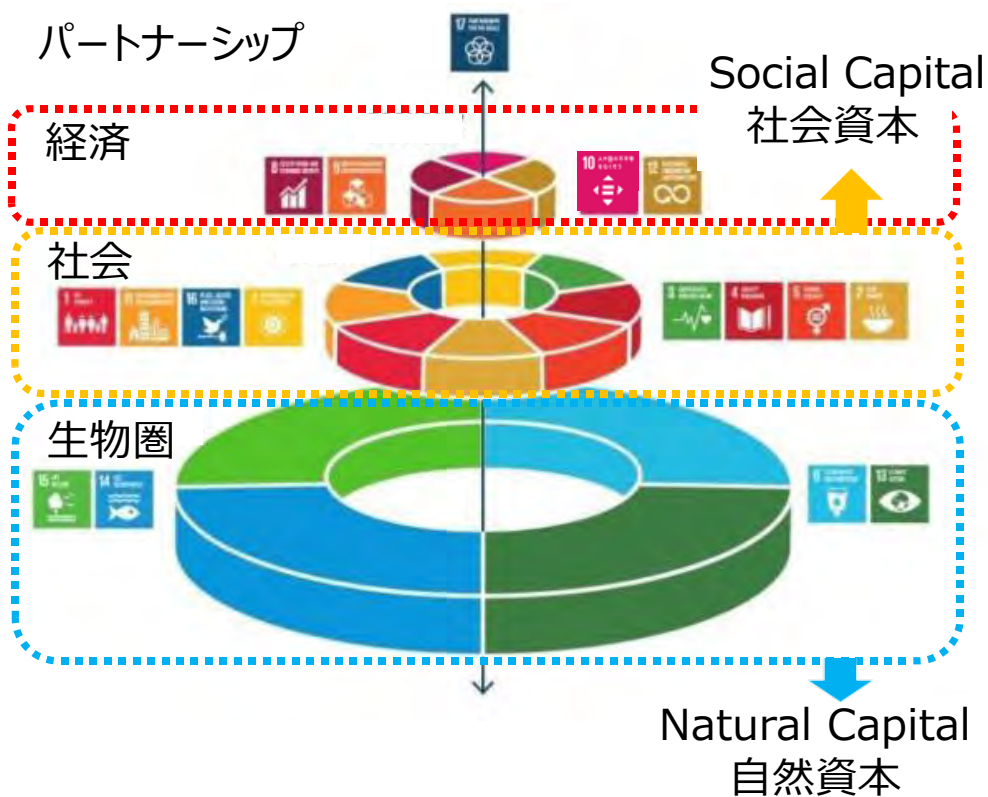


※ 緑色は人間が安全に活動できる範囲を示しており、6つの領域でその範囲を超えている

出典: "Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023" に加筆

○SDGsウェディングケーキ

- 全ゴールの基盤となる自然資本を持続可能なものとしなければ他のゴールの達成は望めない。



※自然資本(ナチュラルキャピタル): 自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定
〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕
- ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定
〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕
- ※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など 計14のKPIを設定

持続可能な加工・流通システムの確立

生産

高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築



加工・流通

戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



にじのきらめき

J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ
(通称: MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

将来にわたる
持続可能な食料システムの確立

「みどりの食料システム戦略」KPI2030年目標の設定

- みどりの食料システム戦略に掲げる2050年の目指す姿の実現に向けて、中間目標として、KPI2030年目標を決定。（令和4年6月21日みどりの食料システム戦略本部決定）

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況						
KPI			2030年 目標		2050年 目標	
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)	
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立		
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証			
			小型沿岸漁船による試験操業を実施			
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値) (50%低減)	
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)	
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)	
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%			
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン			
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		100%	
64%			100%			

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取組

(環境と調和のとれた食料システムの確立)

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

(環境への負荷の低減の促進)

第32条 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント（抜粋）

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

➤「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「**みどりGX推進プラン(仮称)**」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の**農林漁業循環経済の取組を促進**
- 多様な者の参画等を得つつ、**共同活動を行う組織の体制の強化**により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

主な目標・KPI

目標（2030年(年度)）

温室効果ガス削減量（2013年度比）

分野別の排出削減量・吸収量

みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数

農業分野のJ-クレジットの認証量

KPI（2030年(年度)）

分野全体808万t-CO₂(2022年度)
→ **1,176万t-CO₂**

6都道府県(2024年度)→**47都道府県**

1.9万t-CO₂(2023年度)→ **60万t-CO₂**

生物多様性の保全

①化学農薬使用量(リスク換算)、②化学肥料使用量の低減

①有機農業の取組面積、②有機農業産地づくりに取り組む市町村数

有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

①15%低減(2023農業年度)→ **10%低減**
②11%低減(2022肥料年度)→ **20%低減**

①3.0万ha(2022年度)→ **6.3万ha**
②137市町村(2024年度)→ **250市町村**

38%(2023年度)→ **80%**

農山漁村における循環型社会形成

①バイオマス利用率、②農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

①76%(2021年度)→ **80%**
②**100件創出**

食品産業の環境負荷低減

食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合

事業系食品ロスの削減率

40%(参考値)(2023年度)→**50%**

56%減(2022年度)→**60%減**

農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮

農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

233.1万ha(2023年度)→**237.8万ha**

環境配慮のチェック・要件化及び 新たな環境直接支払交付金について

農林水産省の全補助事業等に対する環境配慮のチェック・要件化

- 農林水産省の全ての補助事業等において、**最低限行すべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**（愛称：みどりチェック）。
- 令和9年度の本格実施に向けて、令和6年度から段階的に試行実施。

「みどりチェック」の基本的な取組の例



「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一步」

- ・ 農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もある。
- ・ このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、基本的な取組を実践することが重要。
- ・ 「みどりチェック」に取り組むことで、生産者の環境に配慮した取組に対する消費者の理解と評価を深めることにもつながる。

「みどりチェック」実施の流れ

申請



取組の実践



報告



確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、チェックシートをよく読み、該当するすべての項目にチェックを付けて提出。

チェックシートの例（抜粋）

	適正な施肥
☒	肥料を適正に保管
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討

申請時 (します)	☐
報告時 (しました)	

←該当する方に○

取組内容の確認

令和8年1月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組内容を確認。確認の対象者はチェックシート提出者の中から一部を抽出して決定。

本格実施に向けた予定

令和6年度

- ・ 申請時のチェックシート提出を試行実施

令和7年度～8年度

- ・ 申請時のチェックシート提出に加え、報告時のチェックシートの提出、取組内容の確認を試行実施

令和9年度

- ・ 本格実施

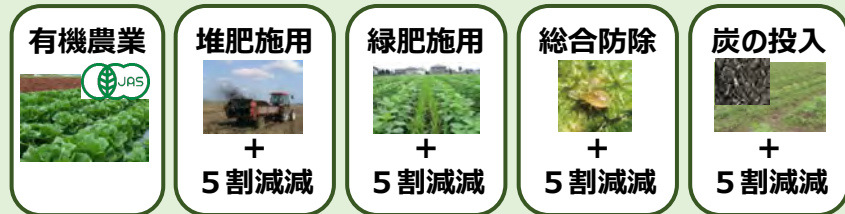
現行制度を踏まえた新たな環境直接支払交付金の見直しの方向性

- **現行の環境保全型農業直接支払交付金**は、多面法の計画認定に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等の**自然環境保全に資する営農活動を支援**。
- **新たな環境直接支払交付金**は、食料・農業・農村基本計画に基づき、現行環直の実施内容を踏まえ、**みどり法の認定農業者を対象とし、導入リスク等も考慮した支援**にするとともに、支援対象取組や支援水準を定期的に見直す方向で検討。

環境保全型農業直接支払交付金 (現行対策)

- ① 対象者：多面法に基づき計画認定を受けた**農業者団体等**
- ② 支援対象活動：
化学肥料、農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う、**地球温暖化防止や生物多様性保全等の自然環境保全に資する営農活動**

【支援対象取組】



- ③ 交付単価：営農活動の掛かり増しコストに着目して設定
- ④ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4
- ⑤ 交付ルート：国→都道府県→市町村→農業者団体等

新たな環境直接支払交付金の検討方向

新たな環境直接支払交付金については、令和7年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画に基づき、以下の方向性で検討

- クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換について、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027年度を目標に新たな環境直接支払交付金を創設
- 具体的には、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、
 - ・ 導入リスク等に応じた仕組みとすること、
 - ・ 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討

新たな環境直接支払交付金の基本的な考え方・仕組み

- 環境負荷低減の取組を広げることは、国際情勢に左右されやすい化学肥料への依存度を減らすなど、食料安全保障に寄与するとともに、輸出を含め付加価値を高めた稼げる農業の実現に貢献する。このため、環境直接支払交付金は、
- ① これまでの地域支援から、**みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援**とする。
 - ② 農法の転換・拡大時の掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減する支援とし、一定期間で取組の**定着・自立を促す支援**とする。
 - ③ 水田政策の見直しの中で、**生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援**とし、**取組に応じた面積払い**とする。

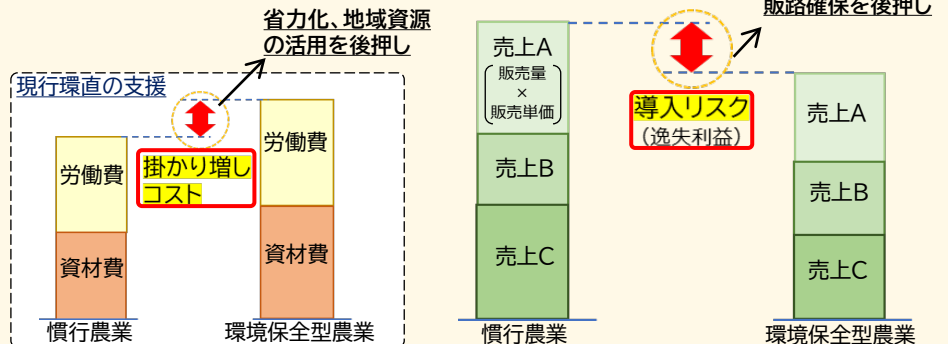
◆新たな環境直接支払交付金のイメージ

(1) 支援の考え方

- ・ みどり認定農業者を対象とする。
- ・ ①有機農業への転換、②環境価値を創出する取組、③土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援を行う。

導入リスク(逸失利益): 農法転換時の収量減少や品質低下等による収益低下

新たな環境直接支払交付金の支援



- ・ 事業要件として、5年後までに以下の①～③の取組を実施
- ① 市場評価を高める取組(出荷ロットの拡大、消費者等への訴求)
- ② 生産安定化の取組(収量減少、品質低下等への対策)
- ③ デジタル化の取組(営農管理ソフトの導入)

(2) 支援対象取組(案)

支援内容(例)

① 有機農業への転換支援

慣行農業等から有機農業への転換に向けた取組への支援



② 環境価値の創出支援

温室効果ガス削減等の民間投資につながる取組への支援



③ 土づくりの面的拡大等への支援

土づくりや化学肥料・化学農薬の低減の取組への転換・面的拡大の支援



(3) 支援対象取組の更新

- ① 支援対象取組は5年ごとに見直し、十分に普及した取組は新たに確立された取組に入れ替え
- ② 同一圃場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間(5年)までとし、新たな圃場への拡大等を促進

みどりの食料システム関連予算 みどりの食料システム法

環境と調和のとれた食料システムの確立

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、**みどりの食料システム戦略**に基づき、**資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進**します。

<政策目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、**みどりの食料システム戦略**に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策 574百万円（R7補正4,000百万円） 農畜産分野におけるグリーンな生産体系への転換、有機農産物の生産・需要拡大、環境負荷低減の「見える化」や「カークレジット」の推進などみどり戦略に基づく取組の加速化	食品産業における持続可能性に配慮した取組の推進 サステナビリティ課題解決支援事業 50百万円 - 気候変動などのサステナビリティ課題の解決に向けた官民の連携を推進 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 89百万円（R7補正260百万円）の内数 - 地域の未利用資源の活用、食品リサイクルの効率化・ブランド化の取組を推進 フードテック支援事業 46百万円（R7補正181百万円）の内数 - 環境負荷低減や労働生産性向上に資するフードテック等を支援 アグリテック系スタートアップ重点化支援対策（R7補正2,070百万円の内数） - 気候変動適応技術等の革新的な研究開発や、その事業化に取り組むスタートアップを支援 等
環境負荷低減や気候変動への適応に資する技術・生産体系の研究開発の推進 戦略的農林水産研究推進事業 912百万円の内数 - 環境負荷を低減する化学農薬施用技術や畜産からのGHG排出削減技術等の開発を実施 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発（R7補正3,010百万円の内数） - 気候変動に適応する高温耐性品種の開発等を実施 等	林業・水産業における持続可能性の確保 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 15,350百万円の内数 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R7補正44,993百万円の内数） - 搬出間伐の実施、省力・低コスト再造林、エリートツリー等の苗木の安定供給等の推進 漁業構造改革総合対策事業 179百万円（R7補正6,500百万円）の内数 - 漁獲対象種の転換等による収益性向上の実証を支援 養殖業成長産業化推進事業 295百万円の内数 - 輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料、人工種苗の開発 水産業競争力強化緊急事業（R7補正21,780百万円の内数） - 水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進 等
農畜産業における環境負荷低減や気候変動への適応の取組の推進 環境保全型農業直接支払交付金 2,804百万円 - 有機農業や化学農薬・化学肥料の使用量低減の取組促進 強い農業づくり総合支援交付金 12,013百万円の内数 農地利用効率化等支援事業 1,087百万円の内数 産地生産基盤パワーアップ事業（R7補正8,000百万円の内数） - CO2ゼロエミッション化等のみどり戦略に掲げる取組に必要な施設、機械の整備 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業 1,514百万円の内数 - 穀物の高温耐性品種に係る種子生産の取組を支援 果樹農業生産力増強総合対策 5,556百万円の内数 - 遮光ネット等の資機材の導入、気候変動適応対策の実証等の取組を支援 気候変動対応等高需要種子増産・確保緊急対策事業（R7補正184百万円の内数） - 穀物の高温耐性品種に係る種子生産の取組を支援 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援 5,183百万円の内数 - 飼料の有機栽培を支援 持続可能性配慮型畜産推進事業 64百万円の内数 - 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発等を実施 等	持続可能な農山漁村の整備 環境との調和に配慮した - 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進 - 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進 - 水産資源の増大のための施設整備

＜対策のポイント＞

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

① 地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

- ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
- イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
- ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
- エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

- ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
- イ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）
- ウ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり

③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

- ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
- イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就業 【みどり法の認定を受けた農業者】
- ウ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特認認定を受けた農林漁業者】
- エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等 【みどり法の認定を受けた事業者】
- オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

- ア 関係者の理解促進や J ー クレジット創出拡大、環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
- イ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援
- ウ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

＜事業イメージ＞

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



消費

- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- 有機農産物のマルシェの開催や学校給食での利用など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の加工・流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



みどりの食料システム戦略

環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

＜事業の流れ＞

国 → 都道府県 → 市町村等 → 民間団体等

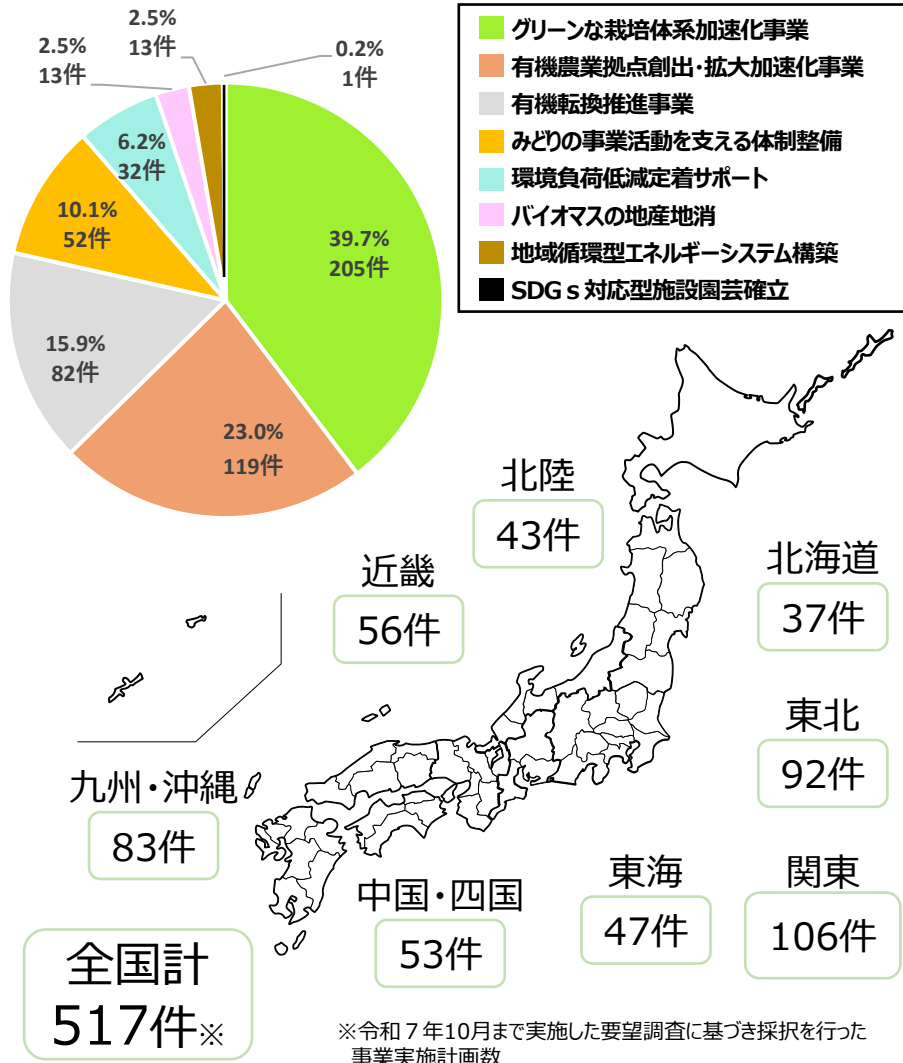
（1の事業（③エを除く））

（1③エ、2の事業）

みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**517件**の取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（令和7年12月1日現在）



○これまでの取組成果

オホーツク湧別バイオガス株式会社（北海道湧別町）

バイオマスの地産地消

取組概要：地域の家畜ふん尿を集めてバイオガス発電を行い、電気や熱を有効利用するとともに、発酵残渣の消化液をバイオ液肥や再生敷料として地域内で活用することで、酪農コストの低減と循環型社会の構築を図る。

取組成果：約3,400頭の家畜ふん尿を集めてプラントで処理することで、酪農家の負担を軽減するとともに、年間約8千Mwhを発電。

今後の取組：余剰熱を利用した施設園芸やバイオ液肥による陸稲の試験栽培などにも取り組み、消化液の利用拡大を図る。



バイオガスプラント
(令和7年10月稼働)

みやき上峰有機農業推進協議会（佐賀県みやき町・上峰町）

有機農業拠点創出・拡大加速化事業

取組概要：みやき町及び上峰町では、新規就農者の選択肢として有機農業を推進し、担い手不足解消と新たな特産品開発等につなげる。

取組成果：みやき町内の保育園・幼稚園11施設及び、みやき町・上峰町の小中学校へ有機米を提供。また、上峰町では食料統合支援センターを設立し、有機食材の学校給食への供給体制を整備。

今後の取組：先進地視察等により生産者の意識向上を図り、有機栽培面積の拡大及び安定生産の実現を目指す。また、みやき町と上峰町で連携し、消費者向け講演会や有機農産物を用いた小学生対象の親子料理教室を開催。



有機米を提供した
給食の様子

愛知県（豊橋市、常滑市、南知多町）

グリーンな栽培体系加速化事業

取組概要：県内のキャベツ産地では、近年の気候変動により農薬散布回数が増加していることから、病害虫予報AIアプリを活用した適期防除、薬剤感受性検定によるアルタナリア属菌病害への効果的な農薬の選定及びドローンによる農薬散布を行い、化学農薬使用量の削減及び省力化効果を検証する。

取組成果：（※データ取得中のため令和13年度に向けた目標を記載）
病害虫予報AIアプリの活用による農薬散布回数の削減：20回→18回
アルタナリア属菌病害への農薬散布回数：11回→9回
ドローンによる10a面積当たりの農薬散布時間の削減：1時間→0.5時間

今後の取組：検証結果を県内キャベツ産地の防除対策に反映し、環境に配慮した栽培を展開。



ドローンによる農薬散布

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者や特定区域の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進※

※特定区域に対する支援措置

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
(基盤確立事業実施計画)

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品等持続的供給促進資金等の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日）

施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ **令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成**

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ **全都道府県で計37,000以上の経営体を認定**

○ **34道府県94区域で特定区域を設定**

特定計画が14県23区域で認定

○ **有機農業を促進するための栽培管理協定が
茨城県常陸大宮市で2件締結
（令和8年5月末時点）**

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ **109の事業者を認定（令和8年6月末時点）**

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全都道府県において申請が可能**となり、**37,000**以上の経営体が認定（令和8年5月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

（有）松永牧場（島根県）



乳用牛・肉用牛において、飼料作物の栽培における**牛ふん堆肥の施用**による化学肥料・化学農薬の使用低減や、**食品残渣の飼料化**による温室効果ガスの排出量削減に取り組む。

（株）海苔の海新丸（福岡県）



海苔の養殖で使用する漁船について、**燃費の良いエンジンへの換装と操作性向上を図るためのサイドスラスタ**を導入し、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。**沿岸漁業改善資金**を活用。

大分県椎茸農業協同組合（大分県）



36経営体(グループ認定)で、**省エネ型の椎茸乾燥機**の導入により、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。交付金の優先採択をメリット措置として活用。

ふくお たく 福尾 拓氏（北海道）

大根及び人参の栽培において、**生産物の茎葉のすき込みによる土づくり**を行い、**有機JAS栽培**に取り組む。取組面積拡大のために、**農業改良資金**を活用し、大根引き抜き機や人参収穫機を導入。



岩手ふるさと農業協同組合（岩手県）

JA組合員の水稻生産者3,756経営体(グループ認定)で、**秋耕及び中干しの延長**による温室効果ガスの排出量削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を5割以下に低減した**特別栽培米の拡大**に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



（株）カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



なみかわ まさあき 並川 眞明氏（滋賀県）

いちごのハウス栽培で**耐久性の高いビニール**を導入することにより、プラスチック資材の使用量及びコストの削減に取り組む。



【参考】業種別認定数（令和7年3月末時点：毎年度末に報告）
合計27,641経営体のうち、
耕種27,517経営体、畜産86経営体、林業39経営体
（うち1経営体は耕種・畜産の両業種で認定取得）

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和８年５月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	395	滋賀県	58
青森県	135	京都府	428
岩手県	4,752	大阪府	30
宮城県	2,157	兵庫県	183
秋田県	258	奈良県	111
山形県	204	和歌山県	777
福島県	658	鳥取県	75
茨城県	1,015	島根県	323
栃木県	2,059	岡山県	74
群馬県	673	広島県	55
埼玉県	187	山口県	307
千葉県	261	徳島県	294
東京都	15	香川県	174
神奈川県	153	愛媛県	1,282
山梨県	219	高知県	805
長野県	247	福岡県	36
静岡県	459	佐賀県	81
新潟県	201	長崎県	925
富山県	780	熊本県	2,455
石川県	897	大分県	97
福井県	11,175	宮崎県	159
岐阜県	155	鹿児島県	529
愛知県	368	沖縄県	383
三重県	184	合計	37,248

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

税制・融資特例の活用状況

- みどり法に基づき認定者を受けた環境負荷低減に取り組む農林漁業者（みどり認定者）及び生産者の取組を支える事業者（基盤確立事業者）は、設備投資の際に税制・融資の特例を活用することが可能。
- みどり法に基づく認定を受けて**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**31道府県**で**生産者は計163件**、**事業者は7件**、**融資の特例**を活用予定の件数は**30道府県**で**計113件**、**事業者は2件**。（令和8年5月末時点）

みどり認定者の活用事例

税制

しまむら まさたけ

鳶村 雅武氏（滋賀県）



色彩選別機

水稻の栽培において、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。被害粒・異物混入等を除去し、品質面の向上を図るために、**みどり税制**を活用し、**色彩選別機**を導入。

融資

(株)丸尾牧場（兵庫）



堆肥製造施設

デントコーン等の飼料用作物の栽培において、堆肥を施用し、土壌への炭素貯留に取り組む。**畜産経営環境調和推進資金**を活用して**堆肥製造施設**を導入。

基盤確立事業者の活用事例

税制

三和油脂(株)（山形県）



ペレット製造機械

こめ油の精製過程の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した**堆肥ペレット等**を**製造する設備**を**みどり税制**及び**みどりハード※1**を活用して、新たに導入し、東北地域を中心に普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。

融資

(株)フレッシュフーズ（北海道）



有機カット野菜サラダ



食品加工工場

有機カット野菜サラダを首都圏で販売するための製造拠点となる食品加工工場を、**食品流通改善資金※2**を活用して新たに導入し、関東地域を中心に普及拡大を図ることで、有機農業の取組拡大に寄与。

※1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正）のうち環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

※2 現：食品等持続的供給促進資金

みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う特定区域は、34道府県94区域で設定（令和8年5月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	79区域
GHG削減★	6区域
先端技術の活用★	15区域

中国四国ブロック（15区域）

鳥取県 八頭町★
 島根県 浜田市★、江津市★、
 美郷町★、津和野町★
 岡山県 真庭市★、新庄村★
 広島県 神石高原町★
 徳島県 徳島市★、小松島市★、
 阿南市★、阿波市★、
 海陽町★
 高知県 馬路村★、本山町★

九州・沖縄ブロック（13区域）

長崎県 雲仙市★、南島原市★
 五島市★
 熊本県 山都町★、南阿蘇村★
 菊池市★
 大分県 佐伯市★、臼杵市★
 豊後高田市★
 宮崎県 えびの市★、宮崎市★
 綾町★
 鹿児島県 南種子町★

北海道ブロック（6区域）

北海道 湧別町★、岩見沢市★、
 安平町★、新十津川町★、
 赤井川村★、旭川市★

北陸ブロック（8区域）

新潟県 新発田市★、阿賀野市★、
 佐渡市★
 富山県 南砺市★、富山市★
 石川県 白山市（2区域）★
 福井県 越前市★

東北ブロック（13区域）

青森県 黒石市★
 宮城県 山元町★、涌谷町★、加美町★
 美里町（2区域）★
 登米市★、大崎市★
 秋田県 大潟村★
 山形県 西川町★、川西町★、長井市★
 福島県 喜多方市★

関東ブロック（20区域）

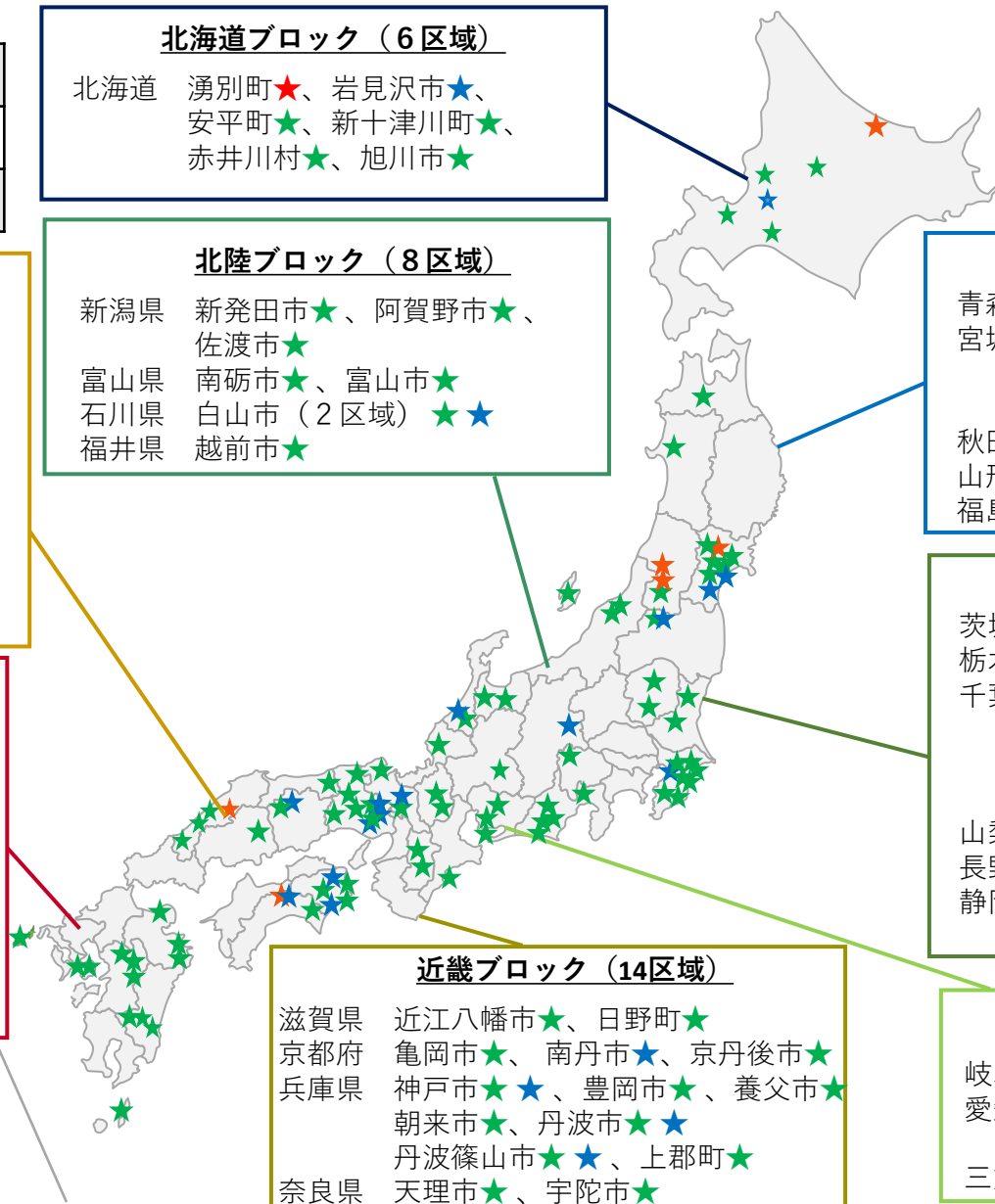
茨城県 石岡市★、常陸大宮市★
 栃木県 塩谷町★、野木町★
 千葉県 千葉市★、木更津市★
 成田市★、佐倉市★
 匝瑳市★、いすみ市★
 神崎町★、多古町★
 山梨県 北杜市★
 長野県 佐久市★、伊那市★
 静岡県 藤枝市★、掛川市★、島田市★
 川根本町★、富士宮市★

近畿ブロック（14区域）

滋賀県 近江八幡市★、日野町★
 京都府 亀岡市★、南丹市★、京丹後市★
 兵庫県 神戸市★、豊岡市★、養父市★
 朝来市★、丹波市★
 丹波篠山市★、上郡町★
 奈良県 天理市★、宇陀市★

東海ブロック（5区域）

岐阜県 白川町★
 愛知県 岡崎市★、大府市★
 南知多町★
 三重県 尾鷲市★



特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。
- 令和8年5月末時点で、**特定計画は14県23区域で25計画を認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で2件（鷹巣地区、三美地区）締結。**
- 特定計画の認定を受けた生産者等に対して**機械導入等の支援**を行い、認定の推進に取り組む。

特定計画の認定

江津市有機農業協議会（島根県）

- ・ 島根県江津市の特定区域において、**有機農業の団地化**に取り組む**江津市有機農業推進協議会**（8経営体、栽培品目：水稻・葉物野菜）の**特定計画**を認定。
- ・ 島根県と連携した新技術の実証や、JAしまねと連携して販売動向に応じた農産物の販売を通して、有機農業の普及拡大を目指す。



協議会総会の様子



現地勉強会の様子



農産物販売の様子

ハード支援

みどりの事業活動を支える体制整備

- ・ 特定計画の認定を受けた者等が行う**化学肥料・化学農薬の使用低減**に資する取組に必要な**機械や施設の導入**を支援。



特定計画の認定者、関連措置実施者等

導入



水田除草機



堆肥舎

有機協定の締結

茨城県常陸大宮市

- ・ 茨城県常陸大宮市の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定**が締結。
- ・ 協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・ 協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。



市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫されたコメ

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

- 令和8年6月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**109の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**95機種**がみどり税制の対象となっている。
- **全6類型で認定が行われ**、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（8件）	新品種の開発（2件）	資材・機械の生産・販売（89件）
(株)AGRI SMILE(東京)  農作物を原料とし、植物の養分吸収活性を高める“食品残渣型バイオスティミュラント”を開発。 EF Polymer(株)(沖縄)  農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“超吸水性ポリマー”を開発。	(地独)北海道立総合研究機構(北海道)  北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種を育成。 はじめクリエイト(株)(大阪)  黄色玉ねぎについて、「べと病」が発生しやすい春先より前に収穫可能な極早生の品種を育成。	(株)日本チャンキー(栃木)  鶏ふんを原材料とした有機ペレット堆肥の普及拡大。 【みどりハード※を活用】 (株)天神製作所(宮崎)  堆肥の生産を効率的に行う自動攪拌機の普及拡大。 【みどり税制対象機械】
機械のリース・レンタル（2件）	新商品の開発（5件）	流通の合理化（4件）
(株)ハタケホットケ(長野)  水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草ロボットのレンタル拡大。 (株)ユニック(東京)  傾斜のある水田畦畔や果樹園における除草作業を効率化、軽労化する電動ラジコン草刈機のリース・レンタル拡大。	(株)神門(北海道)  有機韃靼そばを原料とした乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。 【みどりハード※を活用】 千代菊(株)(岐阜)  有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。	(株)オブティム(東京)、(株)オブティムアグリ・みちのく(青森) ドローン等を用いて化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築し、ブランド米として付加価値を向上。 大分県農業協同組合(大分) 化石燃料や化学農薬の使用を低減して生産したハウスみかんを区分管理して流通させることで、付加価値を向上。 【みどりハード※を活用】

※みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R6補正）のうちみどりの事業活動を支える体制整備等
※1つの事業者が複数の類型で認定を受ける場合があります。

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R7補正・R8当初)

○ みどりの食料システム法の計画認定等を受けることで、例えば「みどりの食料システム戦略推進交付金」では、採択ポイントのうち特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がポイント加算されるなど、他省庁予算も含め、以下に示す補助事業等の優先採択が受けられるメリットがある。

優先項目

★（特定）環境負荷低減事業活動実施計画

★ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

農業関係

- みどりの食料システム戦略推進交付金 ★★
- 持続的生産強化対策事業のうち
 - 時代を拓く園芸産地づくり支援 ★
 - 果樹農業生産力増強総合対策 ★
 - ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ★★
 - 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ★
 - GAP拡大推進加速化事業 ★
- スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業 ★★
- 強い農業づくり総合支援交付金（うち産地基幹施設等支援タイプ） ★★
- 国産青果物安定供給体制構築 ★★
- 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援（新市場開拓用米等の販売拡大の取組） ★
- 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 ★★
- 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
 - 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業 ★★
 - 持続的種子生産総合対策事業 ★
- 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち新たな生産・流通モデルづくり事業 ★
- 国内肥料資源利用拡大対策事業 ★★
- 戦略作物生産拡大支援のうち作付体系転換支援事業 ★
- 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち米粉製品製造能力強化等支援対策事業 ★
- 集落営農連携促進等事業 ★
- 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業（通常枠・特別枠） ★
- 新規就農者チャレンジ事業 ★
- 農地利用効率化等支援事業 ★
- 担い手確保・経営強化支援事業 ★
- 地域農業構造転換支援事業 ★
- 農山漁村振興交付金 ★★

畜産関係

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業） ★★
- 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援 ★
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進 ★★

林業関係

- 林業・木材産業循環成長対策交付金 ★★

水産関係

- 漁業構造改革総合対策事業 ★

輸出促進関係・食品産業関係

- グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★★
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ★★
- 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業 ★★
- 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 ★
- フードテックビジネス実証・実装事業 ★★
- 持続可能な食品等流通対策事業 ★★
- 食品等物流合理化緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業 ★★
- 強い農業づくり総合支援交付金（うち卸売市場等支援タイプ） ★★
- 卸売市場緊急整備事業 ★★

研究開発・実証関係

- 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち
 - オープンイノベーション研究・実用化推進事業 ★★
- 戦略的国際共同研究推進事業 ★★
- 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち
 - 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発委託事業 ★★
 - 「食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発」以外の事業 ★★
- 農林水産物・食品の輸出促進のうち輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発委託事業 ★★
- アグリテック系スタートアップ重点化支援対策のうちスタートアップ創出強化対策 ★

他省庁予算

- 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ★

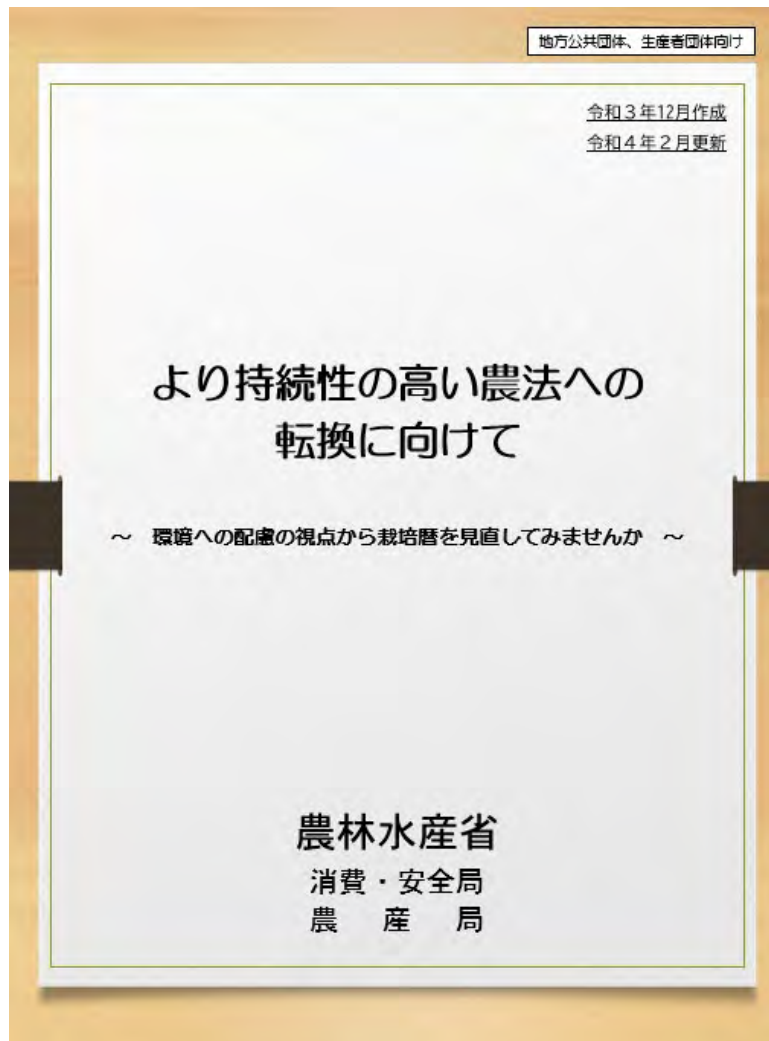
優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。

より持続性の高い農法への転換に向けて（栽培暦の見直し）

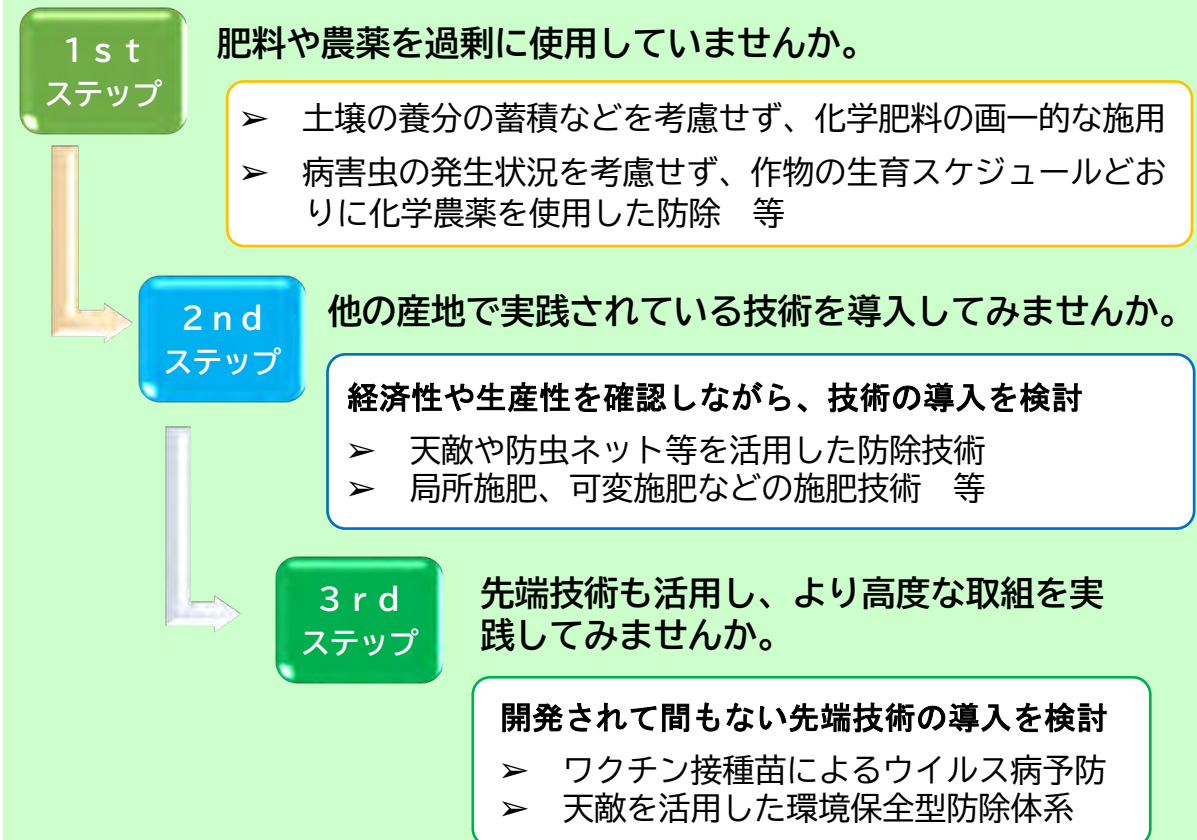
さいばいごよみ

- 各産地における栽培マニュアル、栽培暦、防除暦等の栽培に係る指針・基準について、より持続性の高い農法への転換に向けて、地方公共団体、農業者が組織する団体をはじめ、これらの指針・基準を有する組織が、経済性や生産性に留意しつつ、環境負荷の低減を図る観点から点検を行うためのチェックポイントを作成。

（表紙）



現行農法や栽培暦について、1stステップ、2ndステップのポイントで点検しつつ、3rdステップでは、技術カタログで導入可能な技術がないか確認してみましょう。



持続的な農業生産の技術体系（水稻）

- 水田農業においては、**稲、麦、大豆等の輪作**により連作障害や**病害虫を抑制**し、一体的に取り組むことが効果的。
- 水稻の持続可能な栽培体系においては、積極的な土づくりや適切な水管理等による、**化学肥料や化学農薬の低減**が不可欠。

施肥・耕起

播種・育苗・移植

栽培管理

収穫

除草

病害虫防除

○ 土壌診断

pHや養分バランス等を測定し、土づくり・施肥設計に活用（生育障害の発生を予防）

○ 土づくり・施肥

・稲わらのすき込み、堆肥投入、緑肥の導入等の適切な管理により、養分の補給、土壌の物理性や生物性の改善

・化学肥料の使用
（ペースト肥料の使用や土壌診断をもとに不足する成分のみを化学肥料で補うことで、化学肥料の投入量を低減）



ペレット堆肥

○ 代かきによる雑草抑制

田植え前の除草、水深確保のための均平度向上（ヒエ類が多いほ場では、複数回実施）



代かき作業

○ 種子消毒による病害防除

薬剤や温湯による種子消毒（ばか苗病、苗立枯病等を抑制。健全種子の使用や温湯種子消毒により化学農薬の使用回数の低減が可能）



温湯種子処理機による消毒作業

【参考情報】
直進アシスト田植機による
労力軽減

○ 深水管理

苗移植後の適切な深水管理（水深10cm程度を維持することで、ノビエの除草に有効）



ICTセンサーを活用した深水管理

○ 適切な除草による病害虫防除

水田内外の雑草の適切な除草（カメムシ類の侵入を抑制するため、畦畔除草は出穂10日前までに実施）

【参考情報】
水田からのメタン発生抑制

中干し期間を慣行農法より1週間程度延長することで、水田からのメタン発生を3割程度削減

○ 発生予察情報の活用

メッシュ農業気象データシステム（農研機構webサイト）等を活用し、病害虫の発生を予察



メッシュ気象に基づく発病リスク分布

○ 病害虫の適期防除

・発生予察に基づく化学農薬の使用（紋枯病、縞葉枯病等の病害やカメムシ類、トビイロウンカ等を防除）

・有機JAS規格で使用が許容される薬剤の使用
（化学農薬の散布を難防除病害虫に絞ることで、化学農薬の使用回数を低減）

○ コンバイン等による収穫

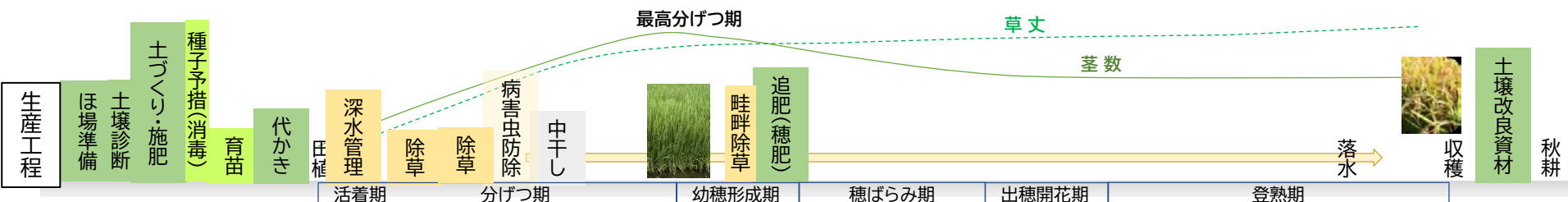


○ 色彩選別機の活用

色彩選別機により被害粒を除去し、品質を管理

○ 乾燥・貯蔵

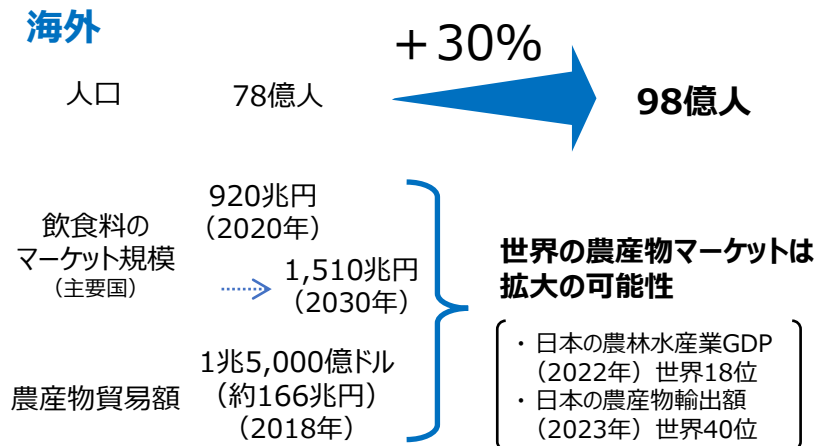
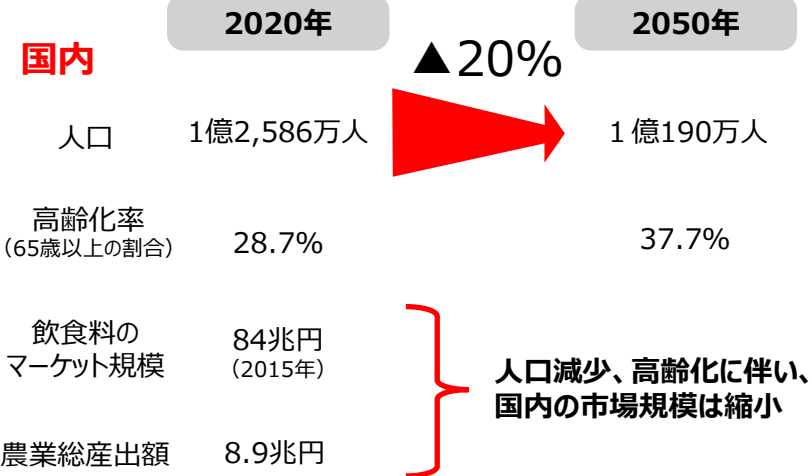
できるだけほ場乾燥させ、省エネに取り組む（GHGの発生抑制）



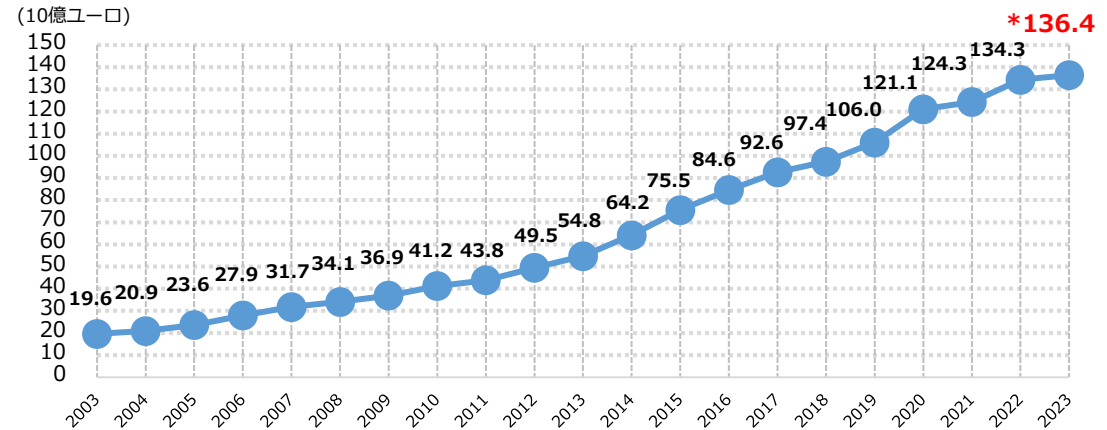
世界の有機食品市場の拡大

- 国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小。一方、世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い、拡大する可能性。
- 世界の有機食品売上は増加傾向にあり、日本からの有機食品の輸出拡大が見込まれる。

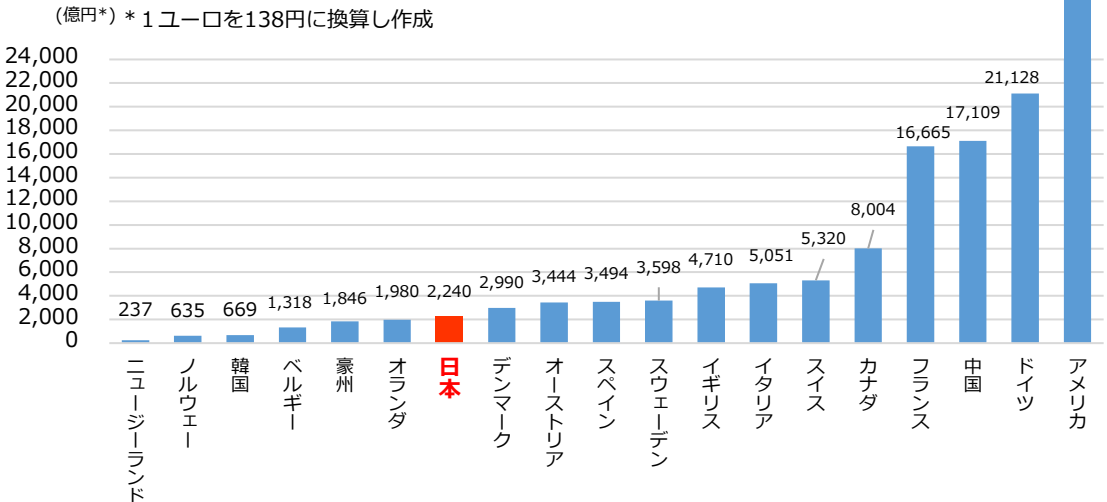
国内・海外市場の変化



世界の有機食品売上の推移



国別の有機食品売上額(2022年)



有機農業の取組拡大に向けて

- みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和6年度末で**3.98万ha（前年度比+5,300ha）**まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは**154市区町村**まで拡大（令和7年12月末時点）。さらに、**328市区町村**が学校給食で有機農産物を利用（令和6年度末時点）。
- 有機農業のさらなる推進に向けて、令和8年度夏頃を目途に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を改定予定。

オーガニックビレッジの拡大・連携

「オーガニックビレッジ」は、有機農業の拡大に向けて、**生産から消費まで一貫した取組**を、農業者、事業者などの関係者が参画の下、**地域ぐるみで進める市区町村**。

令和6年度 131市区町村 → **令和7年度 154市区町村**

新技術の導入や担い手確保による面積拡大！

兵庫県丹波市（水稻、野菜）

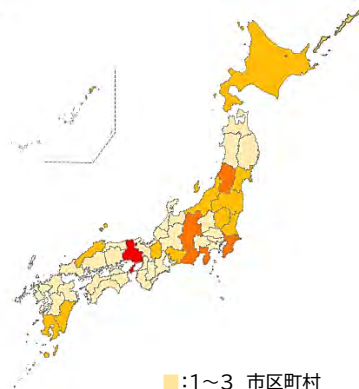
R4年度開始

163 ha（R3年度） → 197 ha（R6年度）

有機農業を体系的に学ぶことができる「丹波市立農（みのり）の学校」による新たな担い手の確保など、生産者、JA、市が連携を図り、有機農産物の新たな需要の確保や生産者の育成を推進。また、地域内で、安定した品質の牛ふん堆肥を製造し、広域散布を実施。



▲展示商談会等への出展による販路の拡大の取組



消費地との連携による取組拡大！

宮城県大崎市（水稻）×東京都台東区

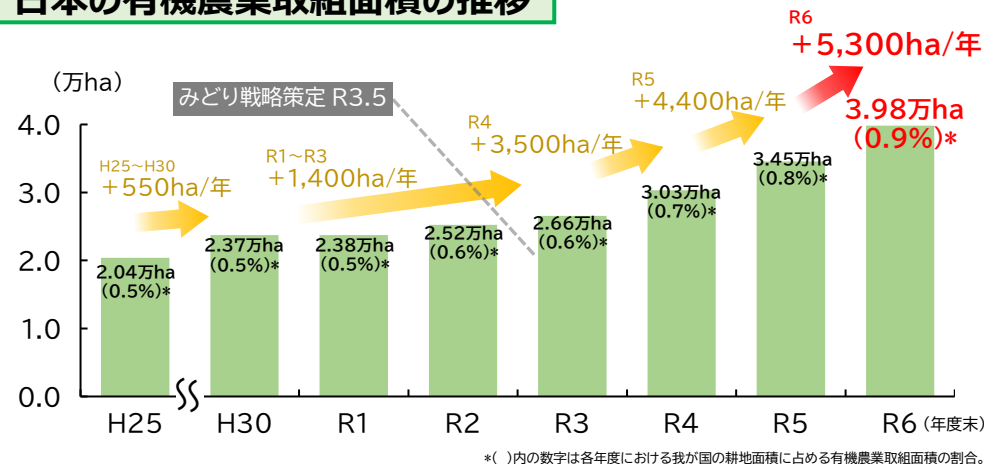
R6年度開始（大崎市）
R7年度開始（台東区）

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術実証等を行うほか、R7から台東区の学校給食に有機農業で栽培された農産物を提供。

令和7年度事業から、みどり法に基づく特定区域の設定等に向けた取組を要件化

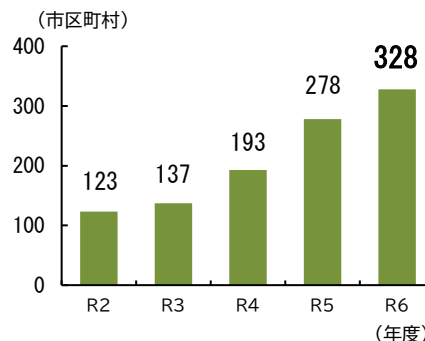
地域のモデル的取組の増加により**さらなる面的拡大へ**

日本の有機農業取組面積の推移



学校給食への有機農産物の利用や生き物調査の取組

学校給食で有機食品を利用している市区町村数（令和2～6年度）



東京都世田谷区の取組

- ・ 全国から取り寄せた有機米を区立全小・中学校の給食に提供。
- ・ 併せて、有機農業について学べるような給食だよりや掲示物による啓発活動を実施。



有機米を使用した学校給食の様子

島根県浜田市の取組

- ・ 学校給食の取組とあわせて、体験学習を通じた食育に取り組む。
- ・ 有機農業に取り組む水田で、子供たちは「田んぼの生き物調査」を実施し、農研機構の職員による解説を受けた。



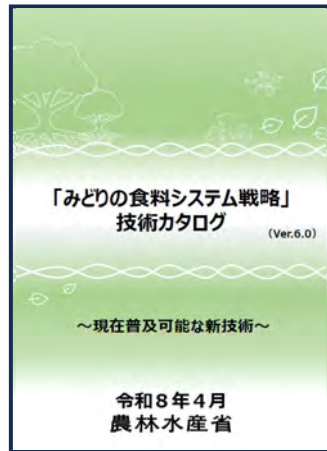
児童が生き物調査を実施する様子

みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術の社会実装

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術(みどり技術)の社会実装を一層促進するため、以下の取組を実施。

- みどり技術をとりまとめ、技術カタログとして公表・毎年更新。特に新規掲載技術についてはSNSでも発信。
- 令和7年11月～12月にみどり技術等の社会実装をテーマとした「みどり技術ネットワーク会議」を全国で開催。

技術カタログ Ver.6.0



- ・ 大学及び民間企業の開発技術も掲載。
- ・ 令和4年1月の公開後、5回の更新を経て、現在**478**技術を掲載。

令和8年4月に
Ver.6.0に更新



みどりカタログ



現在普及可能な技術	317件
2030年までに利用可能な技術	59件
みどりの食料システム法の 認定を受けた基盤確立事業	102件
合計	478件

「みどり技術ネットワーク会議」の開催

- ・ 令和7年度は「**アグリビジネス創出フェア2025**」の中で、全国で関心の高い「**天敵利用**（生物農薬）」について、生産現場、研究開発、普及・指導等の多角的な視点からパネルディスカッションを実施。
- ・ 全国 9 ブロックで選出されたみどり技術について、パネル展示・ポスターセッションで紹介。

<実際の会議の様子>



パネルディスカッションの様子



パネル展示（天敵利用）の様子

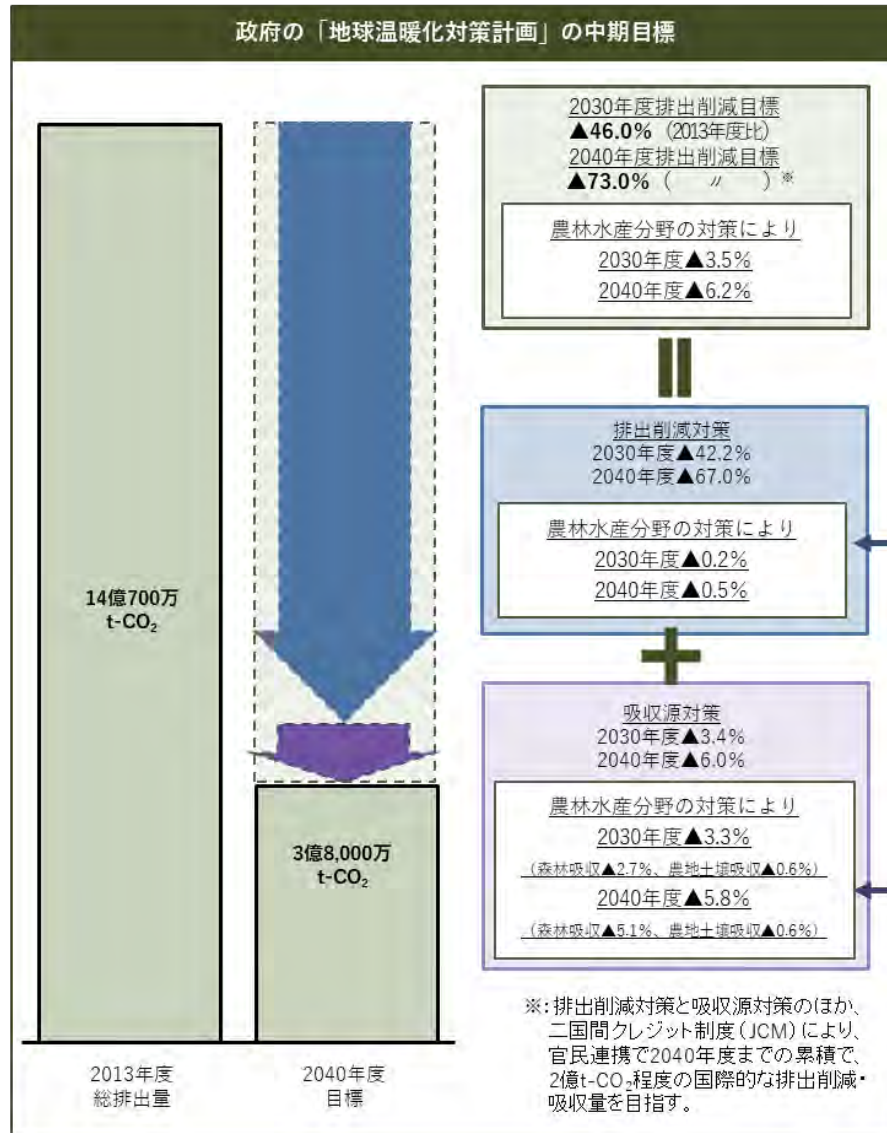
- ・ この他全国9ブロックで「みどり技術ネットワーク地域会議」を開催。

みどり技術の普及状況の例

- ・ 赤かび病耐病性がある小麦「夏黄金」の普及面積（宮城県）：400ha（2022）→ 650ha（2024）[+250ha／**1.6倍増**]
- ・ AI等を活用した土壌病害診断技術「HeSo+」の利用：1,000圃場（2022）→ 1,600圃場（2024）[+600圃場／**1.6倍増**]

農林水産分野における カーボン・クレジットの推進について

政府の「地球温暖化対策計画」の目標及び「農林水産省地球温暖化対策計画」について

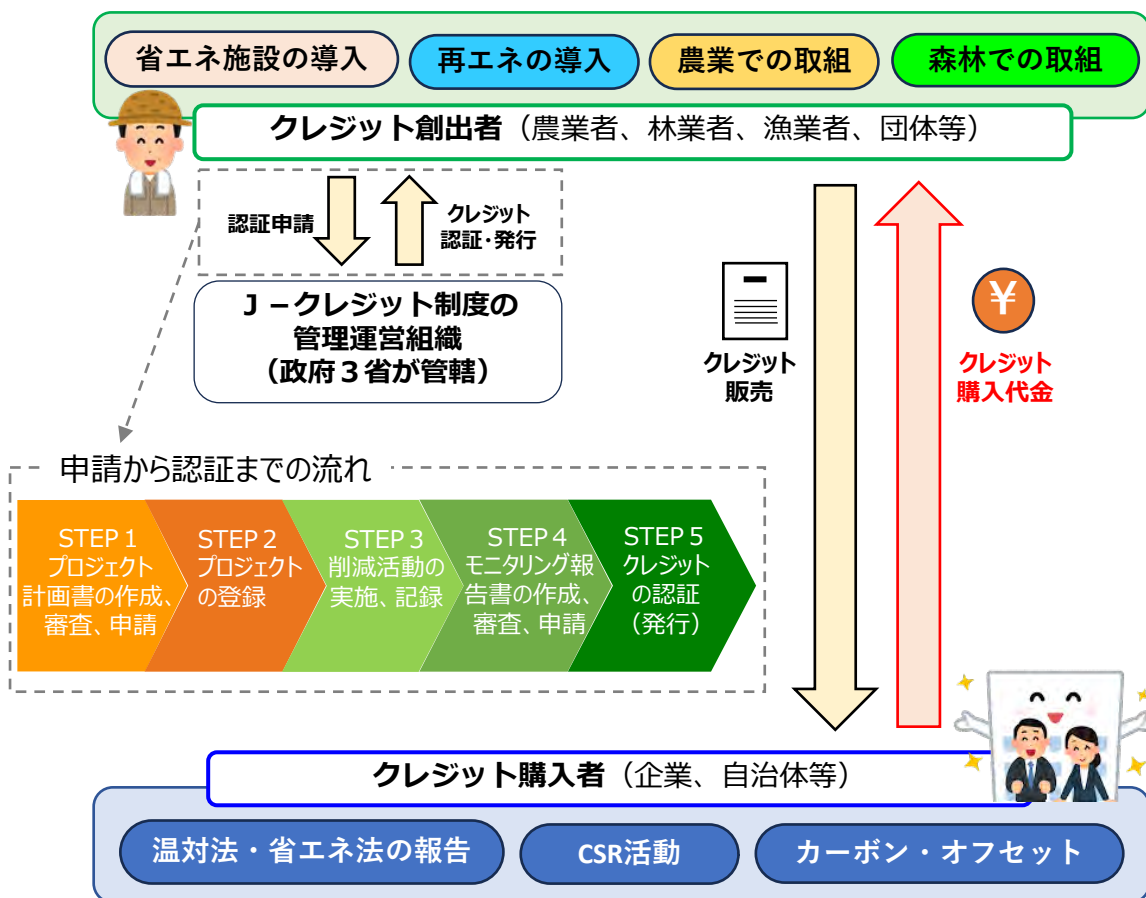


※ 政府温対計画に記載の新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- J-クレジット制度は、方法論に基づく取組について、温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 農林漁業者等の排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待。

■J-クレジット制度の仕組み



※クレジット認証期間は最長8年

■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
	牛への飼料添加物（暖気中の温室効果ガス削減に資するもの）を使用した飼料の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは58件。
- 農業者が取り組むプロジェクトによって、2015年12月～2026年3月の間で、約62万トン（CO₂換算）のクレジットが認証（発行）。

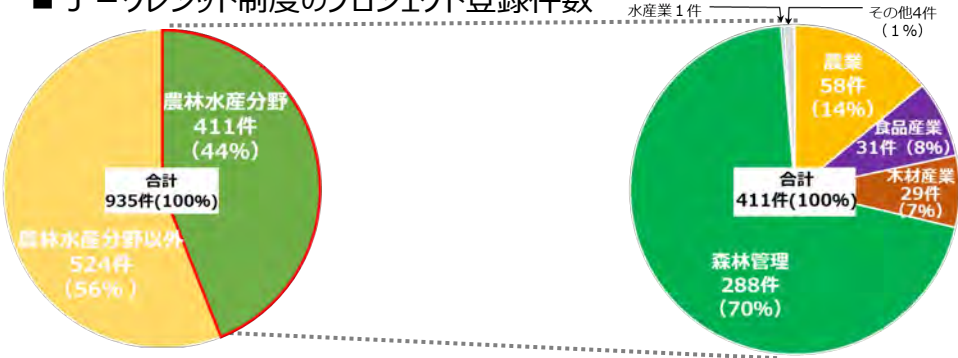
■ 農業者が取り組むプロジェクトの内訳 ※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2026年3月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力(株)
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグリビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、(株) Eco-Pork 、デザミス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノートデーリプラットフォーム、 Green Carbon(株)
	バイオ炭の農地施用	16	(一社)日本クルベジ協会、(株) TOWING 、(株)未来創造部、 NTTドコモビジネス(株) 、(株)フェイガー、(株)Chem.Eng.Lab.、 大山乳業農業協同組合 、シンコムアグリテック(株)、(株) KCL 、(株)フジタ、(株)ホンダトレディング、 Green Carbon(株) 、(株)庄内こめ工房、(株) Jizoku 、(株)トロムソ、 Blue Farm(株)
	水稻栽培における中干し期間の延長	26	クボタ 大地のいぶき 、 Green Carbon(株) 、 三菱商事(株) 、(株)フェイガー、(株) Jizoku 、 NTTドコモビジネス(株) ※2件のプロジェクトを実施、 クreatウラ(株) 、(株)バイウィル、伊藤忠食糧(株)、阪和興業(株)、フィード・ワン(株)、 神山物産(株) 、(株) Rev0 、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、(一社) スマート農業共同体 、(株) アルプロン 、 新潟市 、 SBI地方創生サービシーズ(株) 、(株)おてんとさん、(株) Sustech 、 グラントマト(株) 、 八幡平市
	バイパスアミノ酸の給餌	1	味の素(株) ※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上）
合 計		58	

■ 農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量
(2026年3月現在)

方法論	クレジット認証量 (累計)
省エネ・再エネ	65,747t-CO ₂
家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	291t-CO ₂
家畜排せつ物管理方法の変更	6,898t-CO ₂
バイオ炭の農地施用	2,233t-CO ₂
水稻栽培における中干し期間の延長	544,712t-CO ₂
合 計	619,890t-CO ₂

■ J-クレジット制度のプロジェクト登録件数

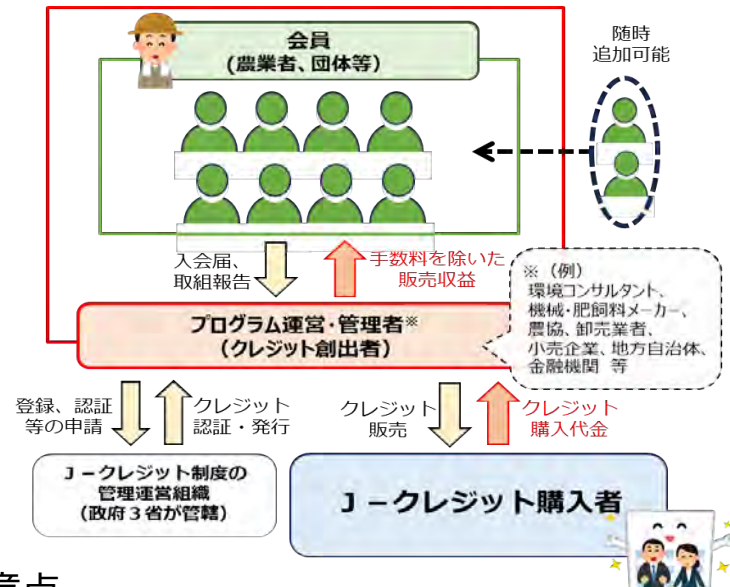


※農業分野の58件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、48件が農業分野の方法論に基づく取組（2026年3月現在）

「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

- 水稻栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 複数の削減活動を取りまとめる「プログラム型プロジェクト」での取組が広がっており、令和7年度には、40道府県の水田（約83,100ha）において取組が行われた。※令和8年3月時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

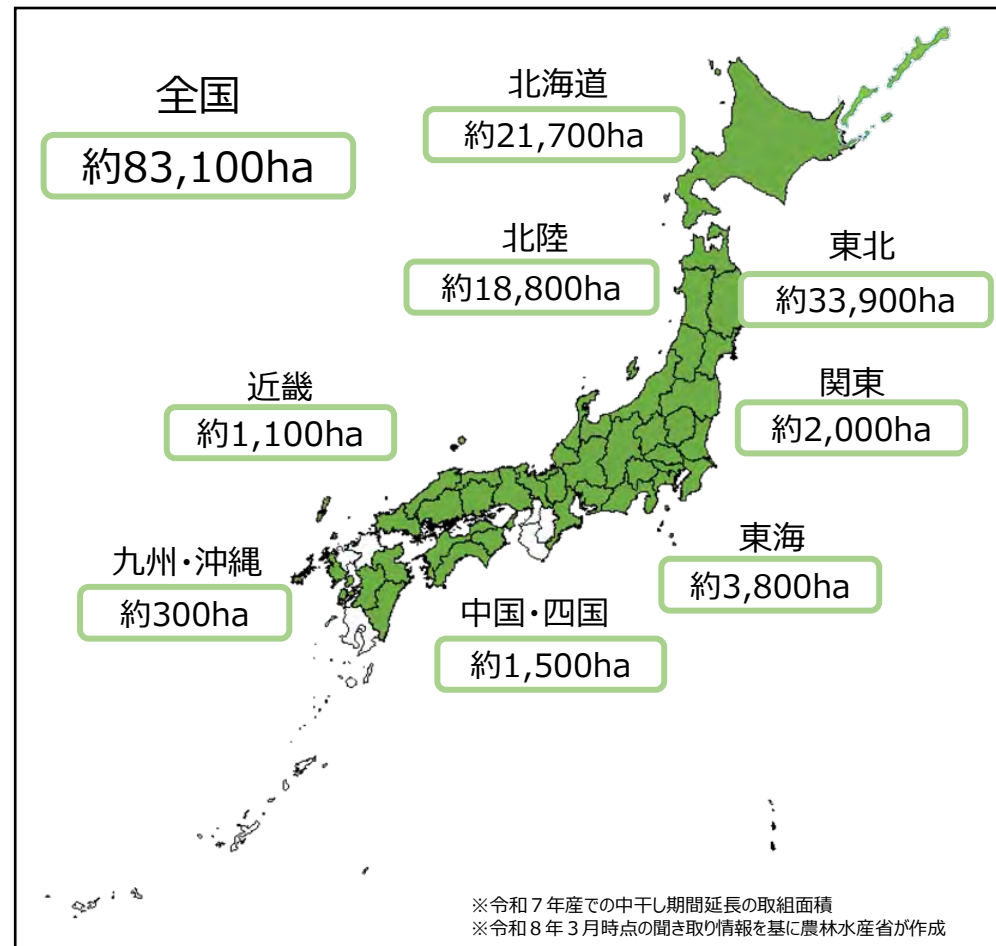
■「プログラム型プロジェクト」のスキーム



■留意点

- ① 中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。
- ② （独）農業環境技術研究所（現 農研機構農業環境研究部門）によれば、全国8県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する場合があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。
- ③ 食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

■全国の取組状況（面積）



クレジット取引の動向

- 現状、クレジットの多くは主に「相対取引」での売買であり、仲介事業者を利用した取引も可能。
- 2023年10月11日に東京証券取引所によるカーボン・クレジット市場が開設し、取引が開始。
- 直近では、2025年11月に農業区分（中干し期間の延長）において、5,374円/t-CO₂で取引。

■ カーボン・クレジット市場における農業の区分の新設

- J-クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。

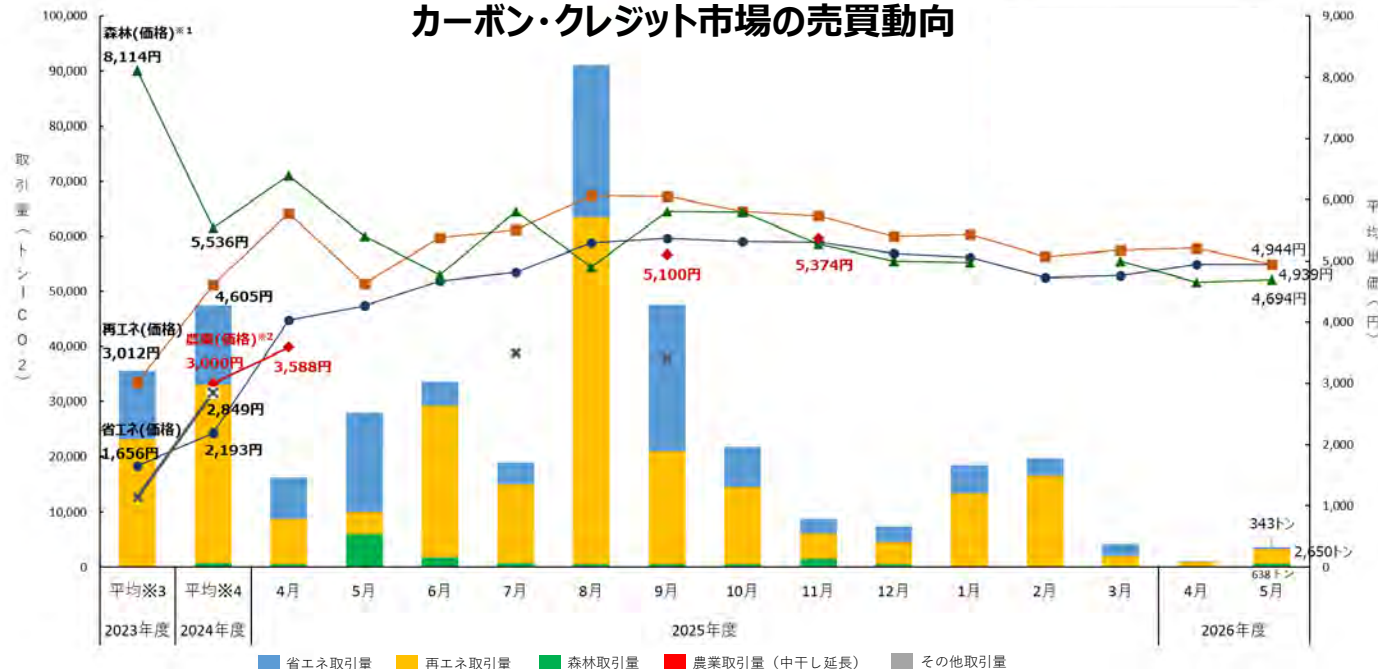
<これまでの主な売買の区分>

区分	クレジットの種類
省エネルギー	省エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット
再生可能エネルギー（電力）	再生可能エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット
森林	森林分野の方法論に基づき発行されたクレジット
その他	工業、廃棄物、 農業 など

<新設された売買の区分>

区分	クレジットの種類
農業（中干し期間の延長）	「水稻栽培における中干し期間の延長」の方法論に基づき発行されたクレジット
農業（バイオ炭）	「バイオ炭の農地施用」の方法論に基づき発行されたクレジット
その他	工業、廃棄物、 「中干し期間の延長」・「バイオ炭」以外の農業 など

カーボン・クレジット市場の売買動向



※日本取引所グループ(JPX)のカーボン・クレジット市場日報より、農林水産省が作成

農林水産分野における生物多様性保全の取組

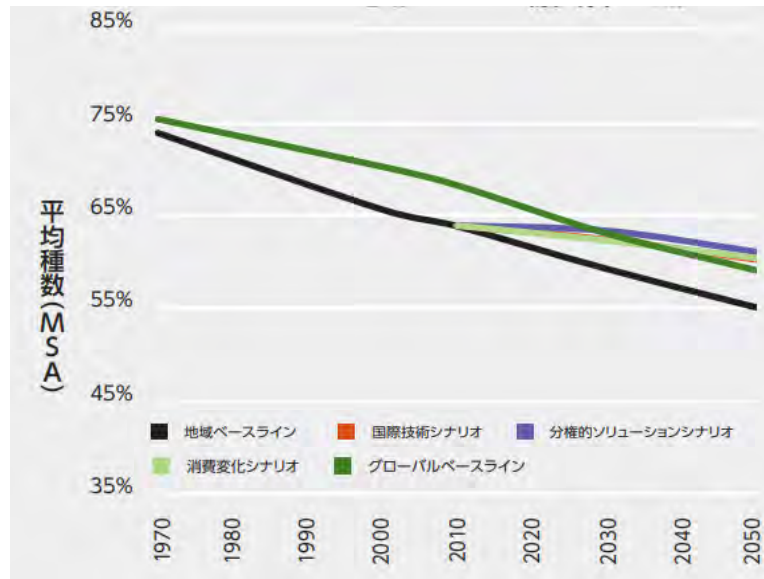
生物多様性保全と農林水産業との関係

- 世界的に生物多様性の損失が進んでいる中で、生物多様性に関する新たな国際目標の達成に向けた対応が急務。
- 我が国の国土の77%は森林・耕地であり、生物多様性の保全は持続可能な社会の実現のみならず、自然の恵みを享受する食料・農林水産業にとっても、きわめて重要な課題。

■生物多様性の損失

- ・複数のシナリオによる分析の結果、**生物種と生息地の減少が続くことが予想**。
- ・その要因は気候変動、都市化などであり、特に東南アジア、北東アジア、南アジアでは**農業の影響が大きい**と分析。

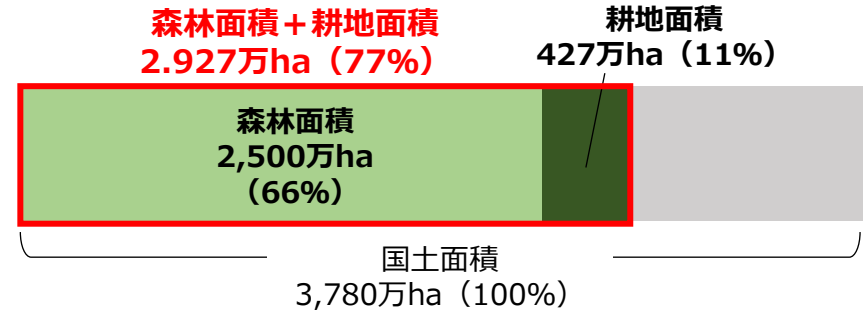
アジア・オセアニア地域における生物多様性の損失



出典：IPBES「生物多様性及び生態系サービスに関する地域・準地域別評価報告書：アジア・オセアニア地域」

■日本の森林・耕地面積

出典：2022年3月森林資源の現況「森林資源現況総括表」
2025年7月国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調査」
作物統計調査「令和6年度耕地及び作付面積統計」

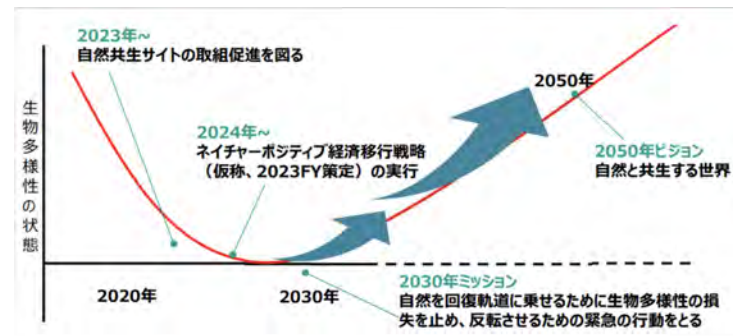


※昆明・モントリオール生物多様性枠組

- ・2022年12月の生物多様性条約（CBD）第15回締約国会議（COP15）において、2030年に向けた世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（KMGBF）が採択。

2030年ミッション

生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブ）ための緊急な行動をとる



農林水産省における生物多様性保全の取組

- 農林水産業が生物多様性に密接に関連している産業であることを踏まえ、生物多様性保全を重視した農林水産業を推進するため、2007年に「**農林水産省生物多様性戦略**」を策定（2023年3月に改定）。本戦略を踏まえ、農林水産業における生物多様性保全に係る施策を推進するとともに、**生物多様性国家戦略**に反映。

農業における取組の推進

- 田園地域や里地里山において生物多様性を保全され、国民への安定的な食料供給や豊かな自然環境の提供が行われるような農業を推進。

【生物多様性保全をより重視した農業生産の推進】

- ・化学農薬の使用量（リスク換算）**低減**、有機物の循環利用による**化学肥料の使用量低減**

- ・**有機農業**の実践技術の体系化と普及



▲有機農業

【水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進】

- ・水田や水路、ため池等からなる**生態系ネットワーク保全**のため、**生態系に配慮した基盤整備**を計画的に推進

【生物多様性保全をより重視した畜産業の推進】

- ・貴重な生態系や循環型畜産の確立のための**草地の維持管理**、**放牧**の支援 等

森林・林業における取組の推進

- 生物多様性を含む森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林の整備・保全、森林資源の持続可能な利用を推進。

【森林の整備・保全を通じた生物多様性の保全】

- ・広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等による**多様な森林づくり**の推進や、伐採後の**確実な再造林**の実施 等



▲針広混交林

水産業における取組の推進

- 里海・海洋の保全を通して、水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立を推進。

【海洋環境の保全・再生の推進】

- ・藻場・干潟の維持管理活動の推進や、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発等による**漁場環境の保全・再生**



▲藻場の保全（ウニの駆除）

【水産資源管理の一層の推進】

- ・水産物の安定的な供給のため、最大持続生産量（MSY）の達成を目標とし、TAC（漁獲可能量）管理を基本とする**資源管理システムの構築** 等

生物多様性保全への民間企業の参画

- TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づく財務情報開示の動きもあり、民間企業の自然資本への関心が高まりつつある。また、国内外では生物多様性クレジット制度が検討されている。
- 民間企業の取組等によって生物多様性の増進が図られている区域を認定する「自然共生サイト」（約8割のサイトが農林水産業・農山漁村関係）の取組等を推進。自然共生サイトへの支援を公的に認定する支援証明書制度により、企業はTNFDに基づく開示やCSR活動の証明に活用可能。

自然資本に対する民間企業の関心の高まり

■ TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）

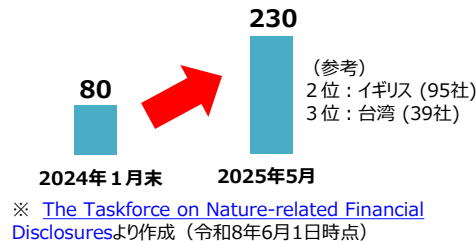
- ・TNFDは、自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的組織。

TNFDに基づく財務情報開示

企業の経営戦略
事業の継続性の向上
ネイチャーポジティブに向けた
民間資金の投資の促進

■ TNFDに基づく開示の実施を表明した日本の企業数

- ・TNFD開示の実施を表明した日本企業数は大幅に増加
- ・日本は、TNFDに基づく財務情報開示の実施を表明した企業数が世界最多



■ 国内外の生物多様性クレジットの検討状況

- ・クレジット制度を実装した国も存在。
- ・生物多様性評価手法やクレジット制度の考え方は国によって異なる。
- ・環境省が検討会を設置し、価値評価手法の検討を実施（R7～）。



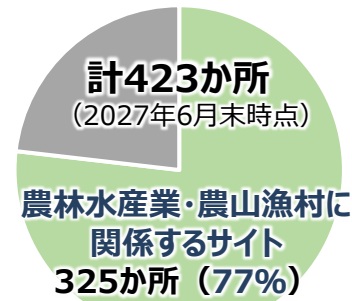
※ 環境省「令和7年度生物多様性の価値評価に関する検討会（第1回）」資料より抜粋

自然共生サイトの認定

■ 地域生物多様性増進法により認定された自然共生サイト数

有機農業

オーガニックファーム金沢大地
(株式会社金沢大地)



実施区域：石川県金沢市

実施区域の状況：

- ・有機農業により水稻、大豆、小麦を生産。
- ・周辺のヨシ原や草地なども管理・保全し、野鳥の餌場を創出。



※農林水産業・農山漁村に關係するサイト：
実施区域の生態系タイプが農地、森林、沿岸域に属するサイト。重複除く。

支援証明書の発行事例

活動支援者

大成建設株式会社
(東京都新宿区)

自然共生サイト

蒜山高原鳩ヶ原草
原及び周辺湿原
(岡山県真庭市)

活動概要：
湿地のモニタリング（環境調査）
に係る技術的支援及び山焼きの
実施に係る人的支援等



▲ 支援証明書の例

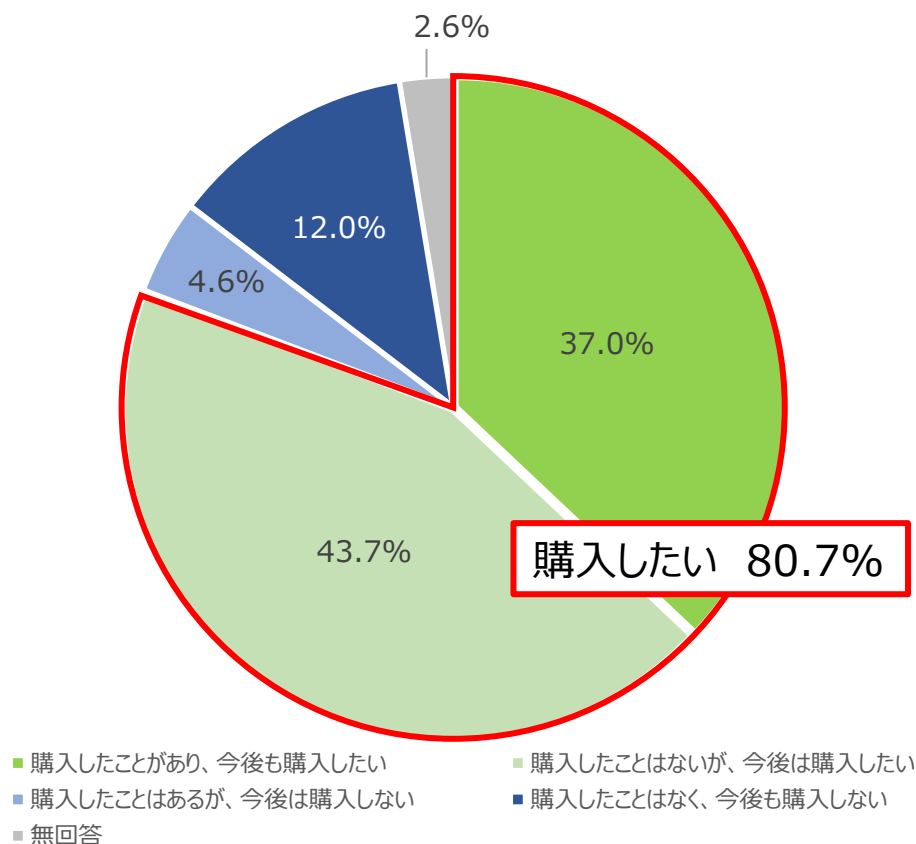
環境負荷低減の取組の「見える化」の推進について

環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

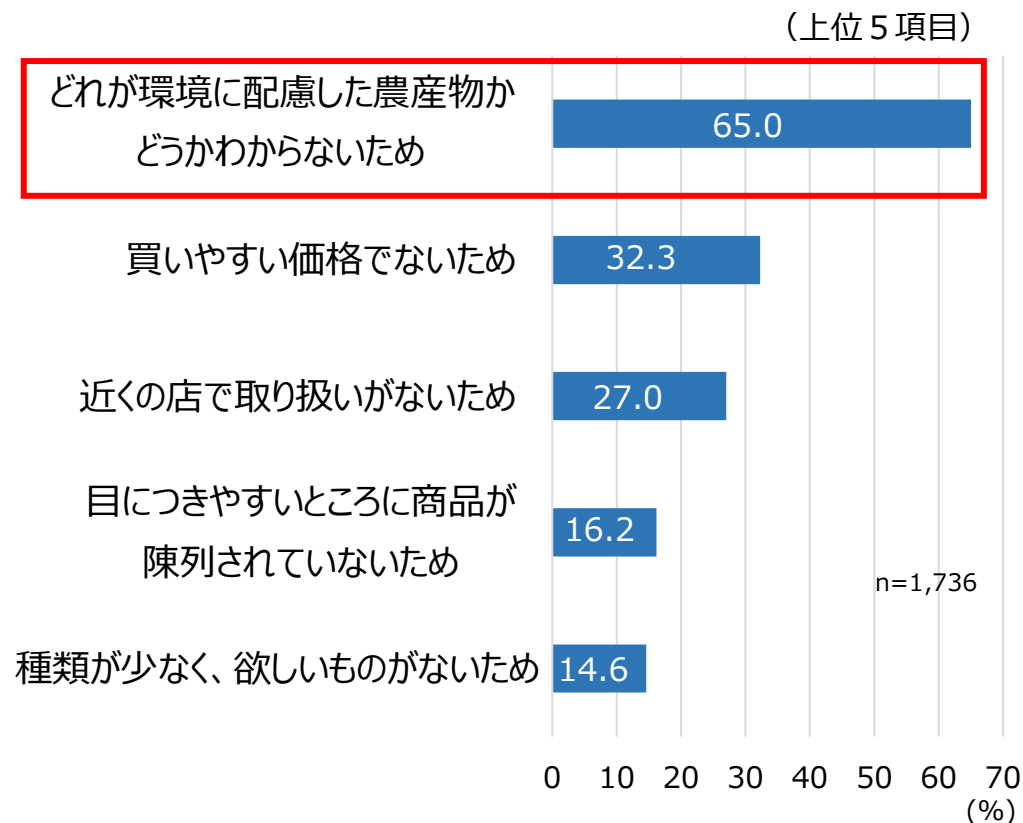
- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「**どれが環境に配慮した農産物かわからないため**」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

■ [「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」](#)（内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人）

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。（○はいくつでも）



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。**
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)} \\ \text{排出(農薬、肥料、燃料等)} - \text{吸収(バイオ炭等)} \\ \begin{array}{ll} \star & : \text{削減貢献率5\%以上} \\ \star\star & : \text{10\%以上} \\ \star\star\star & : \text{20\%以上} \end{array}$$



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

英語版ラベルの作成

インバウンドや輸出への対応向けに英語版ラベルを作成。
(愛称: ChoiSTAR(チョイスター))



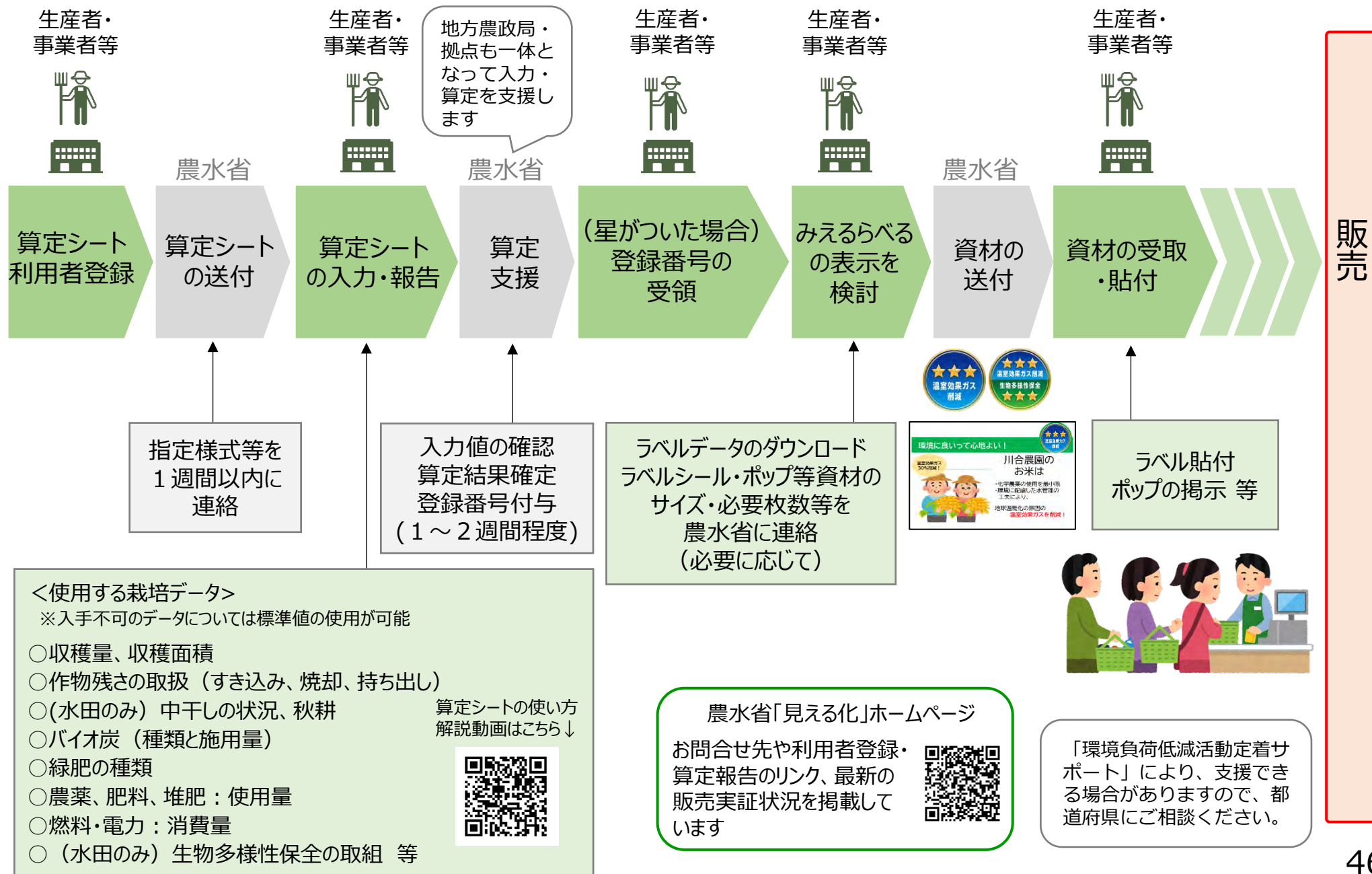
令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与**2,414**件
● 販売店舗等**1,904**か所
(令和8年6月末時点)

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

「見える化」の流れ



営農管理アプリで環境負荷低減の「見える化」ができるようになりました！

○みどりの食料システム戦略に基づき、生産者の環境負荷低減の取組を評価し、等級（星の数）で分かりやすく伝える「見える化」（ラベル愛称：みえるらべる）を推進しています。

○「見える化」の更なる拡大に向けて、農業者の簡易算定シートの記入負担の軽減など、利便性の向上を図るため、環境負荷低減の見える化システムと連携した営農管理アプリ等で「みえるらべる」を取得することが可能になりました。

環境負荷低減の見える化システムとは

- 農林水産省が農研機構WAGRI上に開発した、GHG排出・吸収量等の算定と「みえるらべる」の等級・登録番号付与を自動で行うシステム。
- 本システムに営農管理アプリ等がAPI連携することで、農業者が利用できます。

詳細は
コチラ
↓



メリット

- ① アプリを通じてスムーズに算定・報告が可能
(算定シート(Excel)の記入不要・農林水産省への提出不要※)
- ② アプリを通じた報告後、すぐに等級と登録番号が付与され、みえるらべるの使用が可能
- ③ 過去に報告した算定結果の確認が可能

※入力内容に不明点がある場合、報告後に農林水産省から確認や再算定の連絡を行う場合があります。

連携している営農管理アプリ等一覧

- 株式会社クボタ「KSAS」
(クボタスマートアグリシステム)
提供時期：令和7年7月30日～
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）



KSASについて
詳細はコチラ

- アグリノート株式会社「アグリノート」
提供時期：令和7年9月30日～
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）、茶

営農支援アプリ



アグリノートについて
詳細はコチラ

- JA全農「担い手営農サポートシステム」(NEサポシステム) ※1
提供時期：令和7年10月27日～
対象品目：米や野菜等23品目※2

※1 当該連携は現在一部のJAに限られておりますが、順次拡大を検討中です。



担い手営農サポートシステムについて
詳細はコチラ

- AGBIOTECH株式会社「バイオアプリ」(BioApp)
提供時期：令和8年7月1日～
対象品目：米や野菜等23品目※2

※2 現在の「見える化」対象24品目のうちビーマンを除く23品目



AGBIOTECH



バイオアプリ (BioApp) について
詳細はコチラ

環境負荷低減の見える化システムに連携する営農管理アプリ等は順次追加予定です。 47

みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

神明（全国）：米穀卸売

- 化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの米を全国のイオン等で販売。



コープおきなわ（沖縄）：スーパー

- 意欲ある地域の農業者が全国で初めてピーマンの「見える化」に取り組む。
- 環境に配慮して栽培されたピーマン、にんじん、きゅうり、なす、ばれいしょを販売。



ゆめマート（長崎）：スーパー

- ゆめマート新大村店において、化学農薬・化学肥料の使用低減やバイオ炭の施用により栽培されたきゅうりを販売。



道の駅恐竜渓谷かつやま（福井）：道の駅

- 化学農薬・化学肥料不使用や生物多様性保全に配慮して栽培された米を販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

- 化学肥料不使用で栽培された白ねぎを販売。

イオン北海道（北海道）：スーパー

- 北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし栽培された玉ねぎ、ばれいしょを販売。



寒河江サービスエリア（山形）：SA

- 中干し期間の延長や秋耕を実施して栽培された米を通年販売。パッケージにラベルを印字。



ヤオハン（栃木）：スーパー

- 栃木県内の8店舗において、化学農薬の使用低減やもみ殻・牛糞等を使用した堆肥の施用により栽培されたトマトを通年販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

- 生徒が環境に配慮して育てた米でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- 校内や地域イベントのほか、令和7年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

- 令和6年12月より、米・野菜等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
- 特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



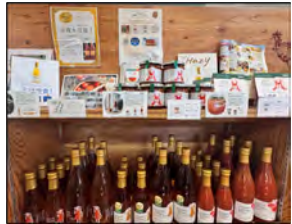
みえるらべる通年購入可能な店舗等がある都道府県の拡大

- 食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県を2030年度までに47都道府県に設定。
- 現在、25都道府県で、スーパー、道の駅、外食など様々な業態での通年購入が可能（令和8年6月末時点）。
- 主に保存の効く米、茶、加工品のほか、複数品目を取り扱うことで通年販売を実現。

■店舗例

道の駅 羊のまち 侍・しべつ ：道の駅（北海道）

ミニトマト 加工品（トマトジュース）
(株)イナゾーフームが化学農薬・化学肥料不使用に取り組み、みえるらべるを取得。
POP表示し販売。



道の駅さかい：道の駅（茨城県）

茶

石山製茶工場(茨城県)が化学農薬・化学肥料の低減に取り組み、みえるらべるを取得した茶を通年販売。



サンプラザ

：スーパー（大阪府、奈良県）

米、ナス、白ねぎ、玉ねぎ、ぶどう等
「みえるらべる」を取得した農産物を原料として店舗でお惣菜に加工。自社広告でもみえるらべるを発信。30種類以上の農産物を取り扱うことにより、季節によらず切れ目なく販売。



朝日みどりの里 物産会館

：直売所（新潟県）

米 加工品（パックごはん）

株式会社貝沼農場が化学農薬不使用・化学肥料低減に取り組み、GHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。POPで取り組みポイントを発信。



都道府県一覧

都道府県名	主な取扱品目	都道府県名	主な取扱品目
北海道	ミニトマト加工品	兵庫県	米
宮城県	米、米加工品	奈良県	米、なす等
秋田県	米	岡山県	米
山形県	米	広島県	米
茨城県	茶	山口県	米
栃木県	いちご加工品、米等	香川県	米
千葉県	米加工品	長崎県	きゅうり
東京都	米加工品		
神奈川県	大根加工品等		
新潟県	米、米加工品		
富山県	米		
石川県	米		
福井県	米		
岐阜県	にんじん加工品、米加工品		
愛知県	米		
三重県	米加工品等		
滋賀県	米		
大阪府	米、なす、白ねぎ、ぶどう等		

25都道府県

みえるらべるの表示事例

- 各事業者が多様な品目・業態で、みえるらべるを露出する工夫を行い、「見える化」の展開を後押し。

IMADEYA（千葉）：加工品

- ・化学農薬不使用、化学肥料削減などの取組により「みえるらべる」を取得したぶどうを使用したワインの販売が実現。
- ・今後も、県産ワインの価値を高める取組として、みえるらべるを取得した県内ワイナリーの情報を発信していく意向。



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。小売事業者から取引のある生産者に「見える化」を案内。
- ・大阪府内等の全36店舗で「見える化」した野菜・果樹等を販売するほか、一部店舗では「見える化」農産物を使用した惣菜にもラベル表示。
- ・大阪府が実施する、おおさかCO2CO2ポイント+と連携し、「見える化」農産物の購入者に上乘せポイントを付与。
- ・大阪駅でみえるらべるを含めたデジタル広告を展開。



大阪駅のデジタル広告

ワタミグループ（全国）：居酒屋

- ・全国展開する居酒屋等185店舗において、自社グループ農場で有機農業で栽培した「見える化」かんしょを使用したメニューを販売。
- ・店内ではメニュー表やタブレットにもラベル表示。



おむすび権米衛（東京ほか）：外食

- ・外食事業者側から契約生産者（北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者）に案内し、HPや店頭ポスター掲示によるラベル表示が実現。
- ・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施（農林水産省店でも実施）。



エームサービス(株)（全国）：フードサービス事業

- ・令和8年1～2月までの期間、東海・関西・北陸・静岡の受託事業所408カ所（社食、病院、大学等）に、みえるらべるを取得したにんじんを提供。



栃木市（栃木）：学校給食

- ・栃木市立寺尾小学校・栃木市立寺尾中学校において、GHG排出削減への貢献で星3つ取得した玉ねぎを使用した給食を提供。
- ・児童・生徒に「見える化」を説明。学校HPでも発信。



東海学院大学（岐阜）：加工品

- ・学生が化学農薬・化学肥料不使用で栽培したにんじんを使用して、産学官連携で『郡上鹿ジビエカレー』『白川茶グリーンティーカレー』を開発・販売。



「見える化」の拡大に向けて

- 「見える化」農産物が優先的に選択されるよう、**グリーン購入法**に基づく国等の**環境物品等の調達基本方針**において、国等の庁舎における食堂での調達基準に**「見える化」農産物等を位置づけ**（令和7年1月閣議決定）。こども霞が関デーで「見える化」農産物の提供が実現（令和7年8月6日・7日）。
- 「見える化」概要説明や事例紹介について、オンラインで**「見える化」研修会を開催**。
- 事業者が既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大等をスムーズに進めることができるよう、**優良事例集を公表**。
- さまざまな機を捉えて、**「見える化」をイベント等で発信**。

グリーン購入法に基づく調達基準への位置付け

- ・環境省のグリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月閣議決定）において、国等の庁舎における食堂での調達基準に、「見える化」農産物・有機農産物等をより高い環境性能を示す「基準値1（プレミアム基準）」として新たに設定。
- ・グリーン購入法に基づく調達基準への「見える化」の位置づけ後、あふ食堂が国等の庁舎における食堂で初めて「見える化」農産物の提供を実現。みえるらべるを取得したピーマン、いちご加工品（いちごジャム）、米を使ったメニューを提供。



「見える化」研修会の開催

- ・令和7年11月～12月にかけて、オンラインで計3回開催。「見える化」概要説明、「見える化」に取り組む事業者からの事例を紹介。
- ・生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員など約800人が参加。



優良事例集の公表

- ・「見える化」をより一層普及していくことを目的として、事業者が、既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大や着手をスムーズに進めることができるよう、「優良事例集」を公表。



ファベックス2026

- ・日時：令和8年4月16日(木)
主催者特別セミナーに登壇し、中食・外食・食品関係者に向けて「見える化」の取組等を発信。サステナブル消費の拡大について、関係者と議論。



環境教育におけるみえるらべるの取扱い

- 農業高校の高校生が「見える化」に取り組み、イベント等で発信。
- 高校入試、教育教材や児童書等で「見える化」が掲載。

全国農業高校HANASAKA収穫祭

- ・日時：令和7年11月2日(日)・3日(月・祝)
農業高校生による農産物の販売会にて「みえるらべる」コーナー出展。
参加校のうち4校が「見える化」に取り組んだ。



児童書『食料の未来と私たちの暮らし』への掲載

- ・(株)保育社刊行の児童書『食料の未来と私たちの暮らし③未来の私たちは何を食べている!?』に「みえるらべる」が掲載。
【対象者】小学校中学年～中学生



「みえるらべる」を知ろう

米や野菜、くだものなどが環境にやさしい方法で作られていることが、見てわかる取り組みがあります。「みえるらべる」というラベルを表示して、どのくらい温室効果ガスを減らすことにつながっているか、

田んぼの生物などを守るための取り組みが行われているかを星の数で示しています。「みえるらべる」には、ラベルを「見る」「選べる」ようにとの願いが込められています。



学習キット&夏休み自由研究コンテスト「エコラベルハンター2025」

- ・令和7年7月～9月、身の回りにあるエコラベル等を調査するコンテストを開催（主催：(株)日本総合研究所）。みえるらべるが調査対象の1つとして掲載。
【対象者】
大阪府・兵庫県・奈良県・京都府・横浜市の小学4～6年生



入試問題への出題

- ・令和8年度徳島県公立高校入試において「みえるらべる」が出題。

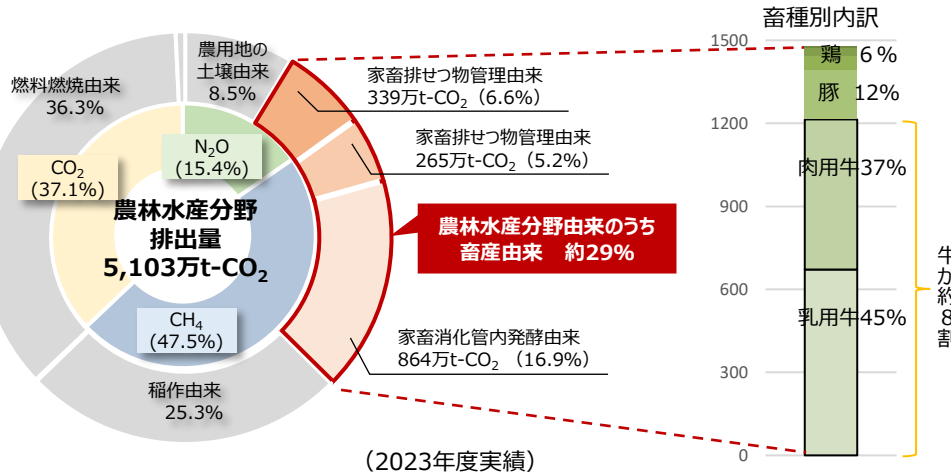
(例) 次の文は、資料Ⅰのような資料が、農産物に表示されることによる、消費者にとっての利点について、みえるらべるがもたらすものである。() ①・②・③・④に当てはまる言葉を、資料Ⅰと資料Ⅱから読み取れることとを、それぞれ書きなさい。ただし、() ①・②・③・④は、「情報」・⑤・⑥は、「選択」という語句を用いて書きなさい。



畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

- 「見える化」の畜産物への拡大に向けて、令和5年度から「温室効果ガス簡易算定シート」の開発の検討を実施。
- 令和8年3月から、実証用算定シートと実証用ラベルを用いた「販売実証」を開始。

畜産の温室効果ガス排出の概要



環境負荷低減の取組の「見える化」

畜産物においても、生産に関するGHGの排出と吸収を定量的に算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすくラベル表示することを検討中です。

農産物で先行して運用中ですが、畜産物では、生乳、牛肉で販売実証を開始しており、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進していきます。



見る × 選べる
≡
みえるらべる



農産物では店頭のポップに「みえるらべる」を提示して販売されるなど活用が進んでいます。

環境負荷低減に寄与する取組例

国産飼料・自給飼料の使用

- ▶ 飼料の輸送距離削減で、二酸化炭素などの間接排出量を低減。

GHG低減に資する排せつ物処理方法の活用

- ▶ 家畜排せつ物を強制発酵させることなどによりメタン、一酸化二窒素の排出を低減。



GHG低減に資する飼料添加物の給与

- ▶ アミノ酸バランス改善飼料の給与で家畜排せつ物由来メタンの低減。GHG削減効果の認められた飼料添加物の給与で消化管由来メタンの低減。



電気や燃料の効率的使用

- ▶ 省エネルギーにより二酸化炭素などの間接排出量を低減。

生産性の向上に資する取組

- ▶ バイパスアミノ酸の給与、短期肥育や肉量・乳量向上等により、生乳や枝肉生産量当たりの二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量を低減。

算定方法に反映

算定実証・販売実証にご関心のある方

問合せ先：

農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
畜産局総務課 畜産総合推進室

メールアドレス：mieruka-chikusan@maff.go.jp

畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」の販売実証の取組事例（牛乳乳製品）

○ 牛乳乳製品、牛肉に実証用「みえるらべる」を表示して、令和8年3月から全国各地で販売実証を開始しています。

タカナシ 環境三ツ星牛乳

（タカナシ乳業（株））

実証店舗：

- ・一部の小売店（関東地方）
- ・コープはまなか（北海道）
- ・タカナシミルク WEBSHOP
- ・TAKANASHI Milk RESTAURANT（期間限定）

北海道根釧地区の生産者が自給飼料の利用や放牧等の取組により生産した生乳を使用した牛乳



フードプラン

熊本阿蘇すこやか牛乳

（らくのうマザーズ（熊本県酪農業協同組合連合会））

実証店舗：

- ・コープこうべシーア店など
- 計84店舗（兵庫県、大阪府）

らくのうマザーズ管内3件の生産者が自給飼料の利用や家畜排泄物の強制発酵等の取組により生産した生乳を使用した牛乳



白バラ牛乳

（大山乳業農業協同組合）

実証店舗：

- ・全国の大山乳業商品取扱店舗

鳥取県内すべての生産者が参加して、自給飼料の利用等の取組により生産した生乳を使用した牛乳

※J-クレジット制度にも登録されています。



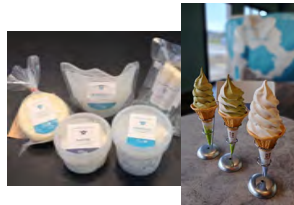
フレッシュチーズ、ソフトクリーム

（（株）石川牧場）

実証店舗：

- ・石川牧場CHEESE FACTORY（道の駅高岡ビタミ館内）（宮崎県）

宮崎県の石川牧場で、自給飼料の利用や放牧等の取組により生産した生乳を使用した牛乳乳製品



平田ロッソ牛ミルクジェラート

（アライフーム）

実証店舗：（すべて栃木県）

- ・イタリア食堂 ヴェッキオ・トラム、
- ・JAしおのや たんたんプラザ光陽台、
- ・道の駅「湧水の郷しおのや」、
- ・道の駅うつのみやろまんちっく村 村の食堂・畑の台所「麦の楽園」、
- ・COCO FARM CAFE

栃木県のアライフームで自給飼料の利用等の取組により生産した生乳を使用したジェラート



生乳・牛肉で随時募集

算定実証・販売実証にご関心のある方

▶問合せ先 農林水産省
大臣官房
みどりの食料システム戦略グループ
畜産局総務課 畜産総合推進室

▶メールアドレス
mieruka-chikusan★maff.go.jp
（★は@に置き換えてください）

畜産物の環境負荷低減の取組の「見える化」の販売実証の取組事例（牛肉）

○ 牛乳乳製品、牛肉に実証用「みえるらべる」を表示して、令和8年3月から全国各地で販売実証を開始しています。

サステナブル和牛熟

（（株）熟豊ファーム）



実証店舗：

- ・銀閣寺大西
本店、高槻阪急店、
川西阪急店、草津店など
計18店舗
(京都府、大阪府、
兵庫県、滋賀県)



島根県の熟豊ファームで、地元産の飼料や食品副産物を活用し、環境に配慮して生産された国産黒毛和牛（経産牛）

牛肉（交雑牛）

（（株）長州牧場）



実証店舗：

- ・サンプラザ三日市駅前店三宅店、
河内長野店、三国ヶ丘東店、北野田店、
向陵西店（大阪府）

山口県の長州牧場で、家畜排せつ物の強制発酵によるメタン発生の抑制等の取組により生産された交雑牛



くまもと黒毛和牛 和王

（（株）チャレンジファーム生産分）



実証店舗：

- ・サンプラザ三日市駅前店三宅店、
河内長野店、三国ヶ丘東店、北野田店、
向陵西店（大阪府）

熊本県のチャレンジファームで、国産飼料の利用等の取組により生産されたブランド牛



近江だいきち牛

（大吉畜産（株））



実証店舗：（滋賀県、京都府）

- ・だいきち本店、
・農家レストランだいきち 大津堅田店、
・肉Café だいきち牧場、
・「近江牛×伝統の出汁」祇園だいきち牧場、
・和牛会席 ぎをんだいきち

滋賀県の大吉牧場で、自給飼料の利用等の取組により生産した黒毛和牛（近江牛）



（参考）環境負荷低減に寄与する取組例（生乳・牛肉）

国産飼料・自給飼料の使用

飼料の輸送距離削減で、二酸化炭素などの間接排出量を低減。

GHG低減に資する排せつ物処理方法の活用

家畜排せつ物を強制発酵させることなどによりメタン、一酸化二窒素の排出を低減。

GHG低減に資する飼料添加物の給与

アミノ酸バランス改善飼料の給与で家畜排せつ物由来メタンの低減。

GHG削減効果の認められた飼料添加物の給与で消化管由来メタンの低減。

電気や燃料の効率的使用

省エネルギーにより二酸化炭素などの間接排出量を低減。

生産性の向上に資する取組

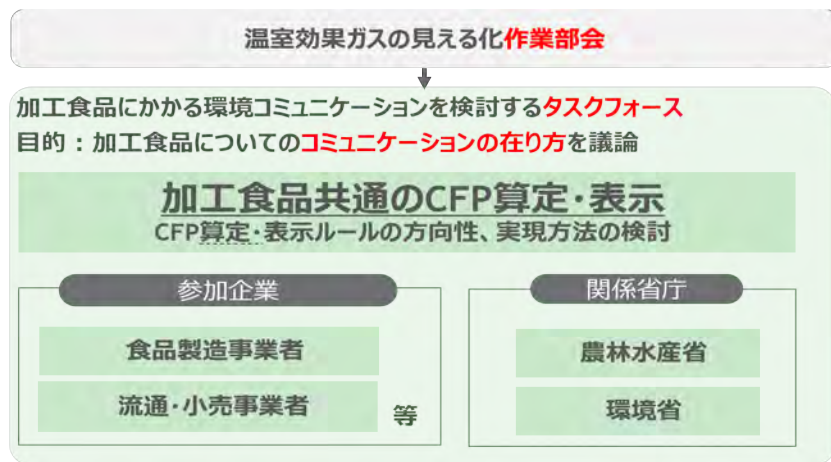
バイパスアミノ酸の給与、短期肥育や肉量・乳量向上等により、

生乳や枝肉生産量当たりの二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量を低減。

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」の推進

- フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践とその「見える化」を進めるため、**食品産業における取組について官民で議論。**
- 農林水産省では、令和5年度及び令和6年度において、妥当性及び取り組みやすさの観点から実証を実施。それらを踏まえ、**加工食品共通CFP算定ガイド**をとりまとめ（令和7年3月）。
- 先進的なロールモデルとなる取組事例を創出するため、令和7年度において、**算定ガイドを用いたモデル事業を実施。**
- **今後、この算定ガイドの周知等を行っていくことで、食品企業によるCFPの自主的な算定を推進。**

・官民での協議体



官民の協議体で提案された加工食品共通の算定ルールのあり方

- ・小規模な事業者にも分かりやすく、取り組みやすいルールとすること
- ・なるべく低コストかつシンプルなアプローチであること
- ・カーボンフットプリントガイドラインなど、国内/国際的なルールに整合していること

・加工食品共通CFP算定ガイド

食品関連事業者を中心に、CFP算定を行う際に参照できる定義や考え方を業界の自主算定ルールとしてまとめたもの

ポイント

- ・算定対象・算定単位
- ・算定範囲（ライフサイクルステージ・対象プロセス）
- ・カットオフの考え方
- ・1次データ、2次データの取扱い
- ・データの入手が困難なプロセスの算定の考え方等を規定

加工食品共通 CFP 算定ガイド

農林水産省

大臣官房 米・麦の食料システム戦略グループ
大臣官房 新事業・食品産業部 新事業・国際グループ

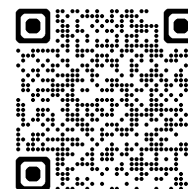
2025年3月
(2026年3月改定)

・加工食品CFPに係るモデル事業

算定ガイドを用いて、自社製品のCFPの算定を希望する食品事業者を募集し、モデル事業を実施（令和7年9月～令和8年3月）

参加企業	キッコーマン株式会社	森永製菓株式会社
商品名	おいしい無調整豆乳200ml	i nゼリー エネルギー
製品名称	豆乳	清涼飲料水（ゼリー飲料）
製品イメージ		

詳しくはこちらを
ご参照ください。



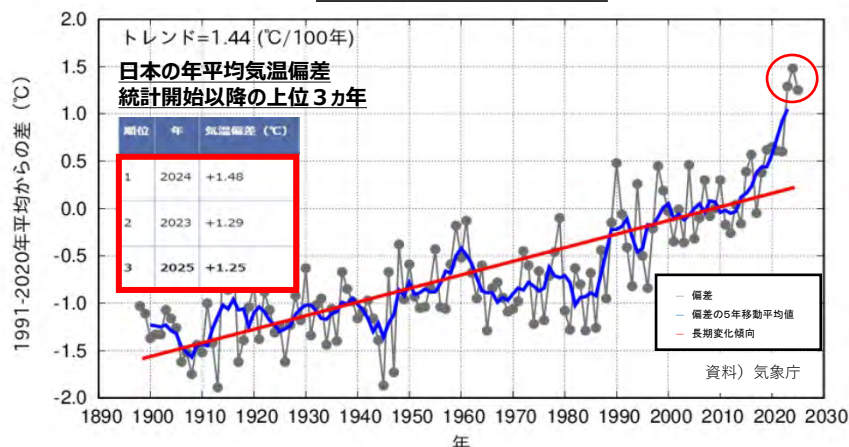
※CFPとは・・・製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出されるGHGの排出量をCO2排出量に換算したもの

気候変動の影響への適応策

気候変動による農林水産業への影響

- 農林水産業は気候変動の影響を大きく受ける産業。近年、温暖化の進行に伴い、記録的な気温・海水温、降水日数の減少、大雨の頻度や強度の増加等による生産現場への影響が日本各地で既に発生。
- こうした状況を踏まえ、農林水産省は「農林水産省気候変動適応計画」を策定し、高温下でも収量や品質が確保できる品種や栽培管理技術の開発・普及等、分野ごとに適応策を推進している。

日本の年平均気温偏差 (1898~2025年)



※偏差：各年の平均気温の基準値からの差。基準値は1991~2020年の30年平均値。

熱中症警戒アラートの発表数と
熱中症死亡者数の推移
(2021~2025年)



適応策の例

・高温耐性を有する品種の開発・導入



・高温に対応した栽培体系への転換

・遮光ネット、細霧冷房装置、かん水設備等の設置など 高温障害の発生低減に資する技術の普及

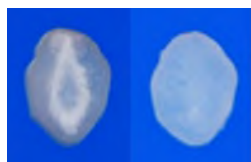


・豪雨や渇水に強い水利施設の整備



・三倍体カキなど人工の種苗の導入や近年の漁場 環境に応じた養殖方法の開発等を実施

農林水産分野における主な影響



高温によるコメの白未熟粒(左)の発生 ((右)は整粒)



渇水による水稻の立ち枯れ



高温による果実の日焼けの発生 (りんご)



高温等による牧草の夏枯れ



高温等によるチップバーン(生理障害)の発生 (キャベツ)



海水温の上昇等に起因するとみられるカキのへい死



夏の高温による奇形花の発生 (さく)



豪雨による大規模な山地災害の発生

気候変動の影響への適応策の課題

- 気候変動の影響への適応策について、2025年に各都道府県の栽培技術担当者や試験研究機関等、幅広い有識者から、各地における適応策の実態について聴取（※）。
- その結果、産地ごとに課題は異なるものの、ニーズに合った品種や資材が不足していることや、導入コストや効率面の課題、販路の変更等に必要なサプライチェーンとの連携や、生産基盤の充実、暑熱への対応といった共通点が明らかとなった。

■ 適応策の課題に関する主な意見

① 適応策（品種や資材）が不足

- 例）
- ・ 産地のニーズに合った高温耐性品種等がない
 - ・ 品種開発にも長期間を要する
 - ・ 効果的な資材や栽培ノウハウが不足している
 - ・ 高温耐性品種の種子の供給に課題
 - ・ 適応策に関する情報や栽培指導人材が不足している
 - ・ 新たな作物や魚種が今後も安定的に収穫・漁獲されるか等の影響予測の情報が不足している

② 適応策は導入コストや効率面で課題がある

- 例）
- ・ 遮光・遮熱資材の導入コストが課題
 - ・ 労力不足で適期の追肥・防除が困難
 - ・ 省力効果のある資材が不足
 - ・ スマート農業機械の導入コストやサービス事業者の不足が課題
 - ・ 一斉作業や連続作業など効率化のための地域内調整が課題

③ サプライチェーンとの連携が必要

- 例）
- ・ 新品種や新たに漁獲されるようになった魚種等も加工流通体制がなく、知名度が低いため、販路がない
 - ・ 安定出荷のための品種変更も実需者から理解を得にくい
 - ・ 適応策を講じた結果、選果場やライスセンター等の受入れに支障が生じた
 - ・ 作期の大幅な変更は産地リレーの調整が困難
 - ・ 販売単価が適応策の実施コストに見合わない

④ 生産基盤の充実が必要

- 例）
- ・ 現場ニーズに応じた水利期間や水量等の調整が重要
 - ・ 渇水や豪雨に向けた用排水施設の整備等が必要

⑤ 暑熱等に対応した労働環境整備が重要

- 例）
- ・ 猛暑の中の肥培管理作業は熱中症リスク
 - ・ 作業の自動化・機械化の推進を希望

■ 今後検討すべき課題

- 高温耐性品種等の効率的な開発体制の強化
- スマート農業技術の活用を含めた気温上昇等の環境変化に適応する技術の普及
- 適応策の産地単位での普及促進
- 民間企業の有する新たな技術のさらなる活用 等



光を通しつつ遮熱する機能を有するビニールハウスシート（住友金属鉱山㈱提供）



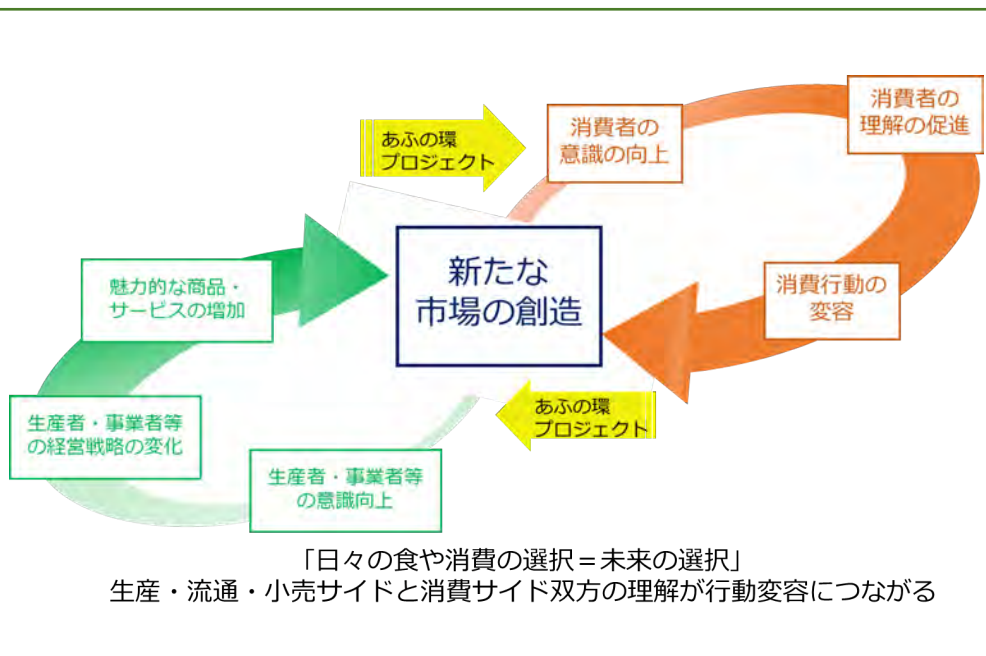
地中温度の抑制効果のある紙マルチ（王子エフテックス㈱提供）

国内外への発信・関係者との連携

あふの環2030プロジェクト ～食と農林水産業のサステナビリティを考える～

- 農林水産省では、持続可能な生産と消費を促進するため、消費者庁、環境省と連携し、2020年6月に「あふの環2030プロジェクト」を立ち上げ。
- 生産側と消費側それぞれの取組を促進し、互いに意識・行動を変えていくことで、新たな市場の創出を目指す。

持続可能なサプライチェーンの確立に向けて



あふの環プロジェクトにおける活動

サステナウィーク



あふの環 交流会



サステナアワード 伝えたい 日本の “サステナブル”



サステナアワード2025
受賞作品はこちら▼



サステナウィーク2025

一人でも多くの人に「食と農林水産業のサステナビリティ」を知ってもらうため、あふの環（わ）プロジェクトメンバーの取組を一斉に情報発信

サステナアワード2025

全国各地の食と農林水産業に関わるサステナブルな取組を紹介する動画を募集し、すぐれた作品を表彰

あふの環メンバー募集中！

入会を希望される方は右のQRコードより詳細をご確認ください。

(2026年6月30日時点 236社・団体等)



*あふとは 古語では、会ふ（出会う）、和ふ（混ぜ合わせる）餐ふ（食事のもてなしをする）といった意味があります。

あふの環プロジェクト 活動事例

サステナブルな農産物をPR・販売

温室効果ガスの削減や生物多様性保全への貢献度合いを星の数で表示（見える化）した「みえるらべる」のついた農産物を含むサステナブルな商品をInstagramでPR、店頭で販売。

あふ食堂



(株)サンプラザ



非可食部や廃棄部分を有効活用したメニュー

日本航空(株)



廃棄されてしまう非可食部や規格外の農産物を使用した調理を工夫した凸凹スープを空港ラウンジで提供。

つむぎて農園



規格外の農産物を積極的に使ったランチとお弁当をカフェで提供。

SDGsや地球のためにできることを学ぶ体験プログラム

北海道コカ・コーラボトリング(株)



コーヒー豆かすをスクラブとして活用した石けん作りを通して、アップサイクルを体験。

日本農業(株)



日本の農業就農者を増やすため、有機農業体験を不定期で実施。

SNSを使った情報発信

農林水産省が「あふの環プロジェクト」のInstagramを新たに開設し、あふの環メンバーのサステナウィークの取組を中心に積極的に情報発信。



「あふの環プロジェクト」Instagramのフォローはこちら →



農業者と関連事業者とのマッチング推進

○ みどり認定や基盤認定制度等の創設後、**環境負荷低減に取り組む農業者と、農産物の加工・流通・販売や資材・機械の供給等を行う関連事業者の認定取得が進んでいるところ。今後、両者のつながりを作ることが重要であり、農水省としてもマッチングを推進。**

※ 食料・農業・農村基本計画における記述

みどりの食料システム法の認定等を通じた農業者や、環境負荷を低減して生産された農産物の加工・流通・販売や環境負荷の低減に資する資材・機械の供給等を行う関連事業者への支援を進める。また、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者のネットワークを構築し、農業者間での取組の普及や農業者と輸出も含めた関連事業者とのマッチングを図る

7年度に行ったマッチングイベント（11月26日～28日にアグリビジネス創出フェア2025の中で開催）

【セミナー講演（11月27日）】

①環境負荷低減した農産物の販売拡大

- ・(株)サンブラザ（関西地域にスーパーを展開。みえるらべる農産物を販売。）
- ・(株)坂ノ途中（京都で地域の有機農業者の農産物を集荷・販売。）

②農業分野におけるJ-クレジット制度の活用事例

～環境配慮型の教育旅行と社会課題の解決に向けて～

- ・(株)日本旅行 ・(株)クボタ

〈セミナー聴講者の声〉

- ・ 慣行や有機に限らず、戦略的に農産物を作る・売るということが大切だと、具体的な事例を踏まえて知ることができた。
- ・ J-クレジットを活用したビジネスの事例を聞くことができて非常に勉強になった。

セミナーは満席で立ち見も



【ブース出展（11月26日～28日）】

あふの環プロジェクトに参画している企業や 基盤認定を取得している企業によるブース出展

AGBIOTECH(株)、(株)ファーム・アライアンス・マネジメント、北総クルベジファーマーズ、(株)サンブラザ、ハイパーアグリ(株)、(株)TOWING、(株)ササキコーポレーション、オカモト(株)、(株)誠和、(株)天神製作所、(株)三州産業、(株)アイケイ商事、やまびこジャパン(株)、(株)WAKU、EF Polymer(株)、日本家畜貿易(株)、OATアグリオ(株)、(株)ハタケホットケ

〈ブース出展事業者の声〉

- ・ 訪問者のニーズをヒアリングし、3件の商談に繋がった。
- ・ 人脈を作るきっかけになった。
- ・ 当社の取組を研究機関や関連事業者に認知いただく機会になった。



みどりの食料システム戦略の発信状況

- 「みどりの食料システム戦略」の策定以降、多様な関係者に戦略を知っていただくため、また現場の前向きな取組を後押しするため、情報発信や意見交換を積み重ねてきた。
- みどりの食料システム戦略を主体的に発信する民間団体も現れており、今後も民間と連携した発信を推進。

将来世代への発信

○みどり戦略学生チャレンジ

- ・高校生、大学・専門学校生等によるみどりの食料システム戦略に関わる取組を募集・表彰する取組。
- ・第2回大会には合計387チームが参加。また、今大会から一般社団法人AgVenture Labによる「AgVenture Lab賞」と令和9年3月から横浜で開催される「2027年国際園芸博覧会」の機運醸成を目的とした「GREEN×EXPO 2027賞」を創設。
- ・令和8年2月14日に開催した全国大会表彰式には、農林水産大臣賞をはじめとする各賞を受賞した12チームが出席。



熊本県立熊本農業高等学校



東海学院大学医療栄養学科



取組発表の様子

『規格外野菜で食育の推進プロジェクトチーム』

メディア等を通じた発信

○農林水産省公式Youtube BUZZMAFFでの「環バ課日誌」

- ・令和6年8月からBUZZMAFFにて、「環バ課日誌」をスタート。みどり戦略に基づく取組について、紹介動画や事業者へのインタビュー動画を掲載。



海外に向けた発信

○アジア太平洋アグリフードイノベーションサミット

- ・令和7年11月にシンガポールにて開催。参加国に対し、MIDORI∞INFINITYについて意見交換会や講演を実施。



イベントを通じた発信

○実りのフェスティバル

- ・令和7年10月31日～11月1日に池袋サンシャインシティにて開催。家族連れを中心に来場し、みどり戦略ブースでは、「見える化」に関するクイズコンテンツや野菜のサンプル等を展示し、みえるらべるを紹介。



○サステナウィーク2025

- ・あふの環（わ）プロジェクトメンバーが食と農林水産業のサステナブルな取組を一緒に情報発信。
- ・令和7年度は「サステナブルが推しになる」をテーマに、Instagramを活用して情報発信を実施。



○大阪・関西万博

- ・令和7年6月8～15日の8日間、農林水産省出展エリアにおいて、「見える化」を題材としたデジタルクイズコンテンツを提供し、5,755回のアクセスを記録。
- ・会場内ステージにおいて、みえるらべるを取得した日本酒やおにぎり等の試食会を実施。2日間で558名が来場。



地方農政局等によるみどりの食料システム戦略の実現に向けた取組

- 生産から消費に至る多様な関係者の理解促進と行動変容に向けて、各地方農政局等が創意工夫によりみどりの食料システム戦略の実現に向けた取組を推進。

北海道：現地視察会（バスツアー）の開催



帯広地域拠点では、令和6年度から、持続可能な農業に取り組む生産者がどのように考え、栽培・生産等を行っているか、報道機関等を対象に現地で実際に見て、聞いて、触れて、食べて、感動や関心をもってもらい、環境に配慮した農業の情報発信に繋げることを目的に開催。令和7年度からは、本所においても開催。

東北：食品ロス削減・食品アクセス確保連絡会の開催



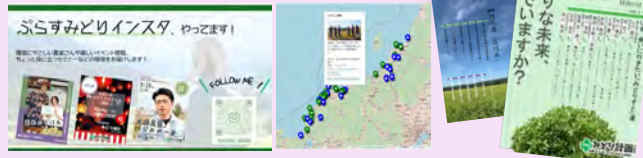
食品ロスの削減及びフードバンク活動等の推進等を目的として設立。食品関連事業者、フードバンク団体、子ども食堂、社会福祉協議会及び地方自治体等116団体が会員となっており（令和7年11月現在）、会員の取組の紹介や食品企業による現地見学会を実施。フードバンク活動への協力が食品ロス削減などにつながっている。

関東：若手職員による情報発信等



みどり認定者による農産物や「みえるらべる」農産物をイベントにて販売するなど、拠点とも連携し、みどり戦略をPR。また、若手職員による若者世代への情報発信「食ミラプロジェクト～食と環境を未来の子どもたちへ～」により、BUZZ MAFFでの農作業活動の発信や、インスタでの生産者・企業等の取組紹介、大学生とのワークショップ等を実施。

北陸：地域のみどりの取組への『推し活』



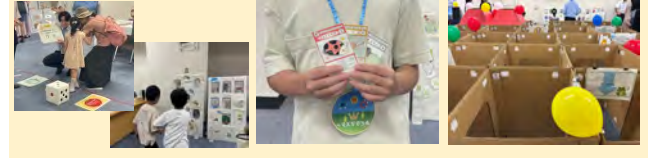
北陸農政局独自の取組として、「地域の環境」に着目したプロジェクト「+みどり計画」を開始。生態系保全など環境に配慮した農業・食産業に取り組む地域を「みどりあ」、こうした取組を行う人々を「みどりすと」とし、記事や管内の有機農産物販売店マップの掲載、イベントでの展示、インスタでの発信等を行い、関係人口を増やしている。

東海：連携協定に基づく教育機関との取組



管内11の大学等の教育機関と連携協定を締結しており、みどり戦略に係る取組を農政局と連携して実施中。東海学院大学では、大学のプロジェクトチームがJAぎふとの連携により「★★★」にんじんを栽培。これを原料としてレトルトカレーや甘酒などを開発・販売。これらの取組を契機としてJAぎふに学生が就職するなど人材育成にも寄与。

近畿：遊びを通したみどり戦略の学び



「夏休み親子見学デー」にて若手職員チーム「ええやん！みどり」が、小学生とその保護者を対象にみどり戦略をクイズなどにより、分かりやすく出題した人間すごろくやストラックアウト、クイズに答えながら出口を目指すダンボールめいろうなどを実施。参加者への景品として、手作りカードや「みえるらべる」をモチーフとしたメダルを配布。

中国四国：国内資源の肥料利用促進



中国四国地域国内肥料資源利用拡大ネットワークを開設し、①関連施策や取組事例の紹介等を行う勉強会、②全農ひろしま・広島大学の鶏ふん堆肥の有効利用に関する共同研究のフォローアップ、③日本下水道協会と下水汚泥の肥料化に関するセミナー、④地方整備局と連携し対応策の検討、等を実施。

九州：各部・各県拠点等の独自性を活かした取組



各部・各県拠点の創意工夫に基づき、SNS等で情報発信を行う農業者等のインフルエンサーと連携した情報発信や有機栽培茶の生産・輸出拡大など計10のテーマとした独自取組を実施中。また、若手職員によるチャレンジチームでは、学生が農業現場のリアルを体験する農作業体験イベント（AGRIAL（アグリアル））を実施。

沖縄：出口を見据えた「見える化」のPRを実施



リゾートホテルやレストランのシェフ等に対して若手職員が県内のみえるらべる取得農産物のPRを実施。また、「見える化」を取得予定の生産者等とのマッチング支援（産地バスツアー）も併せて実施。働きかけを行った方々からは、環境負荷低減につながる食材を購入したいとの声が複数聞かれた。

国際環境交渉への対応

- 気候変動や生物多様性に関する国際環境交渉においては、「みどりの食料システム戦略」の経験を踏まえて積極的に交渉に参画するとともに、さまざまな機会を捉えて、我が国の国内努力及び国際貢献の取組を積極的に発信。
- 「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）」及び関連会合において、農林水産省として、我が国の貢献等を発信しつつ、開催国ブラジル等が主導するイニシアチブを承認。

気候変動

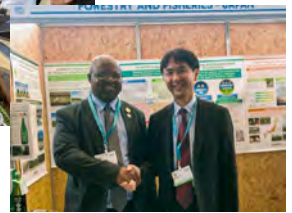
- 国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)
日時：2025年11月10日（月）～11月22日（土）
場所：ブラジル・ベレン
- 気候変動緩和や気候資金等の分野を横断し、締約国間で特に関心の高い事項を取り上げた「グローバル・ムチラオ決定」等が採択。
- 議長国ブラジル政府主催閣僚級会合にて、ブラジルが主導する劣化農地回復イニシアチブである「RAIZ」が立ち上げられ、我が国として承認。
- 農業閣僚級会合にて、英国及びブラジルが主導する肥料イニシアチブである「肥料に関するベレン宣言」が立ち上げられ、我が国として承認。
- 「ジャパン・パビリオン」や「アグリゾーン」等における当省主催サイドイベントを通じて、ミドリ・インフィニティをはじめとする我が国農林業分野の取組や国際貢献の取組等について発信。

COP30
BRASIL
AMAZÔNIA
BELÉM 2025



生物多様性

- 生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)
日時：2024年10月21日（月）～11月1日（金）
（翌2日朝）
場所：コロンビア・カリ
- ※ 一時中断後、再開会合が2025年2月25日（火）～27日（木）にイタリア・ローマにて開催
- 2022年12月の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（GBF）の採択後、初の締約国会議。
- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの大枠などが決定。
- 再開会合では、GBFの2030年世界目標（ターゲット）の達成に向けた進捗を評価するための仕組みが決定。
- サイドイベントや展示ブースにおいて、みどり戦略や「見える化」の取組等、我が国の農林水産分野における生物多様性に係るアプローチを国際的に発信。



農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称：MIDORI∞INFINITY,ミドリ・インフィニティ)

- 農林業分野は世界の主要な温室効果ガス（GHG）の排出源であるが、国際的に十分な対策が講じられていない。
- 他方、我が国は、「みどりの食料システム戦略」、「農林水産省地球温暖化対策計画」等に基づき気候変動緩和策を推進。
- また、GHG排出削減技術を有する我が国の農業・食品分野の民間企業・スタートアップ等は、海外展開に関心。
- このため、**我が国が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策や、活用可能な支援策**を取りまとめる。

- ①脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み、気候変動ビジネスに取り組む我が国農業・食品企業の市場拡大
- ②我が国GHG排出削減技術を有効活用することで、世界の食料安全保障ひいては日本の食料安全保障の向上にも貢献
- ③我が国NDC *達成への貢献

国際的に農業分野が抱える課題

農林業分野は世界のGHG排出量の

19% を占める主要な排出源

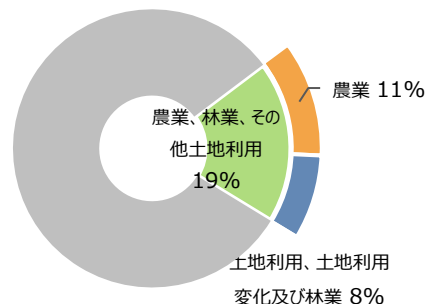
他方で、気候変動資金のうち、
農業分野に向けられるのは

4.3% に留まり、
官民資金の呼び込みが必要

28.5 631.7

0 200 400 600 800

(出典：Climate Policy Initiative (2023))【単位：10億ドル】



(出典：UNEP (2025))

- ✓ 非エネルギー分野（特に農業・畜産分野）において、GHG排出削減対策は**十分に講じられていない。**

(参考：IPCC(2022))

国際的な議論

- ✓ 農業も含めた**バイオエコノミー****への関心の高まり
- ✓ 欧米を中心に民間主導で、不耕起栽培やカバークロップを含めた**リジェネラティブ農業**（環境再生型農業）を推進する動き

**バイオエコノミー戦略（R6.6統合イノベーション戦略推進会議決定）では、バイオエコノミーは、バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を利活用し、持続的で、再生可能性のある循環型の経済社会を拡大させる概念との位置付け。

我が国の強み

*NDC: 国連に提出する国別削減目標

■ 我が国の農林水産分野における気候変動対策の推進

- ✓ 「みどりの食料システム戦略」の策定(R3)
- ✓ **日ASEANみどり協カプラン**でASEAN地域に技術を普及(R5～)
- ✓ **食料・農業・農村基本法**を四半世紀ぶりに改正し「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たに基本理念に位置付け(R6)
- ✓ 改正温対法にて**JCMを法制化**し農林水産大臣も主務大臣に位置付け(R6)
- ✓ **農林水産省地球温暖化対策計画**の改定(R7)

■ 産業界の農業JCMへの関心の高まり

- ✓ 民間企業（農機メーカー、食品メーカー、スタートアップ等）が技術の海外展開に関心

■ GHG排出削減技術の進展

- ✓ **人口扶養力があり生物多様性保全にも資する水田**から発生するGHGの排出を削減する水管理技術（間断かんがい技術(AWD)）
- ✓ **少ない施肥で生産性を維持**でき、GHG排出削減と生物多様性保全も実現する品種（生物的硝化抑制技術(BNI)）
- ✓ **重要なたんぱく源・カロリー源である畜産物の供給量を減らすことなくGHG排出削減**を実現する飼料（アミノ酸バランス改善飼料）

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称：MIDORI∞INFINITY,ミドリ・インフィニティ)

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ Version 1.2 概要

通称：MIDORI∞INFINITY (Initiative for Net-zero compatible with Food security through International expansion of Japan's Innovative Technology)

農林水産省 地球温暖化 対策計画

(2025年4月改定)

政府の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、農林水産分野における対策を最大限推進していく観点から

- 1 地球温暖化対策
- 2 イノベーション創出
- 3 国際協力

をとりまとめ、技術を活用し、取組の拡大・普及を加速化

海外に展開可能で食料安全保障に資する主なGHG（温室効果ガス）排出削減技術・取組

GHG排出削減技術・取組

水田メタン排出削減

水田は食料安全保障や生物多様性保全上重要。一方、メタン排出が課題視されているところ、**間断かんがい技術(AWD)**や**中干し期間延長**によりメタン排出量の約30%減^{*1}を実現



農地土壌の炭素貯留の拡大

地域の未利用バイオマス資源を**バイオ炭**として農地に施用することで、土壌改良に加え大気中のCO₂由来の炭素貯留を実現



施肥に伴うN₂O排出削減

生物的硝化抑制(BNI)技術を活用した小麦は、窒素肥料使用を6割^{*1}低減しても、生産性を維持することが可能であり、GHG排出を約25%削減^{*1}。過剰な施肥の抑制により生物多様性保全にも貢献



畜産由来のメタン・N₂O排出削減

重要なたんばく源・カロリー源である畜産物の供給量を減らすことなく**アミノ酸バランス改善飼料・バイパスアミノ酸**(N₂O約25%減、メタン約10%減^{*1})、**牛のげっぐ由来のメタンを削減する飼料添加物**(メタン約20%減^{*1})の給餌によりGHG排出削減を実現



森林減少・劣化由来のCO₂排出削減(REDD+^{*2})・森林吸収源の増大

生物多様性保全機能を有し、食料安全保障にも資する森林の保全について、**適切な森林管理、代替生計手段の提供や植林**を通じて森林由来のGHG排出削減や吸収を実現



^{*1} 途上国での森林減少・劣化由来する温室効果ガスの排出削減等

GHG排出削減を支える基盤

測定・報告・検証(MRV)

衛星データ等を活用し、農林地においてGHG排出削減・吸収量の効果的かつ正確な定量化を実現。また、海草・海藻藻場のCO₂貯留量（ブルーカーボン^{*3}）の算定手法を開発・公表。



^{*3} 沿岸・海洋生態系が光合成によりCO₂を取り込み、その海底や深海底に蓄積される炭素。

スマート農業技術の活用

ロボット、AI、IoT等の情報通信技術（例：自動操舵システム、リモートセンシング）を活用することで、燃料消費量の減少や過剰な施肥を抑制し、生産性の維持・向上と気候変動対策の両立を実現

環境負荷低減の取組の「見える化」

生産段階のGHG削減貢献・生物多様性保全の度合いを星の数でラベル表示



^{*2} 上記の取組は農林水産省の登録取組

技術の海外展開に利用可能なツール

技術の海外展開促進施策

技術の海外展開のための環境整備

- ① 海外展開に当たっての枠組み・進め方、地域別の海外展開の方向性・技術を整理
- ② 技術・研究開発、現地実証
 - ◆ 気候変動対策に資する農業栽培技術等の開発等に向けた国際共同研究等を推進
- ③ スタートアップ育成、キャパシティ・ビルディング
 - ◆ 気候変動対策を含む食料・農林水産分野の諸課題を解決するイノベーションや実装化を担うスタートアップを育成する取組を実施
- ④ ビジネス展開支援
 - ◆ みどり脱炭素海外展開コンソーシアムや在外公館のネットワークを活用し、国内外パートナー・相手国政府とのマッチング等を実施
 - ◆ JETROが有するプラットフォームやJICAのビジネス支援事業等を活用し、中堅・中小企業等による海外ビジネス展開を支援
 - ◆ 海外ビジネス投資の加速化に向け、各種支援ツール情報等の共有・循環の促進や、政府系機関等による投融资制度を通じた支援を実施
- ⑤ タクソノミー^{*4}への対応
 - ◆ 我が国技術の各国・地域タクソノミーへの採択を推進

JCM枠組みの活用

- ① 実現可能性調査、現地実証
 - ◆ 実現可能性調査や現地実証によるプロジェクト基礎固め
 - ◆ 現地政府・研究機関との協力関係の構築や、我が国企業と現地企業の**マッチング支援**等を通じ、我が国技術・取組の海外への円滑な導入を推進
- ② 方法論策定とプロジェクトの展開
 - ◆ AWD等を活用したJCM方法論に基づく民間プロジェクトを推進し、**農林業分野のクレジット発行**を促進。他のJCMパートナー国への戦略的な横展開・JCM方法論の拡大を推進
- ③ パートナー関係の構築
 - ◆ 既存パートナー国との案件形成と共に、**我が国の技術・取組を展開する上でポテンシャルを有する国との案件形成に向けた協議の推進**
 - ◆ 国際会合等の機会を捉えつつ**関係省庁・大使館含む関係機関が一体となり各国政府と調整**

国際協力枠組みの活用

- ① アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)
 - ◆ カーボンニュートラル/ネット・ゼロに向け、各国との政策協調や個別プロジェクトの実施を推進
- ② EASEANみどり協力プラン
 - ◆ 我が国と共通の地域特性を持つASEAN地域において、**強靱で持続可能な農業・食料システムを構築**するため、GHG排出削減を含む協力プロジェクトを推進
- ③ グローバルみどり協力プラン
 - ◆ 中南米・アフリカ等のグローバルサウス諸国において、**持続可能で生産性の高い農業を実現するための技術協力プロジェクトを推進**
- ④ 農業・農村開発協力における気候変動対策の取組戦略(JICA)
 - ◆ 同戦略に基づき、ODA対象国でプロジェクトを実施

民間事業者が国内外で活用できる支援策

補助事業・投融资制度

- 農林水産省予算に加え、関係府省・機関とも連携
- ◆ グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金(経済産業省)
 - ◆ 宇宙戦略基金事業(経済産業省・文部科学省・内閣府・JAXA)
 - ◆ 脱炭素化支援機構(JICN)による投融资(ほか)

海外展開支援窓口の一覧

- ◆ 内閣官房海外ビジネス投資支援室
- ◆ 日本企業支援窓口(在外公館)
- ◆ 日本政府指定JCM実施機構(JCMA)
- ◆ みどり脱炭素海外展開コンソーシアム(ほか)

企業間の連携を促進するため、本パッケージの趣旨に合致する企業等を別添として掲載

^{*4} タクソノミー：「環境面で持続可能な経済活動に該当する活動の分類基準

^{*5} NDC：国連に提出する国際削減目標

【目指す姿・メリット】

- ① 脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み、気候変動ビジネスに取り組む我が国農業・食品企業の市場拡大
- ② 我が国気候変動緩和技術の有効活用することで、世界の食料安全保障ひいては日本の食料安全保障の向上にも貢献
- ③ 我が国NDC^{*5}実現への貢献

ミドリ・インフィニティを活用したGHG排出削減技術の海外展開について

- 農林業分野は世界の主要な温室効果ガス（GHG）の排出源であるが、その対策に十分な資金が向けられていない。
- このため、**脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み**を目的に、我が国のGHG削減技術の海外展開を促進する「**ミドリ・インフィニティ**」を策定し、**COP30の場で積極的に発信**。
- 二国間クレジット制度（JCM）を始め、具体的な脱炭素プロジェクト案件形成に向け、「**みどり脱炭素海外展開コンソーシアム**」の場で、我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングや農業JCMの拡大を推進。

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：ミドリ・インフィニティ）

我が国が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策（二国間クレジット（JCM）等）や活用可能な支援策（予算等）を取りまとめ。

海外に展開可能な温室効果ガス（GHG）排出削減に資する主な技術・取組

GHG排出削減技術・取組

水田メタン排出削減
間断かんがい技術
中干し期間延長



農地土壌の炭素貯留の拡大
バイオ炭



畜産由来のメタン・N₂O排出削減
アミノ酸バランス改善飼料等



施肥に伴うN₂O排出削減
生物的硝化抑制(BNI)技術

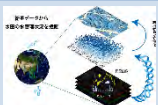


森林減少・劣化由来のCO₂排出削減
(REDD+*1)・森林吸収源の増大



GHG排出削減を支える基盤

測定・報告・検証(MRV)
衛星データの活用
ブルーカーボンの算定手法



スマート農業技術の活用
ロボット、AI、IoT等の
情報通信技術の活用

環境負荷低減の
取組の「見える化」
みえるらべる



*1 REDD+: 途上国での森林減少・劣化による温室効果ガスの排出削減等

みどり脱炭素海外展開 コンソーシアム

ミドリ・インフィニティの実行プラットフォーム。
我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングを図り、JCMにもつながる脱炭素プロジェクトの形成を推進。134の構成員※が参画。
（令和8年6月15日時点）

※研究機関、農機メーカー、
資材・飼料メーカー、スタート
アップ、金融機関等

関係省庁講演の様子▶
（令和7年6月設立総会）



国連気候変動組条約第30回締約国会議 (COP30) での発信

- ・ ミドリ・インフィニティの趣旨に賛同した民間企業32社が声明を発表。農業、畜産、MRV技術を有する企業や、金融機関が参画。
- ・ 民間セクターと金融機関との連携による農業分野の気候変動対策における投資の活用事例について発信。
- ・ 当省主催イベントに登壇した緑の気候基金（GCF）共同議長から、官民資金を農業分野に戦略的に動員する必要性について言及。



▲民間企業有志連合
による声明発表の様子
（令和7年11月11日ジャ
パン・パビリオンセミナー）

今後のさらなる案件形成に向けて ～農業JCMの拡大～

ビジネス展開支援

- ・ スタートアップや金融機関等、プロジェクト実施の鍵となるプレーヤー間の繋がりが重要。
- ▶ みどり脱炭素海外展開コンソーシアムを通じ、さらなるマッチングの推進等を行う。

JCMパートナー国の拡大

- ・ 令和8年4月時点で32か国まで拡大。
- ・ 今後のJCMの案件形成が課題。
- ▶ 我が国の技術展開のポテンシャルを有する国との関係構築に向けた協議を推進する。

新たな分野でのJCMの展開

- ・ 様々な民間事業者が畜産やバイオ炭等の分野でJCMプロジェクトを計画。
- ・ JCMの案件形成に向けて、相手国に応じた技術によるJCM方法論の策定が課題。
- ▶ 水田を有する国へのAWDの活用のほか、新たな分野のJCM方法論の策定を推進する。

みどり脱炭素海外展開コンソーシアム

- 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：MIDORI∞INFINITY）」の実行ツールとして、令和7年6月に「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」を設立。
- 本コンソーシアムを通じて、我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングを図り、二国間クレジット制度（JCM）にもつながる脱炭素プロジェクトの形成を推進。

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の概要

【活動内容】

- (1) 脱炭素プロジェクトの形成・実行に関連する情報の共有
- (2) 日本国内及び世界各国のパートナーとのマッチング
- (3) コンソーシアムの活動の成果の発信
- (4) その他コンソーシアムの趣旨に即した活動

【イベント開催実績】

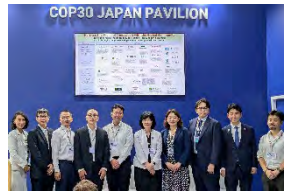
○ 令和7年10月9日：第1回セミナー

- セッション1：今秋の主な政策動向
- セッション2：農業分野の気候資金の増大に向けた金融機関の取組
- セッション3：COP30に向けた動向と当面の予定



○ 令和7年11月11日（ブラジル現地時間）：COP30ジャパン・パビリオンにおける民間企業有志連合による声明発表

ミドリ・インフィニティの趣旨に賛同した民間企業32社が声明を発表。農業、畜産、MRV技術を有する企業や金融機関が参画。



○ 令和8年2月19日：日経SDGsフォーラム特別シンポジウム

（主催：日経新聞社 共催：農林水産省、消費者庁）

「農業分野における脱炭素投資の拡大に向けて」をメインテーマとして、2つのパネルディスカッションを実施。閉会挨拶では、緑の気候基金（GCF）共同議長が農業の脱炭素投資に関するポテンシャルや「ミドリ・インフィニティ」及び「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」への賛同等についてコメント。



（農林水産省公式YouTubeチャンネル）

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の構成員

- 温室効果ガス排出削減技術を有し、海外展開を検討する企業・団体をはじめ、134の構成員が参画。 ※令和8年6月15日時点

【関係機関】

国際協力機構（JICA） ・日本貿易振興機構（JETRO）
農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）
国際農林水産業研究センター（JIRCAS） ほか



概要・入会申込み 

【農機メーカー】

井関農機株式会社
株式会社クボタ
ヤンマーアグリ株式会社 ほか

【教育機関】

筑波大学学際サイエンス・デザイン専門学群（マレーシア校）
新潟大学社会連携推進機構 ほか

【資材・飼料メーカー】

味の素株式会社
株式会社IIS・ディー・IISバイオテック
ほか

【金融機関】

アジア開発銀行駐日代表事務所
アフリカ開発銀行アジア事務所
株式会社国際協力銀行
農林中央金庫
野村證券株式会社
米州開発銀行アジア事務所
株式会社みずほフィナンシャルグループ
株式会社三井住友銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ ほか

【スタートアップ】

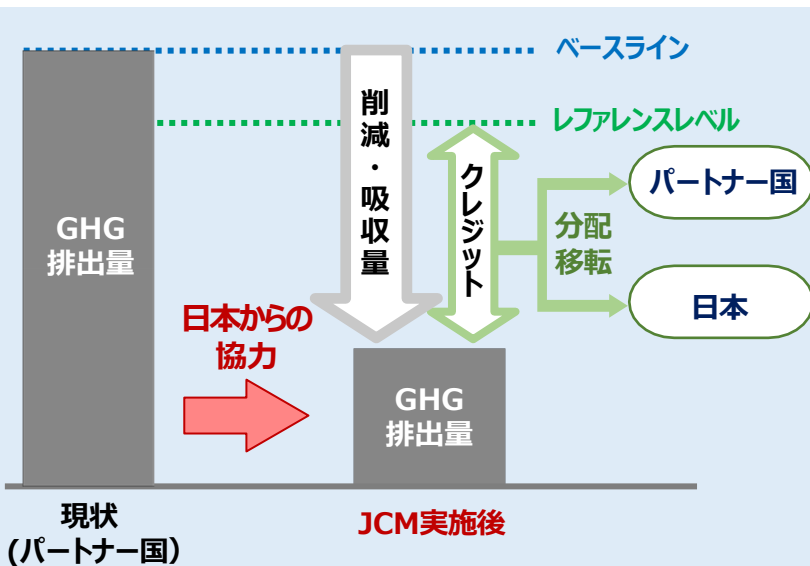
クレアトゥラ株式会社
Green Carbon株式会社
株式会社坂ノ途中
サグリ株式会社
株式会社TOWING
株式会社フェイス ほか

農業分野の二国間クレジット制度（JCM）の推進

- **二国間クレジット制度（JCM）** は、パートナー国と協力して温室効果ガスの削減・吸収に取り組み、削減・吸収の成果を両国で分け合う制度。
- 農業分野のJCMは、**パートナー国における生産性と温室効果ガス排出削減を両立する技術の普及を通じ、両国のパリ協定の下での削減目標（NDC）のほか、農業者の収入増加や我が国民間企業の海外展開等に貢献**する。
- 令和7年4月1日に施行された**改正温対法の主務大臣**としての事務に適切に対応しつつ、JCM方法論の策定等を通じて、JCM案件の形成を促進する。

二国間クレジット制度（JCM）とは

- ・ パリ協定第6条第2項に沿って、パートナー国での温室効果ガス排出削減・吸収等に貢献し、相応のクレジットを我が国が獲得するもの。
- ・ 創出したクレジットは両国で分配され、各国のNDC（国が決定する貢献）の達成に貢献。



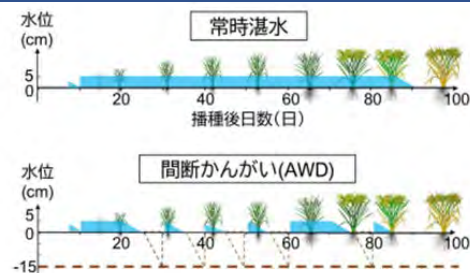
改正温対法の成立（令和7年4月1日施行）

- ・ JCMに係る手続きが法定化され、令和7年4月以降、農林水産大臣も主務大臣としてJCM案件の審査や外国との協議に対応。
- ・ 主務大臣に代わり、JCMプロジェクト実施のための**手続支援等を担う指定実施機関制度**が創設。

名称：日本政府指定JCM実施機構（JCMA）
運営：（公財）地球環境センター

農業分野のJCMの進展

- ・ 農業分野初のJCMの方法論として、令和7年2月、フィリピンにおける間断かんがい（AWD）を活用した水田メタン削減に関するJCM方法論が承認。
- ・ 現在、クレジット発行に向けてフィリピン側と調整中。



常時湛水とAWDにおける一作期中の水管理例

- ・ 新規分野のJCM方法論の策定に向けては、**バイオ炭の農地施用に関し、経済産業省※とも連携し、JCM方法論の開発等に関する調査事業を実施中**。
- ※本事業は、経済産業省から日ASEAN経済産業協力委員会（AMEICC）への拠出金に基づき実施するもの。

- 「みどりの食料システム戦略」を通じて**我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用**により、ASEAN地域の食料安全保障に貢献。
- ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて、「**日ASEANみどり協力プラン**」が、2023年の日ASEAN農林大臣会合（マレーシア）において採択。

日ASEANみどり協力プラン策定の背景

【世界的な課題】

温室効果ガスによる気候変動等の影響による食料安全保障のリスク高騰。

万能な解決策（one-size-fits-all）はない

強靱で持続可能な農業・食料システムを達成するに当たっては、
各地域・国における環境や農業条件に最も適した方法・技術を選択する必要。

日本とASEANの地域の特殊性

日本とASEANはアジアモンスーン地域に位置し、

- ・気候が高温多湿で病虫害のリスクが高い
- ・水田農業を中心
- ・中小規模農家の割合が高い

などの地域の特殊性を共有。



日ASEANみどり協力プランの改定の経緯

ASEANでは、ASEAN食料・農林業分野別計画2026-2030（FAF-SP 2026-2030）が策定され、6つの戦略目標が設定。

日本の食料・農業・農村基本計画（2025）にも、本プランの枠組みを活用することを明記。

日本企業のASEANへの関心の高まり。

これらも踏まえて**2025年
10月の第2回 日ASEAN
農林大臣会合**で改定



ASEANのFAF-SP 2026-2030にも沿う形でプロジェクトを追加。

日本の技術の貢献が期待できる

- ✓ 温室効果ガス削減技術
 - ✓ 食料安全保障に向けた取組
 - ✓ 研究機関の成果の社会実装
 - ✓ 民間企業によるスマート農業技術の普及
- に資する新規プロジェクトを追加。

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）

- **アジア諸国が脱炭素化を進めるための協力枠組み**として、2023年、ASEAN諸国、豪州と共同で、**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**を立ち上げ。各国とのルール形成を含む政策協調、個別プロジェクトでの協力等を行う。
- **農林水産分野**についても、**日ASEANみどり協力プランの取組**を中心に、AZECの枠組みにおいても取組を推進している。

AZECの概要

経緯：

アジア各国が脱炭素化を進めるという理念を共有し、エネルギー・気候変動対策を進めるための協力枠組みとして、岸田総理が2022年1月に提唱。2023年12月に第1回首脳会合が開催。

パートナー国：

- ・日本
- ・ASEAN 9 各国
（除くミャンマー）
- ・豪州



直近の状況：

2025年10月26日に第3回AZEC首脳会合を開催。第2回首脳会合で採択されたアクションプランの進捗を確認する首脳共同声明及び付属書「2024－2025年における今後10年のためのアクションプランの進捗」が採択された。

第3回首脳会合共同宣言及び付属書（農林水産分野）

①AZEC ソリューションを進めるための短・中期的行動計画

農林分野の技術やイノベーションの普及を通じた排出削減及び吸収・除去の推進のため、**日 ASEAN みどり協力プラン**に基づき、**農業分野における二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト**を含め、AZEC パートナー間で脱炭素化に資するモデルとなる取組が推進された。その取組を更に加速化させるため、2025年10月2日に開催された日 ASEAN 農業大臣会合において、民間企業によるスマート農業技術の活用等を通じた GHG 削減の取組など新規の協力プロジェクトを含めた新たな日 ASEAN みどり協力プランが採択された。

②具体的なプロジェクトの推進

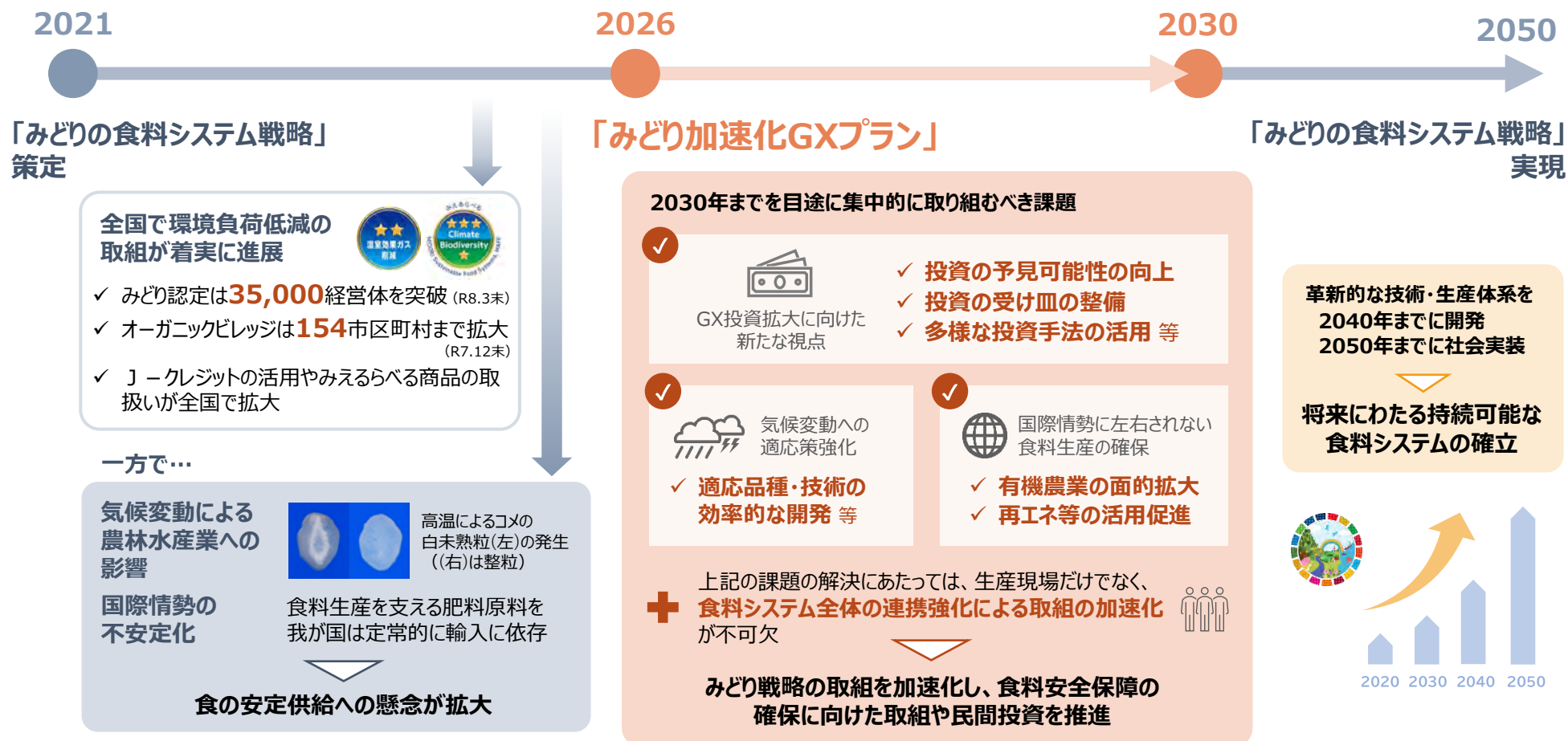
農林分野の排出削減及び吸収・除去の具体案件として、「日 ASEAN みどり協力プラン」に基づき、自動操舵技術による作業の効率化、ICT を活用した水田における水管理の高度化による GHG 排出削減、GHG 排出削減の規模を拡大するための基本的な測定・報告・検証（MRV）環境の整備等のプロジェクトを計50件程度進めた。また、日本は AZEC パートナー国との間で、本年新たに脱炭素化に資する取組を、官民合わせて計50件以上創出した。

「みどり加速化GXプラン」について

「みどり加速化GXプラン」の位置付け

MIDORI BOOST

- みどりの食料システム戦略の策定から5年が経過し、全国で食料システム全体での環境負荷低減の取組が着実に進展。
- 一方で、気候変動の進行による影響の深刻化や、国際情勢の不安定化が進み、食の安定供給への懸念が拡大。また、社会全体でのGX推進等を受け、食・農分野の環境負荷低減に対する企業等からの関心が増加。
- こうした状況の下、みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を推進するため、食料・農業・農村基本計画に基づき2030年までを目途に集中的に取り組むべき施策を「みどり加速化GXプラン」として取りまとめる。



横断的課題

GX投資拡大に向けた新たな視点

食料・農林水産分野におけるGX投資の「勝ち筋」を示し、幅広い層からの投資を呼び込み、稼げる農林水産業を実現



食料・農林水産分野へのGX投資拡大

- 1 GX投資拡大に向けた予見可能性の向上**
重要技術の開発・実装の見通しや市場規模予測を可視化
- 2 農山漁村におけるGX投資の受け皿の整備**
地場産業の育成や地域循環経済の創出への企業参画等を推進し、食料・農林水産業、農山漁村への投資を呼び込み
- 3 多様な投資手法の活用**
ブレンデッドファイナンス（官民投融資）やGX関連の投資支援策等の有効活用

4 食農GX技術の海外展開

金融機関等の国内外のステークホルダーと連携したGX技術の海外ビジネス展開を戦略的に推進

5 リジェネラティブ農業（環境再生型農業）の明確化

海外で大きな投資が進むリジェネラティブ農業について、我が国における考え方を明確化

サステナブルフードの供給強化

〔環境価値の付加された食品・食品原料・マテリアル〕

気候変動への適応策強化

- 1 国民の食を脅かす気候変動への適応**
適応品種・技術の効率的な開発や産地への情報発信、産地の将来の在り方に関わる施策との連携強化を通じ、産地単位やサプライチェーン全体で連携した適応策の実践を加速

国際情勢に左右されない食料生産の確保

- 2 世界で勝てる有機農業の面的拡大**
有機JAS認証の活用や地域の関係者の参画等により、国内外の有機マーケットを捉えて成長する有機産地を形成
- 3 国産バイオマス・再エネの新たな活用促進**
改質リグニンや高機能タンパク質といった、農林水産物由来の国産バイオマスの新用途への利用促進や、新たな再エネ資材の農業用施設への活用等を推進し、バイオマス産業の規模拡大を実現

食料システム全体の連携強化

- 4 みどり戦略に基づく施策の新たな展開（第2フェーズ）**
J-クレジットを通じた企業と生産現場との共通価値の創造（CSV）促進、みえるらべるの仕組みのScope3への対応等、施策の発展的活用
- 5 GREEN×EXPO 2027を通じた国民理解の醸成**
GREEN×EXPO 2027の機会を活用し、みどり戦略等の発信を通じた持続可能な食と農の実現に対する国民理解を醸成

各施策加速化

みどり戦略の加速化に向けた施策の強化

みどり戦略に基づく施策について、顕在化した課題への対応や、発展的活用を進め、進捗を加速化



(参考①) 認定制度等について

みどりの食料システム法に基づく認定制度の全体像

基本方針（農林水産大臣）

協議 ↑ ↓ 同意（農林水産大臣）

基本計画（都道府県・市町村）

特定区域内

申請 ↑ ↓ 認定（都道府県）

申請 ↑ ↓ 計画認定（都道府県）
協定認可（市町村）

申請 ↑ ↓ 認定
（農林水産大臣＋事業所管大臣）

環境負荷低減に取り組む生産者

環境負荷低減事業活動実施計画

生産者の**環境負荷低減**を図る取組に関する計画

【取組類型】 ※③～⑦は告示

- ①土づくり＋化学肥料・化学農薬の使用低減
- ②温室効果ガス削減
- ③水耕栽培＋化学肥料・化学農薬の使用低減
- ④窒素・リンの流出抑制に資する飼料投与等
- ⑤バイオ炭の農地施用
- ⑥プラスチックゴミの排出等抑制
- ⑦化学肥料・化学農薬の使用低減＋生物多様性

【支援措置】

- 必要な設備等への**無利子・低利融資**
（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- みどり投資促進税制**による特別償却
（化学肥料・化学農薬の使用低減の取組に限定）

特定区域内

特定環境負荷低減事業活動実施計画

地域ぐるみ（原則複数の生産者）で行う**先進的な取組**に関する計画

【取組類型】 ※告示

- ①有機農業による生産活動
- ②廃熱等地域資源活用による温室効果ガス削減
- ③先端技術の活用による環境負荷の低減

【支援措置】

- 左記の融資・税制措置に加えて、
 - 行政手続のワンストップ化**
（農地利用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等）

特定区域内

有機農業の栽培管理協定

地域の農業者による**栽培管理の取決め**（協定）

【効果】協定の**承継効**、農用地区域への編入要請

新技術の提供等を行う事業者

基盤確立事業実施計画

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、**機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画**

【取組類型】

- ①先端的技術の研究開発・実証
- ②新品種の育成
- ③機械又は資材の生産・販売
- ④機械のリース・レンタル
- ⑤新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥流通の合理化

【支援措置】

- 必要な設備等への**低利融資**
（食品等持続的供給促進資金、新事業活動促進資金）
- みどり投資促進税制**による特別償却
（化学肥料・化学農薬に代替する資材の供給に限定）
- 行政手続のワンストップ化**
（農地利用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 病虫害抵抗性に優れた**品種開発の促進**
（出願料・登録料の額を3/4軽減）

環境負荷低減事業活動とは

- 環境と密接に関連し、相互に影響を及ぼす農林漁業について、土壌・水質の汚染や生物多様性の低下、温室効果ガスの排出といった環境への負荷に着目し、その低減を図る事業活動を促進。

□ 環境負荷低減事業活動とは…（法第2条第4項）

【定義】 農林漁業者が、当該農林漁業者の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、
農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う次に掲げる事業活動

（1）農林漁業者（又はこれらの者の組織する団体）が行う事業活動であること

（2）以下のいずれかに掲げる事業活動であること

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

- 有機農業の取組を含みます。



堆肥の施用による土づくり



燃油使用量の低減に資する
施設園芸用ヒートポンプ

②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動

- 具体的には、燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入、メタンの排出量の低減を図るための家畜排せつ物の強制発酵や脂肪酸カルシウム飼料の給与、水田における中干し期間の延長等の取組を指します。（いわゆる農林漁業の「排出削減対策」が広く該当します。）

③別途、農林水産大臣が定める事業活動

【告示】

- ・水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・環境中への窒素・リン等の流出を抑制する飼料の投与等
- ・バイオ炭の農地への施用
- ・プラスチック資材の排出又は流出の抑制
- ・化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせ、地域における生物多様性の保全に資する技術等を用いて行う事業活動



農地土壌に炭素を貯留



生分解性マルチの使用

（3）農林漁業の持続性の確保に資するものであること

当該事業活動が経済的な合理性を有しているものであること。具体的には、環境負荷低減事業活動に伴って増大する生産コストの低減等に取り組み、農林漁業の所得の維持又は向上を図るものであること。

環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- 都道府県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を税制・金融措置により支援。

認定スキーム



<基本方針第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項>

- ・「その組織する団体」とは、農協、集落営農組織その他法人格の有無にかかわらず農林漁業者を直接又は間接の構成員とする共同組織をいう。
- ・実施計画の目標は、基本計画の推進に資するよう、適切な数値指標を用いて定めること。
- ・環境負荷低減事業活動の実施期間は、5年間を目途に定めるものとする。

認定者に対する支援措置

農林漁業者等向け

○補助金の採択要件

- ・先進的有機農業拡大促進事業、有機転換推進事業、
みどりハード事業※1

○課税の特例（法人税・所得税）

- ・環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）

○農業改良資金通法の特例

- ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
・償還期間の**延長**（10年→12年）

○林業・木材産業改善資金助成法の特例

○沿岸漁業改善資金助成法の特例

- ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
・償還期間の**延長**（10年→12年 等）

○家畜排せつ物法の特例

- ・日本公庫による**長期低利資金**
〔畜産の排せつ物処理・良質な堆肥の供給の貸付適用
堆肥化施設等の整備を支援〕

関連する措置を行う食品事業者向け

○食料システム法の特例

- ・日本公庫による**長期低利資金**
〔環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物を
用いた食品の製造・流通施設の整備等を支援〕

※1 認定者のうち、大規模有機農業者に限る。
※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

特定環境負荷低減事業活動とは

- 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

□ 特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第2項第3号）

【定義】特定区域の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

要件

地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、
生産団地を形成

- 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして**相当程度の事業規模**で取り組むこと
- **生産方法又は流通・販売方法の共通化**を図ること
- **地方自治体と連携**して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）



以下の活動類型のいずれかに該当すること

【告示】

- ①**有機農業による生産活動**
（例：有機農業の団地化）
- ②**廃熱その他の地域資源の活用により温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動**
（例：工場の廃熱・廃CO₂を活用した園芸団地の形成）
- ③**環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動**
（例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング）



ドローンによる防除の最適化



ドローンのバッテリー充電施設

地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

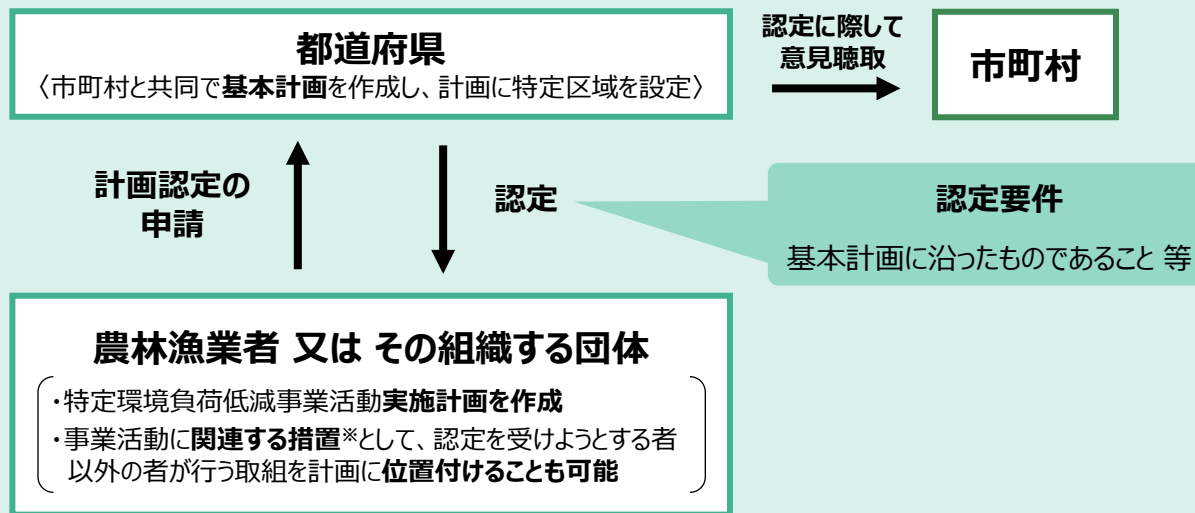
- ・ 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- ・ 区域設定は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。

※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- **特定区域内**で行われる特定環境負荷低減事業活動に対しては、税制・金融による支援措置に加え、事業活動に必要な施設整備等に係る行政手続をワンストップ化。

認定スキーム



※事業活動に**不可欠な資材**（化学肥料に代替する堆肥等）又は**機械類その他の物件の提供**や、事業活動により生産された農林水産物の付加価値の向上に資する加工・流通を行う取組



ドローンによる農薬散布



バッテリー保管・充電施設



栽培体系の共通化



共同出荷作業

先端技術の地域ぐるみでの活用

有機農業の団地化

認定者等に対する支援措置

- **補助金の採択要件**
 - ・先進的有機農業拡大促進事業、有機転換推進事業、みどりハード事業
- **課税の特例（法人税・所得税）**
 - ・特定環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する**投資促進税制**（特別償却）
- **農業改良資金通法の特例**
- **林業・木材産業改善資金助成法の特例**
- **沿岸漁業改善資金助成法の特例**
 - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
 - ・償還期間の**延長**（10年→12年 等）
- **家畜排せつ物法の特例**
- **食料システム法の特例**
 - ・日本公庫による**低利資金**の貸付適用
- **補助金等適正化法の特例**
 - ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限に係る承認手続の**ワンストップ化**
- **農地法の特例**
 - ・農地転用許可の手続の**ワンストップ化**
- **酪肉振興法の特例**
 - ・草地の形質変更の**届出のワンストップ化**

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などの
メリット措置を受けられます。

基盤確立事業実施計画の認定スキーム

- 主務大臣は、機械・資材メーカーや食品事業者等が作成する基盤確立事業実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を各種特例措置により支援。

基盤確立事業とは・・・（法第2条第5項）

農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業
(①～⑥)

国（主務大臣）

計画認定の
申請 ↑ ↓ 認定

事業者

〈基盤確立事業実施計画を作成〉

- ① 先端技術の研究開発及び成果の移転の促進
- ② 新品種の育成
- ③ 資材又は機械の生産・販売
- ④ 機械類のリース・レンタル
- ⑤ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を不可欠な原料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化

（地方農政局等を経由して、農林水産省及び関係省庁が協議し、認定を行います。）

主な認定要件

- 1 基本方針に適合し、当該事業を確実に遂行するために適切なものであること
- 2 農林漁業由来の環境負荷の低減の効果の増進又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の付加価値の向上に相当程度寄与するものであること
（事業展開による効果の広域性や、技術の普及状況等を踏まえた先進性等が必要です。）

※生産者向け投資促進税制の対象機械としての確認を受ける場合

（①～③を満たす必要があります。）

- ① 以下のいずれかに該当すること
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- ② 10年以内に販売されたモデルであること
- ③ 農業者の取得価額が100万円以上になると見込まれること

認定者に対する支援措置

○補助金の採択要件

- ・みどりハード事業

○課税の特例（法人税・所得税）

（1）資材メーカー・食品事業者等向け

化学肥料・化学農薬に代替する生産資材の専門の製造施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）

（2）機械メーカー向け（対象は生産者）

生産者が環境負荷低減事業活動に必要な機械を導入する際に投資促進税制が適用（特別償却）

〔販売する設備について、生産者の投資初期の負担を軽減〕

○補助金等適正化法の特例

- ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限解除に関する承認手続のワンストップ化

○農地法の特例

- ・農地転用許可の手続のワンストップ化

○種苗法の特例

- ・品種登録の出願料及び登録料の減免

○食料システム法の特例

- ・日本公庫による長期低利資金の貸付適用

○中小企業者向け金融支援【非法律事項】

- ・日本公庫による低利資金

（新事業活動促進資金 特別利率②）の貸付適用

〔機械・資材メーカーによる、環境負荷低減に資する先進的な製品の増産のための設備投資に対する資金繰りを支援〕

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などの
メリット措置を受けられます。

※認定類型ごとに活用できる支援措置が異なります。

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）**の適用が受けられます。
- ・ 本税制は、**令和10年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等を取得し、当該事業の用に供した場合**に適用されます。

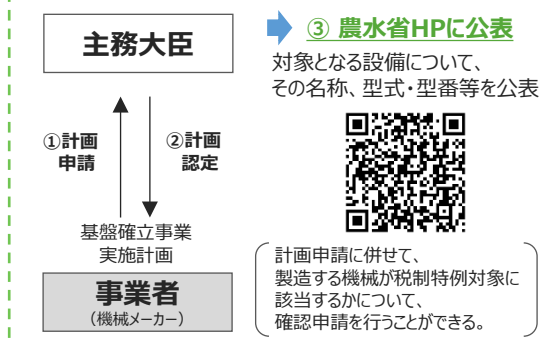
機械等と一体的に整備する
建物等も対象になります！

① 生産者向け

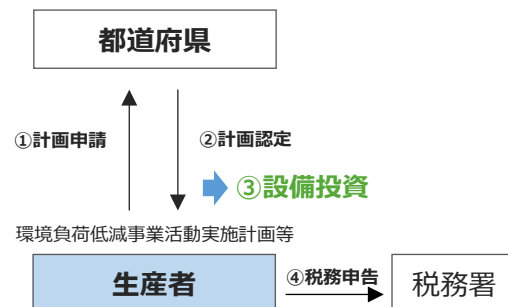
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手順イメージ>



② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する
自動攪拌装置

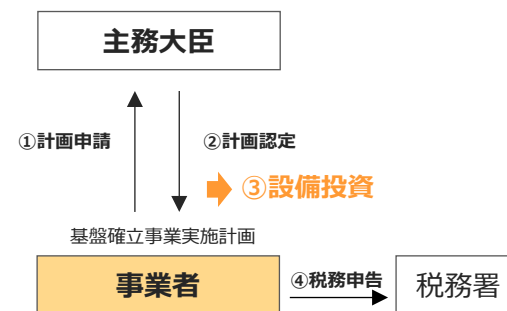


ペレタイザー



バイオコンポスター

<手順イメージ>



(参考) 特別償却活用の効果

- 環境負荷低減※¹に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が
計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、**みどり投資促進税制**（特別償却）を活用することにより、**導入当初**の所得税・法人税負担が軽減されます。

※¹ 化学肥料・化学農薬の使用低減のことをいう。

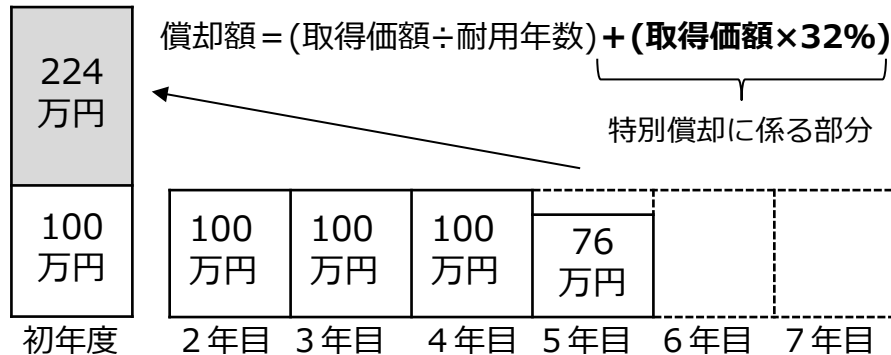
【法人税における特例のイメージ※²】

法人税 = (益金 - 損金 (償却額)) × 税率

⇒ 特別償却により、**導入当初**において、**通常の償却額に一定額を上乗せした償却**が認められます。

※² 特別償却について定額法で試算したものであり、実際の計算と異なる場合がある。

約700万円の機械を整備した際の特別償却（32%）



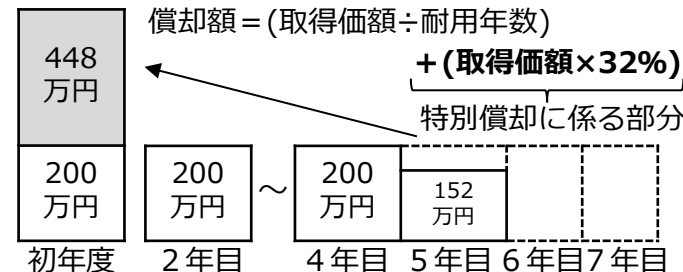
化学肥料の施肥量を減少させる
土壌センサ付可変施肥田植機



省力的な有機栽培を可能とする
高能率水田用除草機

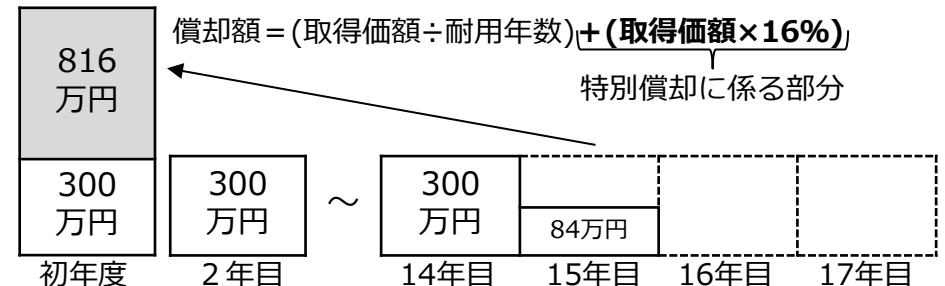
約1,500万円の機械と約5,000万円の一体的な建物を整備した際の特別償却（機械32%、建物16%）

<機械>



良質な堆肥を供給する
堆肥化处理施設等

<建物>



農林漁業者向け支援措置

土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む場合



堆肥散布機（マニュアルスプレッド）



高能率水田用除草機

一定の機械・施設等を導入する際の
導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。

【みどり投資促進税制】
機械等：特別償却 32%
建物等：特別償却 16%

必要な設備投資に対して、日本公庫による無利子の「農業改良資金」の
償還期間の延長の特例措置等が受けられます。

温室効果ガスの排出の量の削減等に取り組む場合



施設園芸用ヒートポンプ



メタン排出を抑制する
堆肥の自動攪拌装置



バイオマス燃料を山土場で
効率的に生産する移動式チップパー



軽量・小型の
低燃費漁船用エンジン

必要な設備投資に対して、無利子の「農業改良資金」、「林業・木材産業改善資金」、
「沿岸漁業改善資金」の償還期間の延長の特例措置等が受けられます。

家畜排せつ物の処理・利用のための施設・設備の整備に対して、
日本公庫による「畜産経営環境調和推進資金」の貸付等が受けられます。

一定の設備を導入する際の
所得税・法人税の負担が軽減されます。

【カーボンニュートラル投資促進税制】
最大10%の税額控除又は50%の特別償却

※産業競争力強化法に基づくエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受ける必要があります。

※融資の利用にあたっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要となります。

土づくり、栽培暦の見直し、有機農業の団地化等、地域ぐるみでの環境負荷低減の取組等に、

- ・ みどり戦略緊急対策交付金（R7補正予算）、みどり戦略推進交付金（R8当初予算）
- ・ 各種補助事業等における環境負荷低減の取組推進に向けた優先枠・ポイント加算の活用が可能です。

機械・資材メーカー、食品事業者等向け支援措置

資材メーカー



良質な堆肥の生産設備・ペレタイザー

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減**されます。

【みどり投資促進税制】

機械等：特別償却 32%

建物等：特別償却 16%

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による「**新事業活動促進資金**」の貸付※が受けられます。

機械メーカー



高能率水田用除草機

国による確認を受けた機械を、農業者が導入する際、
農業者の導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による「**新事業活動促進資金**」の貸付※が受けられます。

食品事業者



食品残渣を堆肥化する
バイオコンポスター

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減**されます。

【みどり投資促進税制】

機械等：特別償却 32%

建物等：特別償却 16%

環境に配慮した農林水産物等の流通・加工施設の取得等に対して、
日本公庫による「**食品等持続的供給促進資金**」の貸付※等が受けられます。

※中小企業に限ります。また、融資の利用にあたっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要となります。

化学肥料の代替肥料の生産拡大等に必要な設備投資については、

- ・ **みどり戦略緊急対策交付金**（R 7 補正予算）、**みどり戦略推進交付金**（R 8 当初予算）のうち基盤確立事業実施計画の認定を受けた者
- ・ **国内肥料資源利用拡大対策**等の活用が可能です。また、みどり投資促進税制との併用が可能です。

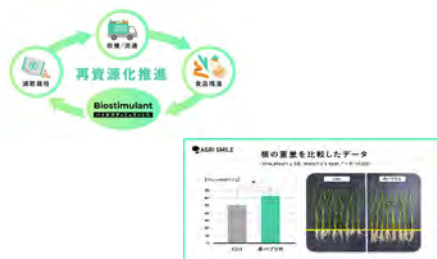
(参考②) 基盤確立事業実施計画の認定状況（5月末時点）

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）①

研究開発・実証

（株）AGRI SMILE

農産物を原料として活用し、植物の養分吸収活性を高める農業用資材“食品残渣型バイオスティミュラント”の研究開発に取り組む。



研究開発・実証

EF Polymer（株）

農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“超吸収水性ポリマー”の研究開発に取り組む。

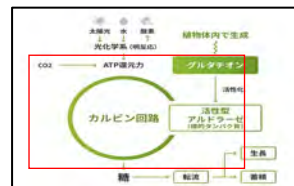


研究開発・実証

WAKU（株）

植物の成長促進効果がある“グルタチオン含有肥料”を安価に製造する方法及び効果的な使用方法の研究開発に取り組む。

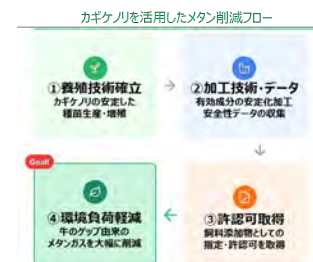
グルタチオンの作用機序



研究開発・実証

NOWALL（株）

カギケリを用いたメタン削減効果のある飼料添加物を安価に安定した品質で量産する製造方法の研究開発に取り組む。

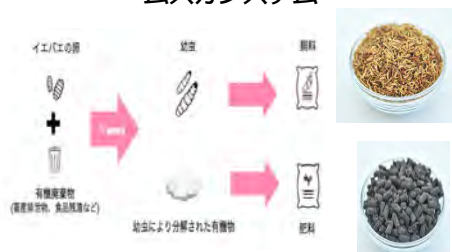


研究開発・実証

（株）ムスカ

イエバエを用いて家畜排せつ物等を堆肥と飼料に短期間で再資源化する「ムスカシステム」の上市に向けた研究開発に取り組む。

ムスカシステム



研究開発・実証

ハイパーアグリ（株）

用水を電気分解して酸化還元電位を調整し、水稻の成長や雑草の早期発芽を促すことで化学肥料・化学農薬の使用低減に貢献する栽培技術の研究開発に取り組む。



水位自動調整バルブ付き電気分解装置

研究開発・実証

ハカルプラス（株）

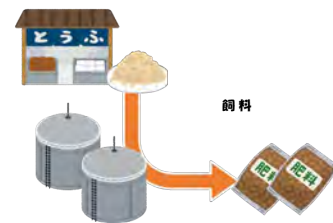
農作物の葉を挟むことで省力的に硝酸態窒素量を把握する測定器について、適正施肥による化学肥料の使用低減効果を実証し、品目ごとに施肥を改善できる技術の確立に取り組む。



研究開発・実証

BioAlchemy（株）

食品製造副産物から、昆虫幼虫及び微生物を用いて環境負荷低減に資する有機質肥料原料及び養魚用飼料原料を製造する方法の研究開発に取り組む。



新品種の育成 (新品種の出願料・登録料の軽減)

(地独) 北海道立総合研究機構

北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種育成に取り組む。



新品種の育成 (新品種の出願料・登録料の軽減)

はじめクリエイト（株）

黄色玉ねぎについて、「べと病」が発生しやすい春先より前に収穫可能な極早生の品種育成に取り組む。



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）③

（化学肥料の低減）

資材の生産・販売

JA佐久浅間・佐久市 JA全農長野県本部

堆肥の利用拡大のため、JA佐久浅間におけるペレット堆肥の製造設備を増強し、販売拡大に取り組む。



資材の生産・販売

わきょう 和饗エコファーム（株）・ 共和化工（株）

下水汚泥資源を活用した肥料の粒度を調整する設備を新たに導入し、その扱いやすさを向上させて、さらなる販売拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどり税制の活用）

たまご&ファーマーズ(株)

鶏ふんを原材料とした堆肥及び堆肥ペレットを製造する設備を新たに導入し、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりハード事業※・みどり税制の活用）

三和油脂(株)

こめ油の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した堆肥ペレット等を製造し、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

（株）国際有機公社

液肥製造プラントを新たに導入し、地域の未利用魚や米ぬか等の有機物を原料として活用した液状複合肥料の製造・販売の拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどり税制の活用）

（有）宮農企画

堆肥の生産拡大に向けて、必要な設備を新たに導入するとともに、販路拡大に取り組む。



※(有)宮農企画が運営する「いましろオーガニックファーム」は、本事業で生産拡大する堆肥を活用して有機農業にも取り組んでいます。

資材の生産・販売 （みどりハード事業※・みどり税制の活用）

緑水工業（株）

既存の肥料散布機で散布可能な下水汚泥資源等を活用したペレット肥料を製造し、販路拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりハード事業※）

（有）そおりサイクルセンター

剪定枝等を原材料とした肥料について、草木を粉砕し堆肥化する設備及び堆肥ペレットを製造する設備を導入し、普及拡大に取り組む。



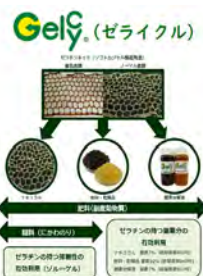
基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）④

（化学肥料の低減）

資材の生産・販売

中日本カプセル（株）

ソフトカプセル製造時に発生するゼラチン残さを活用した肥料の普及に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりソフト事業※）

四国ケージ（株）・ 合同会社liveR

鶏ふんとコーヒーかすを混合して臭いを抑えた堆肥の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりソフト事業※）

別海バイオガス発電(株)

家畜排せつ物等を活用したバイオガス発電の副産物として発生する液肥の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりハード事業※・みどり税制の活用）

（株）日本チャンキー

鶏ふんを原材料とした有機ペレット堆肥の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （予算のポイント加算を活用）

JA鹿児島県経済連

県内の家畜排せつ物由来の堆肥ペレットを使った指定混合肥料の生産能力を強化し、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

アイアグリ（株）

家畜排せつ物や食品残さを活用した指定混合肥料等の販売体制の強化を行い、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどり税制の活用）

（株）広島堆肥プラント

食品産業廃棄物や下水汚泥を原材料とした有機質肥料の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりハード事業※みどり税制の活用）

（株）北土開発

てんさいの製糖過程で発生する脱糖汚泥を原材料とした有機質肥料の普及拡大に取り組む。



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑤

（化学農薬の低減）

資材の生産・販売

コルテバ・アグリサイエンス日本（株）

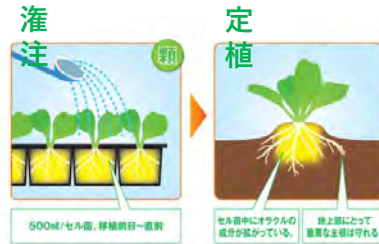
天然物質由来農薬の技術情報の提供、地域に合った防除体系の実証等に取り組む。



資材の生産・販売

日産化学（株）

化学農薬の低減に寄与する育苗時の農薬のセルトレイ灌注の普及に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりハード事業※）

（株）アグリ総研

化学農薬の使用低減を図るため、化学農薬の代替となる天敵農薬の普及拡大に取り組む。



ククメリスカブリダニ スワルスキーカブリダニ

機械のレンタル

（株）ハタケホットケ

化学農薬の使用量の低減と除草作業の省力化に寄与する「水田抑草ロボット」のレンタルの普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

中越パルプ工業（株）・丸紅（株）

化学農薬の使用低減に寄与するセルロースナノファイバーを用いた新たな物理的防除資材の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

大栄工業(株)

スクミングガイを効率的に捕獲できる捕獲器及び誘引剤の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

科研製薬（株）

化学農薬の代替となる天然物質由来の農薬（殺菌剤）の普及拡大に取り組む。



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑥

（GHGの削減）

資材の生産・販売

東京インキ（株）

軽量化・薄肉化によって施設園芸における燃油使用量の削減に寄与する「多層断熱資材」の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

MKVアドバンス（株）

施設園芸における冬季の燃油使用量の削減に寄与する空気層を形成する二重フィルムからなる断熱効果の高い「農業用ハウスの内張りカーテン」の普及拡大に取り組む。

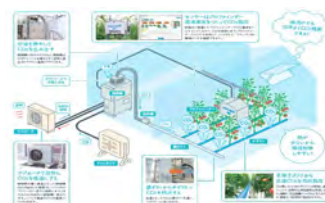


農業ハウス用遮熱フィルム
（W快適エアカーテン）

機械の生産・販売

（株）誠和

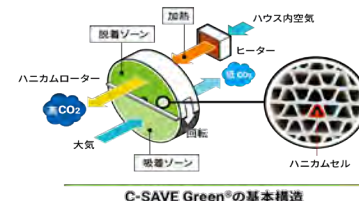
収量あたりの温室効果ガス排出量の削減に寄与する「低温CO₂施用システム」の普及拡大に取り組む。



機械の生産・販売

（株）西部技研

大気中のCO₂を濃縮して植物に供給することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与する「C-SAVE Green®」の普及拡大に取り組む。

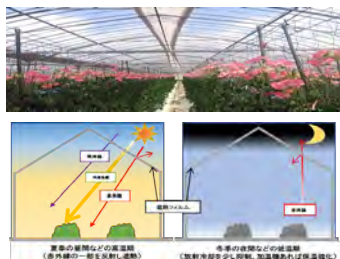


資材の生産・販売

（予算のポイント加算を活用）

オカモト（株）・ オカモト化成品（株）

施設園芸における冬季の燃油使用量の削減に寄与する「農業ハウス用遮熱フィルム」の普及拡大に取り組む。



機械の生産・販売

ネポン(株)

燃油使用量の削減に寄与する燃油加温機とヒートポンプを連動制御するシステムの普及拡大に取り組む。



機械の生産・販売

フタバ産業（株）

CO₂の排出量及び燃油の使用量の削減に寄与する「ハウス栽培用CO₂貯留・供給装置」の普及拡大に取り組む。



（バイオ炭の農地施用）

資材の生産・販売
（みどりハード事業※）

もみがらエネルギー（株）

未利用資源であるもみ殻やそば殻を原材料としたバイオ炭による、農地への炭素貯留の取組拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどりハード事業※
・新事業活動促進資金）

アイオーティカーボン（株）

果樹の剪定枝等を原材料としたバイオ炭による、農地への炭素貯留の取組拡大に取り組む。



（プラ削減）

資材の生産・販売
（みどりソフト事業※）

横山製鋼（株）

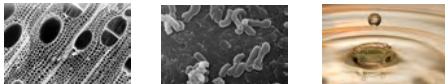
化石資源由来のプラスチックの使用低減に資する生分解性の農業用の紙ネットの普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどりハード事業※・みどりソフト事業※）

（株）TOWING

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”の普及拡大に取り組む。



バイオ炭 土壌微生物群 有機肥料

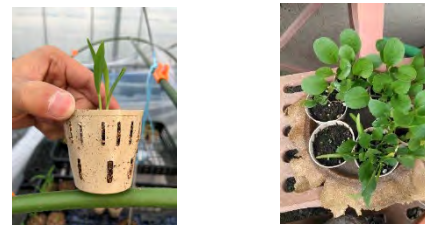
有機肥料の分解に特化した微生物叢を選択培養

- ✓要素組合せ・混合要件最適化
- ✓微生物培養条件最適化

資材の生産・販売

（株）ムロコーポレーション・ いがり産業（株）

化石資源由来のプラスチックの使用低減に資する生分解性苗ポットの普及拡大に取り組む。



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑧ みどり投資促進税制対象機械

機械の生産・販売（水田作 関連）

機械の生産・販売

（株）オーレック



水田除草機

ラジコン草刈機



等

機械の生産・販売

三菱マヒンドラ農機（株）

再生紙マルチ田植機



ペースト施肥田植機

機械の生産・販売

ヤンマーアグリ（株）・
ヤンマーアグリジャパン（株）



全面除草機



可変施肥
田植機

機械の生産・販売

（株）サタケ



色彩選別機

機械の生産・販売

みのる産業（株）



ポット成苗
田植機



水田除草機

等

機械の生産・販売

井関農機（株）



土壌センサ付
可変施肥田植機



耕用管理機と
畑用中耕除草機

機械の生産・販売

井関農機（株）・
（株）NEWGREEN



自動抑草ロボット

機械の生産・販売

金子農機（株）



色彩選別機

機械の生産・販売

（株）大竹製作所



水田除草機

機械の生産・販売

（株）クボタ



可変施肥
田植機 等



食味・収量
コンバイン

機械の生産・販売

（株）山本製作所



色彩選別機

機械の生産・販売

静岡製機（株）



色彩選別機

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑨ みどり投資促進税制対象機械

（水田作 関連）

機械の生産・販売

（株）タイガーカワシマ



種子温湯消毒装置

（畦畔除草機）

機械の生産・販売

（株）ササキコーポレーション



電動リモコン草刈機 等

機械の生産・販売

小橋工業（株）



オフセットモア

機械の生産・販売

エム・エス・ケー農業機械（株）



オフセット
シュレッダー
等

機械の生産・販売

（株）やまびこ・
やまびこジャパン（株）



ラジコン草刈機

乗用草刈機



機械の生産・販売

三陽機器（株）



トラクタ用アーム式草刈機

機械の生産・販売

オカネツ工業（株）



ラジコン草刈機

機械の生産・販売

ハスクバーナ・ゼノア（株）



親子式
傾斜地草刈機



機械の生産・販売

松山（株）



オフセットモア



機械の生産・販売

（株）筑水キャニコム



ラジコン草刈機

乗用草刈機



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑩ みどり投資促進税制対象機械

（畦畔除草機）

機械の生産・販売、機械のリース

（株）ユニック



電動ラジコン草刈機

（農業用ドローン・農業用無人航空機）（畑作 関連）

機械の生産・販売

（株）NTT e-Drone Technology



農業用ドローン

機械の生産・販売

落合刃物工業（株）



茶園用堆肥散布機

機械の生産・販売

（株）FTH



蒸熱処理装置

機械の生産・販売

ヤマハ発動機（株）
・ヤンマーヘリ&アグリ（株）



農業用無人航空機

機械の生産・販売

松元機工（株）



乗用型茶園防除機

機械の生産・販売

カワサキ機工（株）



蒸気除草機

機械の生産・販売

三州産業（株）



基腐病用蒸熱処理装置

機械の生産・販売

（株）寺田製作所



茶園うね間除草機

（施設園芸 関連）

機械の生産・販売

（株）ルートレック・ネットワークス



自動灌水施肥装置

機械の生産・販売

（株）ジョイ・ワールド・パシフィック



自動灌水・施肥制御装置

機械の生産・販売

OATアグリオ（株）



養液土耕栽培システム

機械の生産・販売

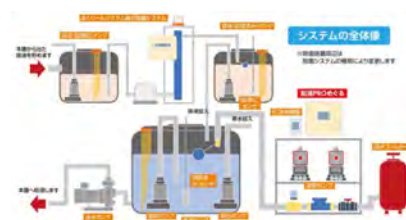
渡辺パイプ（株）



灌水施肥装置

機械の生産・販売

トヨタネ（株）



排液リサイクルシステム

機械の生産・販売

（株）太陽



養液ろ過装置

機械の生産・販売

（株）大仙、トヨタネ（株）
（株）デンソー、
（株）デンソー・アグリテックソリューションズ



半閉鎖型換気システム

（堆肥散布機・肥料散布機）

機械の生産・販売

（株）タイショー



野菜用畝立
局所施肥機



肥料混合散布機

機械の生産・販売

（有）北四国エンジニアリング



搭載型堆肥散布機

機械の生産・販売

井関農機（株）・
（株）タイショー



直進アシストトラクタと高精度ソワー

機械の生産・販売

（株）アテックス



自走積込
マニアスプレッダ

リモコン
草刈機



機械の生産・販売

日本ニューホランド（株）



ファテライザー
スプレッダー
（可変施肥機）
等

機械の生産・販売

（株）イナダ



軽トラ搭載型マニアスプレッダ

機械の生産・販売

（株）ビコンジャパン



可変施肥機 等

（畜産 関連）

機械の生産・販売

アイケイ商事（株）



堆肥自動攪拌機 等

機械の生産・販売

藤樹運搬機工業（株）



堆肥自動攪拌機 等
※税制対象期間終了

機械の生産・販売

日本家畜貿易（株）



トラクター牽引式コンポストターナー

機械の生産・販売

（株）天神製作所



堆肥自動攪拌機

機械の生産・販売

（株）岡田製作所



堆肥自動攪拌機

機械の生産・販売

中部エコテック（株）



密閉縦型コンポスト

機械の生産・販売

ハーベストジョイ（株）



堆肥自動攪拌機

新商品の開発・生産・需要の開拓
(みどりソフト事業※・食品流通改善資金の活用)

(株) フレッシュフーズ

有機カット野菜サラダの需要開拓のため、食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。



新商品の開発・生産・需要の開拓

(有)加藤酒造店

化学肥料・化学農薬を使用せずに育てた佐渡産の原料米のみを使用した日本酒を製造し、国内外に向けた販路拡大に取り組む。



新商品の開発・生産・需要の開拓

(株)エルテクノ

食材の旨味成分を引き出すソフトスチーム加工技術を用いて、有機農産物を原材料とした加工品の開発や販路開拓に取り組む。



新商品の開発・生産・需要の開拓

千代菊 (株)

有機栽培米を使用した日本酒の製造体制の増強や国内外に向けた販路拡大に取り組む。



新商品の開発・生産・需要の開拓
(みどりハード事業※)

(株) 神門

有機韃靼そばを原料とした乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。



流通の合理化

(株)オプティム・ (株)オプティムアグリ・みちのく

ドローン等のスマート技術を用いて、化学農薬の使用を低減して生産された米のロットを集めて、ブランド米として付加価値の向上に取り組む。



流通の合理化

(株) 坂ノ途中

有機農産物等の流通を合理化するため、少量、高品質の野菜を適正な価格で販売できる「農産物流通システム」の高度化に取り組む。



流通の合理化 (みどりハード事業※)

大分県農業協同組合

化石燃料・化学農薬を低減して生産されたみかんについて、専用の選果機を導入することで区分管理を行い、付加価値の向上に取り組む。



流通の合理化 (みどりソフト事業※)

(株)農業流通支援

有機農産物等を直接集荷・販売する流通方式を導入して流通の合理化を図り、環境負荷の低減に取り組む生産者を支援する。



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

H P： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ



環境配慮の
チェック・要件化
トップページ



J-クレジット
トップページ



見える化
トップページ

